

法人番号 10

## 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人  
東 北 大 学

○ 目次

○ 大学の概要.....	- 1 -
○ 全体的な状況.....	- 7 -
アンダー・ワン・ループ型産学共創拠点【34】.....	- 9 -
入学者選抜の円滑な実施体制の推進【18】.....	- 10 -
○ 項目別の状況.....	- 11 -
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等.....	- 16 -
新型コロナウイルス感染症対策への貢献【55】.....	- 16 -
国際アドバイザリーボードを活用した国際戦略の強化【55】【69】.....	- 16 -
総長の指揮の下、プロボストによる戦略的施策の展開【55】.....	- 16 -
実効的なガバナンスの構築【55】.....	- 17 -
多様な戦略的人事制度と優秀な若手研究者の躍進【58】.....	- 17 -
経営を担う人材の育成・高度化を図る人事マネジメント【59】.....	- 18 -
アセットマネジメントと寄附金等余裕金の積極的な資金運用に基づく財務基盤強化【61】【68】.....	- 18 -
経営戦略データベースを活用したエビデンス・ベスト経営の展開【62】【69】.....	- 18 -
プロボストが統括する総長裁量経費の戦略的活用【62】.....	- 19 -
学部・大学院の連携による法曹養成の強化と司法試験合格率の顕著な向上【63】.....	- 19 -
DXを活用した新たな経営モデル【64】.....	- 20 -
監事の役割の強化【56】.....	- 20 -
内部監査・モニタリング機能の強化【57】.....	- 20 -
加速する「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」【60】.....	- 21 -
(2) 財務内容の改善に関する特記事項等.....	- 26 -
「組織」対「組織」による大型の産学共創の加速【34】【65】.....	- 26 -
URA等の研究力分析に基づく外部資金の獲得支援【65】.....	- 26 -
知的財産活動の活発化に向けた取組【34】【65】.....	- 27 -
基金の充実【66】.....	- 27 -
業務のDXを活用した徹底的な業務改革による時間外労働の削減【67】.....	- 27 -
業務運営の効率化による管理的経費の節減【67】.....	- 28 -

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等..... - 33 -

- ウィズ・コロナにおける内部統制システムの構築・運用【69】..... - 33 -
- 教学マネジメントの機能強化【69】..... - 33 -
- 統合報告書 2021 の創刊【70】..... - 34 -
- 格付機関からの信用格付取得【70】..... - 34 -
- オンライン等を活用した広報戦略【70】..... - 34 -
- 創立 115 周年事業の取組【70】..... - 35 -

(4) その他業務運営に関する特記事項等..... - 44 -

- 課題解決プラットフォームとしての青葉山新キャンパス【71】..... - 44 -
- 文化的資産を活かしたキャンパス整備【71】 【81】..... - 44 -
- 施設マネジメントを活用したキャンパスの効率的かつ効果的な再生整備【72】..... - 44 -
- 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進【72】 【73】..... - 45 -
- 公正な研究活動の推進【75】..... - 45 -
- 研究費不正使用防止の取組【76】..... - 46 -
- 個人情報の適切な管理【77】..... - 46 -
- 危機管理体制の機能強化【78】..... - 46 -
- 図書館の機能強化に向けた取組【80】..... - 47 -
- 校友間の協働の緊密化とユニバーシティ・アイデンティティの醸成【81】 【82】..... - 47 -
- 情報セキュリティにおける他機関との連携・協力【79】..... - 47 -
- サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施【79】..... - 48 -
- 実効性のあるインシデント対応体制の整備【79】..... - 48 -
- 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施【79】..... - 48 -
- 必要な技術的対策の実施【79】..... - 48 -
- その他必要な対策の実施【79】..... - 48 -
- 情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し【79】..... - 48 -
- セキュリティ・IT 人材の育成【79】..... - 49 -
- 災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等【79】..... - 49 -
- 先端的な技術情報等の漏えいを防止するために必要な措置の実施【79】..... - 49 -
- 高度サイバー攻撃を踏まえた技術的対策【79】..... - 49 -

サブライチェーン・リスクへの対応【79】	- 49 -
組織内における必要な予算及び人材の優先的な確保【79】	- 49 -
○産業競争力強化法の規定による出資等について	- 54 -
アントレプレナーシップの醸成と国立大学出資事業【54】	- 54 -
○附属病院について	- 55 -
高度な医療人の養成【51】	- 55 -
病院BCPの展開とこれに応じた訓練の実施【51】	- 55 -
医療AI人材育成拠点プログラム-Clinical AI-の推進【51】	- 55 -
トランスレーショナルリサーチの促進【53】	- 56 -
個別化医療の推進【53】	- 56 -
オウル大学とのMOU【49】	- 56 -
モバイル通訳システムの整備【49】	- 57 -
ウェブサイトのリニューアル【49】	- 57 -
医療安全に関する取組【52】	- 57 -
病院機能評価を活用した医療安全に向けた取組【52】	- 57 -
産学連携の推進について【50】	- 58 -
経営基盤の確立に向けた取組【50】	- 58 -
経費削減に関する取組【50】	- 58 -
CBRNE訓練【51】	- 58 -
新型コロナウイルス感染症対策【52】	- 59 -
○別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	- 66 -
○別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	- 70 -

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人東北大学
- ② 所在地  
片平キャンパス（本部）：  
宮城県仙台市青葉区片平  
川内キャンパス：  
宮城県仙台市青葉区川内  
青葉山キャンパス：  
宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉  
星陵キャンパス：  
宮城県仙台市青葉区星陵町  
電子光学研究センター：  
宮城県仙台市太白区三神峯  
ニュートリノ科学研究センターカムランド：  
岐阜県飛騨市神岡町  
附属複合生態フィールド教育研究センター：  
宮城県大崎市鳴子温泉蓬田、宮城県牡鹿郡女川町  
附属浅虫海洋生物学教育研究センター：  
青森県青森市浅虫坂本
- ③ 役員の状況  
総長名：里見 進（平成24年4月1日～平成30年3月31日）  
大野 英男（平成30年4月1日～令和6年3月31日）  
理事数：8名（常勤7名、非常勤1名）  
監事数：2名（常勤1名、非常勤1名）
- ④ 学部等の構成
  - ◆ 学 部：  
文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、農学部
  - ◆ 研究科等：  
文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、国際文化研究科、情報科学研究科、生命科学研究科、環境科学研究科、医工学研究科  
\* 東北大学インターネットスクール（ISTU）

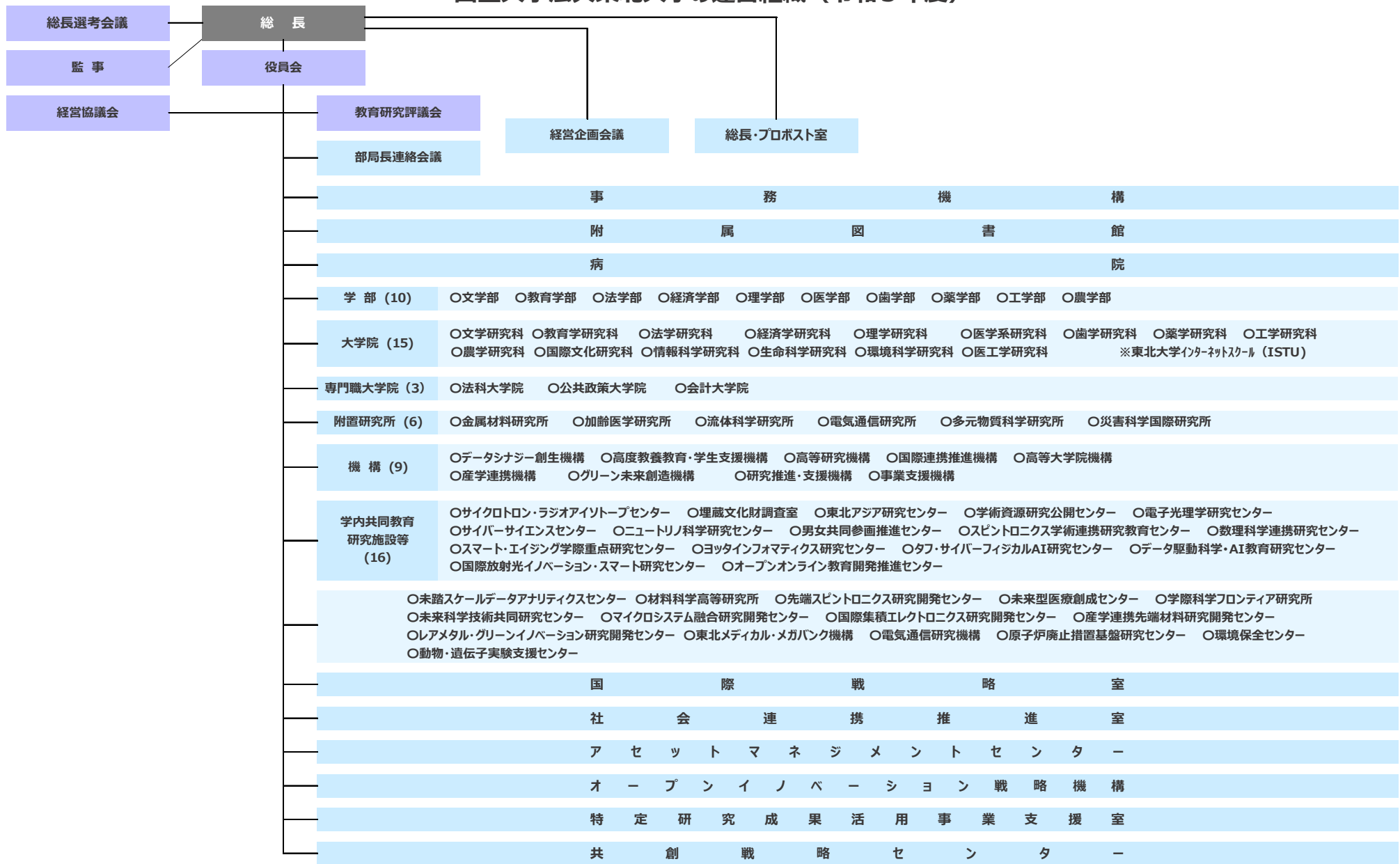
- ◆ 附置研究所：  
金属材料研究所※、加齢医学研究所※、流体科学研究所※、電気通信研究所※、多元物質科学研究所※、災害科学国際研究所
- ◆ 機 構：  
データシナジー創生機構、高度教養教育・学生支援機構※、高等研究機構、国際連携推進機構、高等大学院機構、産学連携機構、グリーン未来創造機構、研究推進・支援機構、事業支援機構
- ◆ 学内共同教育研究施設等：  
サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター、埋蔵文化財調査室、東北アジア研究センター、学術資源研究公開センター、電子光学研究センター※、サイバーサイエンスセンター※、ニュートリノ科学研究センター、男女共同参画推進センター、スピントロニクス学術連携研究教育センター、数理科学連携研究センター、スマート・エイジング学際重点研究センター、ヨッタインフォマティクス研究センター、タフ・サイバーフィジカル AI 研究センター、データ駆動科学・AI 教育研究センター、国際放射光イノベーション・スマート研究センター、オープンオンライン教育開発推進センター  
(注) ※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数（令和3年5月1日）  
学生数：17,665名（うち、留学生数：1,780名）  
学部学生数：10,695名（うち、留学生数：190名）  
大学院生数：6,970名（うち、留学生数：1,590名）  
教員数：3,168名  
職員数：3,203名
- (2) 大学の基本的な目標等  
東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、東北大学の強み・特色を発展させ、独創的な研究を基盤として、「人が集い、学び、創造する、世界に開かれた知の共同体」として進化することを目指す。すなわち、高等教育を推進する総合大学として、以下の目標を高い次元で実現し、もって国際的な頭脳循環の拠点として世界に飛躍するとともに、東日本大震災の被災地の中心に所在する総合大学として、社会の復興・新生を先導する役割を担う。
  - ◆ 教育目標・教育理念 — 「指導的人材の養成」
    - ・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行うような行動力のある人材及びグローバルな視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
    - ・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

- ◆ 使命 — 「研究中心大学」
  - ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会・自然に関する広範な分野の研究を行う。それとともに、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
  - ・知の創造・継承及び普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。
  
- ◆ 基本方針 — 「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」
  - ・人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」（世界三十傑大学）であることを目指す。
  - ・世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
  - ・市民の知的関心を受け止め、支え、育んでいける教育研究活動を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパス創りを行う。

東北大学の構成員一人ひとりの能力を存分に発揮できる環境を整え、多彩な「個」の力を結集することによって、第3期中期目標期間における目標を達成していく。

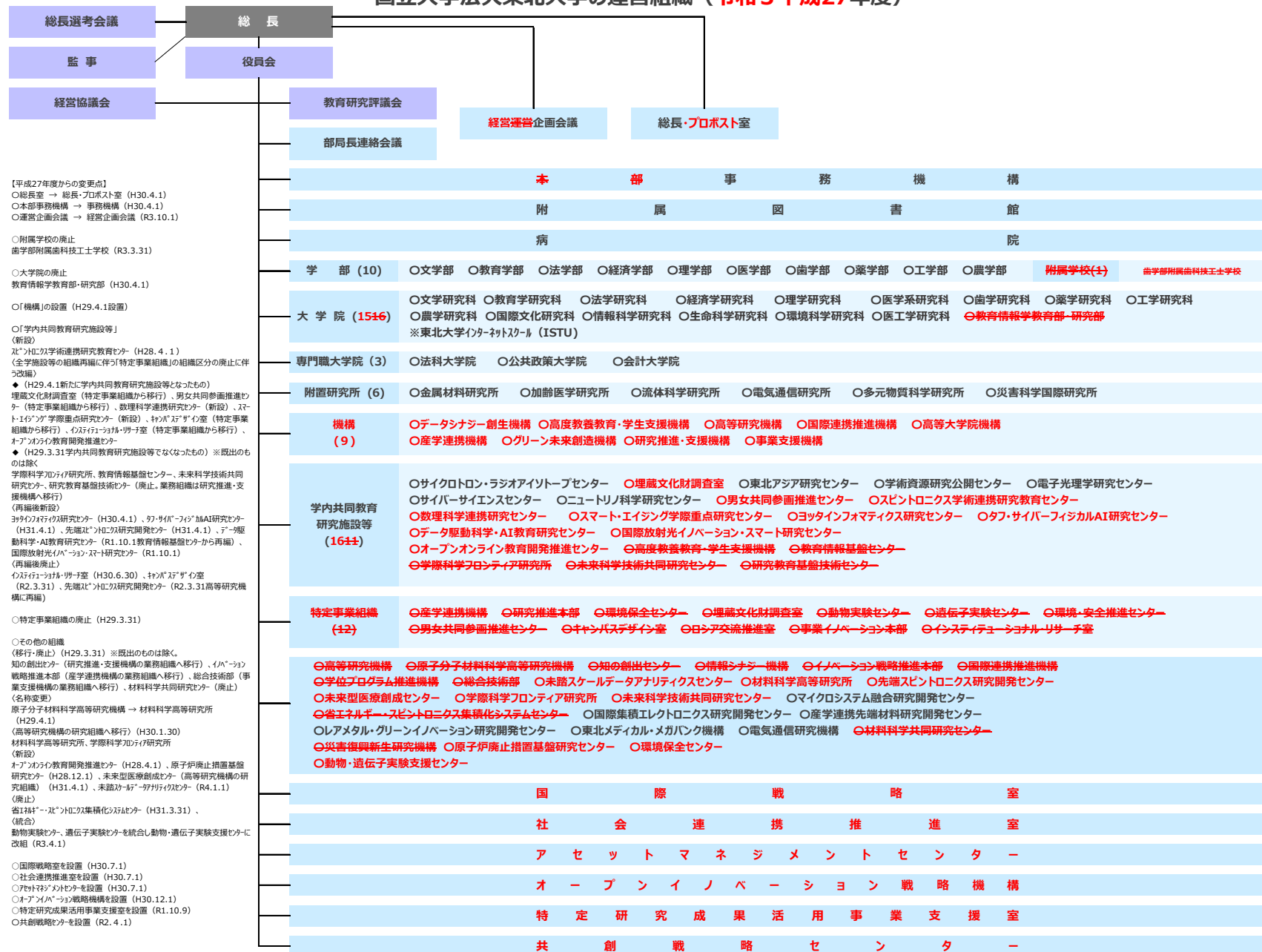
(3) 大学の機構図

国立大学法人東北大学の運営組織（令和3年度）



※東北大学インターネットスクール (ISTU) …東北大学で開講されている授業科目の各々に用意された専用のウェブページから、講義の動画などの臨場感あるデジタル教材の閲覧やレポート課題の送受信などが可能なシステム

国立大学法人東北大学の運営組織 (令和3平成27年度)



[平成27年度からの変更点]  
 ○総長室 → 総長・プロボスト室 (H30.4.1)  
 ○本部事務機構 → 事務機構 (H30.4.1)  
 ○運営企画会議 → 経営企画会議 (R3.10.1)

○附属学校の廃止  
 歯学部附属歯科技工士学校 (R3.3.31)

○大学院の廃止  
 教育情報学教育部-研究部 (H30.4.1)

○「機構」の設置 (H29.4.1設置)

○「学内共同教育研究施設等」  
 (新設)  
 スピンロニクス学術連携研究教育センター (H28.4.1)  
 (全学施設等の組織再編に伴う特定事業組織の組織区分の廃止に伴う改組)

◆ (H29.4.1新たに学内共同教育研究施設等となったもの)  
 埋蔵文化財調査室 (特定事業組織から移行)、男女共同参画推進センター (特定事業組織から移行)、数理科学連携研究センター (新設)、スマートエンジニアリング学際重点研究センター (新設)、イノベーションセンター (特定事業組織から移行)、イノベーションセンター (特定事業組織から移行)、オープンオンライン教育開発推進センター

◆ (H29.3.31学内共同教育研究施設等となったもの) ※既出のもの  
 は除く  
 学際科学フロンティア研究所、教育情報基盤センター、未来科学技術共同研究センター、研究教育基盤技術センター (廃止。業務組織は研究推進・支援機構へ移行)  
 (再編後新設)  
 ヨットインフォマティクス研究センター (H30.4.1)、タフ・サイバーフィジカルAI研究センター (H31.4.1)、先端スピントロニクス研究開発センター (H31.4.1)、データ駆動科学・AI教育研究センター (R1.10.1教育情報基盤センターから再編)、国際放射光イノベーション・スマート研究センター (R1.10.1)  
 (再編後廃止)  
 イノベーションセンター (H30.6.30)、イノベーションセンター (R2.3.31)、先端スピントロニクス研究開発センター (R2.3.31) 高等研究機構に再編

○特定事業組織の廃止 (H29.3.31)

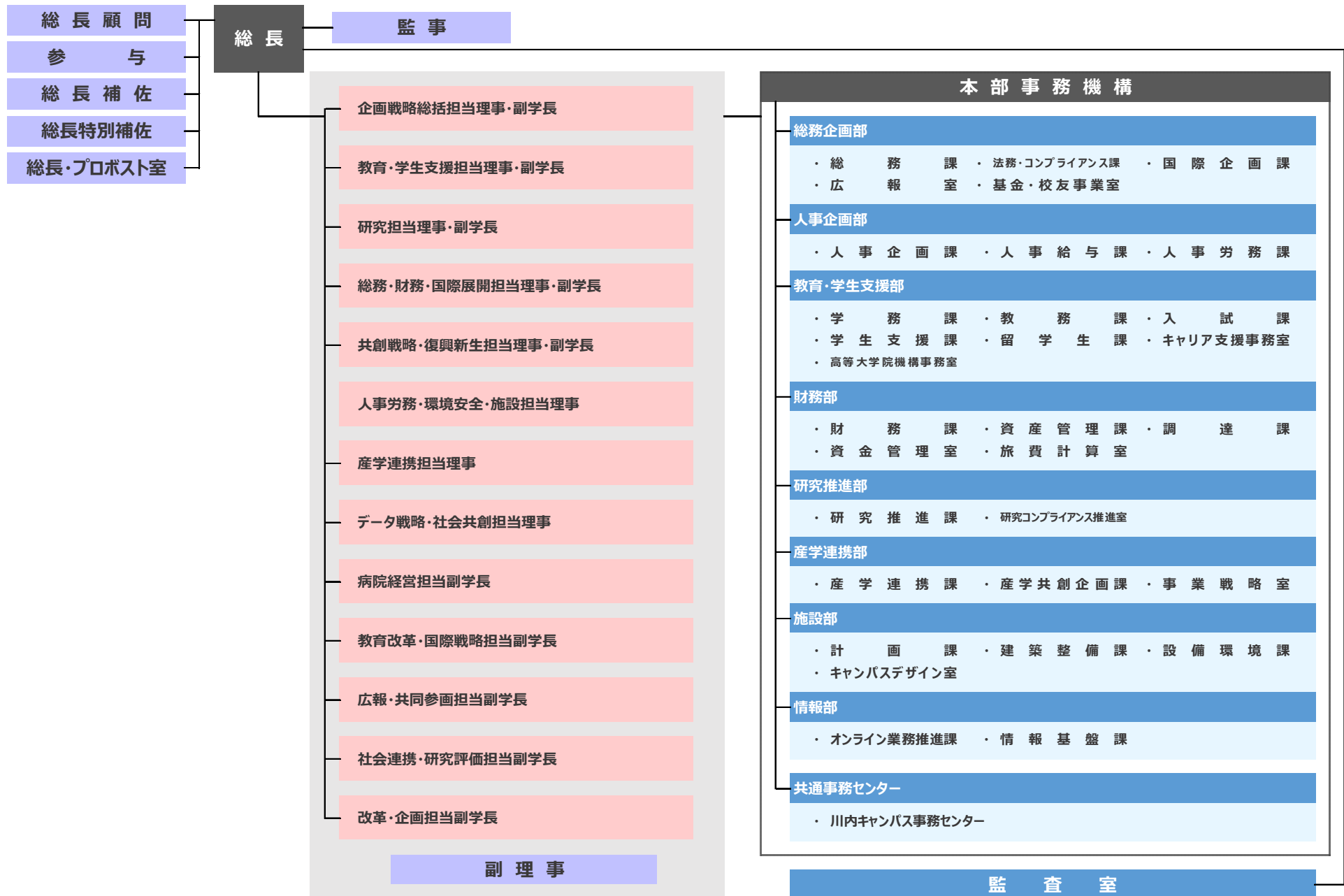
○その他の組織  
 (移行・廃止) (H29.3.31) ※既出のものは除く。  
 知的創造センター (研究推進・支援機構の業務組織へ移行)、イノベーション戦略推進本部 (産学連携機構の業務組織へ移行)、総合技術部 (事業支援機構の業務組織へ移行)、材料科学共同研究センター (廃止) (名称変更)  
 原子分子材料科学高等研究機構 → 材料科学高等研究所 (H29.4.1)  
 (高等研究機構の研究組織へ移行) (H30.1.30)  
 材料科学高等研究所、学際科学フロンティア研究所 (新設)  
 オープンオンライン教育開発推進センター (H28.4.1)、原子炉廃止措置基盤研究センター (H28.12.1)、未来型医療創成センター (高等研究機構の研究組織) (H31.4.1)、未来型医療創成センター (H31.4.1)、未来型医療創成センター (R4.1.1) (廃止)  
 省エネエネルギー・スマート社会構築化システムセンター (H31.3.31)、(統合)  
 動物実験センター、遺伝子実験センターを統合し動物・遺伝子実験支援センターに改組 (R3.4.1)

○国際戦略室を設置 (H30.7.1)  
 ○社会連携推進室を設置 (H30.7.1)  
 ○アセットマネジメントセンターを設置 (H30.7.1)  
 ○オープンイノベーション戦略機構を設置 (H30.12.1)  
 ○特定研究成果活用事業支援室を設置 (R1.10.9)  
 ○共創戦略センターを設置 (R2.4.1)

\* 東北大学インターネットスクール (ISTU) … 東北大学で開講されている授業科目の各々に用意された専用のウェブページから、講義の動画などの臨場感あるデジタル教材の閲覧やレポート課題の送受信などが可能なシステム



理事・副学長・本部事務機構（令和3年度）



理事・副学長・本部事務機構 (令和3平成27年度)



【平成27年度からの変更】

- 参与を設置 (R2.4.1)
- 総長室を総長・プロボスト室へ変更 (H30.4.1)
- 理事・副学長の再編 (変更前) 総務・国際展開・事務統括担当理事、教育・学生支援・教育国際交流担当理事、研究担当理事、人事労務・環境安全担当理事、財務・施設・キャンパス計画担当理事、震災復興推進担当理事、産学連携担当理事、病院経営担当副学長、研究力強化・機構改革担当副学長、法務コンプライアンス担当副学長、広報・社会連携・情報基盤担当副学長 (変更後) 企画戦略総括担当理事・副学長、教育・学生支援担当理事・副学長、研究担当理事・副学長、総務・財務・国際展開担当理事・副学長、共創戦略・復興新生担当理事・副学長、人事労務・環境安全・施設担当理事、産学連携担当理事、データ戦略・社会共創担当理事、病院経営担当副学長、教育改革・国際戦略担当副学長、広報・共同参画担当副学長、社会連携・研究評価担当副学長、改革・企画担当副学長
- 総務企画部広報課を社会連携課および広報室に改組 (H30.7.1 ※社会連携課はR2.9.30に廃止)
- 総務企画部法務・コンプライアンス課の設置 (総務企画部法務課及びコンプライアンス推進課の改編) (H31.4.1)
- 国際交流課を総務企画部に移行 (H30.7.1)、国際交流課を国際企画課に名称変更 (R1.7.1)
- 総務企画部基金・交友事業室を設置 (R2.10.1)
- 人事企画部環境・安全推進課を人事労務課へ改編 (R2.4.1)
- 教育・学生支援部高等大学院機構事務室を設置 (R3.12.1)
- 財務部財務決算室を財務部財務課へ統合 (R1.7.1)
- 研究推進部に研究コンプライアンス推進室 (※) を設置 (H28.4.1) (※R2.7.1に、研究倫理推進支援室から研究コンプライアンス推進室に名称変更)
- 産学連携部を設置 (R3.4.1) 同部には、研究推進部の産学連携課と産学共創企画課 (R2.10.1設置) を配置するとともに、事業戦略室を新設 (R3.4.1)
- 施設部設備整備課を設備環境課へ改編 (R2.4.1)
- 学内共同教育研究施設等であったキャンパスデザイン室を施設部に移行 (R2.4.1)
- 情報部情報推進課をオンライン業務推進課へ名称変更 (R2.7.1)
- 共通事務センターを設置 (R1.10.1)
- 川内南キャンパス事務センター (R1.1011設置) を川内キャンパス事務センターへ改編・名所変更

○ 全体的な状況

【東北大学が目指す方向性 — 東北大学ビジョン 2030 の策定】

東北大学は、社会・経済・科学技術が地球規模で連動する世界の将来像を見据え、他大学にはない本学独自の強みと可能性を見極めたうえで、2030 年に向けたあるべき姿・ありたい姿（ビジョン）と、その実現を目指した方針（重点戦略）、さらに具体的なアクション（主要施策）等を示した「東北大学ビジョン 2030」を平成 30 年 11 月に策定・公表した。

本ビジョンの基本的な考え方は、大変革時代の社会を世界的視野で力強く先導するリーダーを育成する「教育（Vision 1）」、卓越した学術研究を通して知を創造しイノベーションの創出を力強く推進する「研究（Vision 2）」、社会連携と産学共創を統合する「社会との共創（Vision 3）」を柱として、「経営革新（Vision 4）」により、これら 3 要素の好循環を高い次元で実現することである。

さらに、令和元年度末に発生した世界規模の新型コロナウイルス感染症という危機において、それを克服し、ニューノーマル時代を見据えた新たな社会構築への貢献と新常態の下での社会変革を先導すべく、「東北大学ビジョン 2030」の更新を行い、教育、研究、社会との共創、さらには業務全般のオンライン化を強力に推進する「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略」を策定し、ポストコロナ時代を見据えた大学改革にスピード感をもって対応している。

【東北大学ビジョン 2030 の実現に向けた取組と成果】

【教育（Vision 1）】

令和 3 年 4 月には、これまで学際的な教育プログラムや横断的な学位プログラムを束ねてきた「学位プログラム推進機構」を発展的に改組し、ディシプリン横断型学位プログラム群の拡充に加え、大学院共通科目の管理運営、博士課程学生への経済支援並びにキャリア教育・キャリア形成支援の在り方を企画・調査・検討する機能を付加し、大学院教育における課題解決とさらなる発展を目指す「東北大学高等大学院機構」を設置し、高等教育活動を展開している。

高等大学院機構が中核的な役割として、科学技術・イノベーション創出を担う博士課程学生に対する経済的支援、処遇の改善、研究力向上・キャリア形成支援を推進している。なかでも、博士後期課程学生への生活費相当額（年間 180 万円）以上の経済支援の割合は、令和 3 年度 38.2%（834 名）と、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画の目標値 30%を上回る高い水準の支援を実施している。

さらに、令和 3 年 2 月に採択された文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」（支援予定人数 120 名／学年、全国 1 位）、令和 3 年 9 月に採択された科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム」（支援予定人数 511 名、全国 3 位）により、令和 4 年度は、さらなる拡充を見込んでいる（1,000 人規模）。

また、国際共同大学院プログラムでは、ソルボンヌ大学、ハイデルベルク大学等と Double Degree に関する覚書、ユトレヒト大学、カリフォルニア大学サンタバー

バラ校、メリーランド大学カレッジパーク校等と Jointly Supervised Degree に関する覚書を締結し、海外有力大学との強力な連携の下で、国境を越えた共同教育を実施している。

国際共同大学院におけるこれらの多様かつ高度な国際的教育研究の取組が高く評価され、令和 2 年度に実施されたスーパーグローバル大学創成支援プログラム中間評価において、最高評価である「S 評価」を獲得した。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による国際的な学生交流事業の停滞、海外留学の停止と留学生の減少による国際活動の鈍化、アクティブ・ラーニングを取り入れた国際共修・体験型授業の非アクティブ化など、コロナ禍で浮き彫りになった課題に挑戦すべく、令和 2 年 4 月より、ニューノーマル時代におけるグローバル人材を目指す学生への学習・生活を支援するため、4 つのユニットから構成される新たな国際教育支援プロジェクト「Be Global」を展開している。

これらの取組は世界的にも高く評価され、特に教育力（「教育リソース」、「教育充実度」、「教育成果」、「国際性」）が重視される THE 世界大学ランキング日本版において、3 年連続で総合ランキング 1 位を獲得した。

【研究（Vision 2）】

高等研究機構（平成 26 年度設置）は、世界最高水準の研究者が集結する優れた国際的研究環境を構築することにより、世界最高の研究成果及び既存の学問領域を超えた新しい学術分野を創出し、世界をリードする横断的分野融合研究を推進するとともに、次代を担う若手研究者を養成することを目的とした組織であり、本学の研究力強化の取組として平成 29 年度に構築した三階層「研究イノベーションシステム」の頂点に位置している。このシステムは、第三者からも高く評価されており、指定国立大学法人の最初の 3 校として指定を受ける一因となり、また、同年度に実施された文部科学省研究大学強化促進事業の中間評価においても、三階層「研究イノベーションシステム」の構築による研究力強化の取組を明確にした将来構想として最高の S 評価を獲得した。

世界的研究拠点を形成するため、総長のリーダーシップに基づく重点投資により令和 3 年度時点で 140 名以上の若手研究者ポストを整備し、国際公募等を通して世界各地より卓越した若手研究者を集めている。

なお、エビデンスに基づく戦略的人事制度の整備として、「東北大学ビジョン 2030」に掲げる主要施策の早期実現に向けて、総長裁量経費を活用した戦略的人事支援パッケージを令和元年度に創設し、若手・外国人・女性など、多様な教員に開かれた教育研究環境等の整備を加速している。

これらの取組の成果として、若手・外国人教員については全国的にも高い水準を維持するとともに、女性教員比率については大幅な向上（令和元年度：516 名、16.0%→令和 2 年度：575 名、17.6%→令和 3 年度：644 名、19.6%）に繋がった。

学生から若手研究者に至るまで年間 33 億円規模のシームレスな総合支援を実施

するとともに、令和3年度には、破壊的イノベーションの創出に果敢に挑戦する人材の輩出、若手研究者の躍進を目指した「東北大学若手躍進イニシアティブ」を展開しており、日刊工業新聞や科学新聞に取り上げられるなど、注目を集めている。なかでも、新領域を切り開く独創的な研究に挑戦する助教の独立研究環境の整備促進やプレゼンス向上を目指して、新たに創設した「プロミネントリサーチフェロー制度」では、部局長からの推薦に基づき、審査委員会における審査を経て、令和3年度に89名に「プロミネントリサーチフェロー」の称号を付与し、若手研究者のキャリア形成に努めている。

これらの取組が結実して、文部科学大臣表彰若手科学者賞を令和3年度に11名（全国2位）、令和4年度に14名（全国1位）、日本学術振興会賞を令和3年度に5名（全国2位）が受賞するなど、本学若手研究者の果敢な挑戦が輝かしい実績として表れている。

### 【社会との共創(Vision3)】

「組織」対「組織」による大型の産学共創＝組織的連携を推進しており、令和3年度には、大学内に企業の中央研究所機能を有する拠点の設置を可能とする「共創研究所制度」を新たに創設した。令和3年度末までに、愛知製鋼(株)、(株)ブリヂストン、東北電力(株)、JFEスチール(株)、東北発電工業(株)との5件の共創研究所を設置し、4月以降もトヨタ自動車東日本(株)、DOWAホールディングス(株)、ピクシーダストテクノロジーズ(株)との3件の設置に至っており、企業のニーズは極めて高く、産学共創が大きく展開している。

また、住友金属鉱山(株)とは、「2050年の太陽エネルギー社会実現」という壮大なビジョンの下、ビジョン共創型パートナーシップを展開しており、令和2年度より2件の共同研究と2件の学術指導を実施している。

これらの取組により、共同研究費収入は令和3年度で、71億円（令和元年度51億円、39.4%増）と急伸長するとともに、共同研究講座・共同研究部門は令和3年度で43件（令和元年度30件、43.3%増）となり、中期計画No.34に掲げる目標（20件）を大幅に上回って達成している。

本学病院は、感染症指定医療機関であるとともに高度先進医療を提供する医療機関として、新型コロナウイルス感染症患者の診療を積極的に担っている。

令和2年4月には宮城県と連携していち早く検査体制を整備し、東北大学診療所を院外に新たに設置することにより、大学病院としては全国に先駆けて「ドライブスルー方式の新型コロナウイルスPCR検査外来」を開始した。

令和3年5月に開始した新型コロナウイルスワクチン接種においては、宮城県・仙台市との連携の下で全国初となる大学が実施主体の「東北大学ワクチン接種センター」を設置し、6月には全国で最も早い大学拠点接種を開始した。7月には、県内近隣12大学・1高専の学生・教職員にも対象を拡大し、10月には本学の学生及び教職員の約87%への接種を実現するなど、令和3年度末時点での接種件数は約70万件に及び、宮城県全域の感染拡大防止に大きく貢献している。

被災地に所在する総合大学の使命として、震災復興の取組を基盤に、SDGsに象徴される地球規模の環境問題・社会問題を解決すべく、個別化ヘルスケアや災害科学などの重点分野を推進している。

令和2年8月には、東北メディカル・メガバンク機構において、世界最大の出生三世代コホートデータの全国研究者への分譲も開始した。この世界最大の家系情報付き出生コホートデータの活用により、疾病克服に向けた最先端医学研究の加速が期待される。

災害科学世界トップレベル研究拠点関係者における発表論文総数（SCOPUS調べ）は着実に増加しており、令和3年は、「津波関係」、「災害教育」、「災害医療」の分野においてそれぞれ世界1位、2位、3位を誇り、世界で唯一大震災を経験した総合大学の知見を、社会に広く発信している。

本学は、国を整備運用主体とする次世代放射光施設整備事業にパートナーとして参画しており、2023年度の稼働に向けて、青葉山新キャンパス内での整備が進んでいる。さらに、放射光を中核とするグローバルネットワークの拠点形成を目的として、世界主要放射光施設及び関連学術組織の代表、国内関連機関の代表による定期的な国際放射光サミットを開催している。

令和2年4月には、世界20の主要放射光施設及び関連学術組織の代表による「第2回世界主要放射光施設サミット」（議長 大野英男総長）をオンライン開催し、世界の放射光施設が戦略的・横断的に国際協力を展開し、人類最大の危機であるCOVID-19制圧に立ち向かっていくことを宣言する「サミットコミュニケ(Aoba communique 2)」を採択した。

このように、国際的に次世代放射光施設を認識し、国内外の連携による施設活用に向けた取組を推進するとともに、学術としての次世代放射光施設の価値を高め、日本の科学技術を広める取組を継続していく。

### 【経営革新(Vision4)】

プロボストが総括する国内最大規模（令和元年度：76億円、令和2年度：83億円、令和3年度：100億円）の総長裁量経費については、特に、優秀な若手研究者への支援事業、外国人教員及び女性教員等の人材の多様化（ダイバーシティ）の推進事業やカーボンニュートラルに資する空調設備更新、コロナ禍の学生を多面的にサポートする緊急学生支援パッケージ、博士学生を対象とした本学独自の給付型奨学金などを採択するとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う肺傷害治療薬の実用化に向けた取組や新型コロナウイルス対応特別研究プロジェクト等の先駆的な事業など、「東北大学ビジョン2030」に向けた取組に加え、世界的に緊急の課題であるCOVID-19克服に向けた取組に戦略的・重点的な配分を行った。

平成17年度より継続して実施してきた部局評価制度については、評価対象額を約4億円から、第3期中期目標・中期計画期間の平成28年度以降は約15億円へ大幅に拡大するとともに、社会的要請を踏まえた評価指標を設定のうえ、執行部の厳正な評価結果に基づく適切な資源配分を行う体制を構築することにより、ガバナンスのさらなる強化を図っている。令和2～3年度においては、中期目標・中期計画及び指定国立大学法人構想等のKPI50項目以上の経時変化を「東北大学ダッシュボード」としてグラフ等で可視化し、各種KPIの進捗管理を効率的に行うとともに、これらの指標を学内の部局評価にも連動させることで、数値に基づく自己点検・評価の機能強化を推進している。この結果、本学の「中期目標・中期計画」及び「指定国立大学法人の将来構想」に貢献する各部局の取組を推進することに成功してい

る。

令和2年6月に、コロナ感染症対応を踏まえ発出した「東北大学オンライン事務化宣言」に則し、業務の見直しを一層推進するため、**国立大学としては初となる事務職員のプロジェクトメンバーの学内公募**により、業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進プロジェクトチームを立ち上げ、窓口フリーWG、印鑑フリーWG、働き場所フリーWGを設置した。テレワークやフレックスタイム制度等の導入による働き方を多様化させるとともに、今まで当たり前とされてきた業務を見直すことで、徹底的な業務改革を推進した。その結果、電子化が可能な基盤的業務の洗い出しに成功しており、**電子決裁・保存の実施、RPAの活用やGoogle基盤を活用した学内照会フォームの見直し等**を行っている。これらの業務改革により、令和4年度以降、**年間約80,000時間の業務削減効果**が見込まれている。

令和2年4月、コロナ禍の学生を多面的にサポートする「緊急学生支援パッケージ」を開始し、本学HP等を通じて寄附を募るとともに、令和2年5月には、三井住友信託銀行と覚書を締結し、新型コロナウイルスワクチンや治療薬研究への支援を受けるための寄附窓口を設置した。

令和2年10月には、**基金事業と校友事業が有機的に一体となってファンディング活動を展開するため、組織を基金・校友事業室として再編し、ステークホルダーとの連携強化に向けた組織整備を行った。**その翌年には、新たに、創立115周年を節目に世界を先導する研究教育の持続的発展を実現していくために「東北大学Green Goalsマイルストーン」を定め115周年記念募金を開始し、**令和4年3月末時点での寄附受入額は4.5億円に達している。**

このほか、令和2年度の税制改正による税額控除対象事業拡大を受けて新設した「研究者育成支援基金」など、新たに19の特定基金を設置し、寄附者の意向をより柔軟に反映できるよう、合計39種類の多様な寄附メニューを整備している。

これらの取組により、**東北大学基金の受入は、令和2年度に約6,100件、約5億5千万円（令和元年度比約88%増）、令和3年度には約10,000件、約10億円（令和2年度比約80%増）と急伸長**しており、基金拡充に向けた取組の成果が顕著に表れている。

#### 【総括 ～これまでの成果と今後の展望～】

上記のとおり、「東北大学ビジョン2030」の実現に向けて、「教育」「研究」「社会との共創」「経営革新」のそれぞれの観点から活発な取組を進め、数々の成果を挙げている。

今後も、ビジョンの実現に向けて一層の経営革新を進めるとともに、大学経営の革新を図ることにより、「教育」、「研究」、「社会との共創」の好循環をより高い次元で実現することを目指す。

すなわち、第4期中期目標期間においては、世界と伍していく研究大学として、その先導的役割にふさわしい経営革新と中期目標に掲げる基本的な目標の実現を通じ、新たな大学像の確立を目指す。さらに、東日本大震災の被災地の中心に所在する総合大学の使命として、**震災復興の取組を基盤に、その先の持続可能で心豊かなグリーン未来社会の実現に貢献**することを目指す。

#### ①文科省事務連絡※において示された産学官連携の取組状況

※令和3年12月22日付事務連絡「第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」の記載方法について

下記の取組は「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】（令和2年6月30日策定）に沿った取組である。

#### アンダー・ワン・ループ型産学共創拠点【34】

学内の複数キャンパスに分散していた多様な産学連携組織群を集約し、平成30年10月に構築した「アンダー・ワン・ループ型産学共創拠点」を足掛かりに、**青葉山新キャンパスにおける「サイエンスパーク構想」の実現を目指し、令和2年7月にプロボスト主導による「サイエンスパーク構想検討プロジェクトチーム」を発足**させた。令和3年3月には、「サイエンスパークは、**①世界・日本・地域における次世代イノベーションの共創ハブとなること、②大学機能を拡張してあらゆるステークホルダーとの共創エコシステムを構築すること、③そのエコシステムを通じて資金と人材が循環する共創プラットフォームの構築を目指すこと**」の3つの方針を策定した。

本方針に基づき、**一体的・統合的な我が国最大規模のリサーチコンプレックス拠点の形成**に向けて、産学官金での連携を進めている。令和4年2月には、**三井住友トラスト・ホールディングス(株)**と包括連携協定を締結し、大学・企業・金融が一体となって多様なステークホルダーを巻き込みながら、技術が社会実装されるまでの長期にわたって伴走することにより、研究とビジネスのサイクルに資金と人財を効果的かつ長期的に循環させる「インテグレーター事業」に取り組むこととした。**イノベーションエコシステムの実現推進や、大学出資事業を通じた産業振興、地域産業の創出・活性化等が図られることが期待**される。

#### 「組織」対「組織」による大型の産学共創の加速【34】【65】

（詳細は- 26 -頁の同項目を参照）

#### 知的財産活動の活発化に向けた取組【34】【65】

（詳細は- 27 -頁の同項目を参照）

#### 医療AI人材育成拠点プログラム-Clinical AI-の推進【51】

（詳細は- 55 -頁の同項目を参照）

②文科省事務連絡※において示された大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

※令和3年12月22日付事務連絡「第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」の記載方法について

**入学者選抜の円滑な実施体制の推進【18】**

令和2年度入試（令和元年度実施）においてインターネット出願システムを一般入試で導入し、入学志願者の利便性を向上させるとともに、職員の事務作業の負担軽減を図った。令和3年度入試（令和2年度実施）からは総合型選抜（A0入試Ⅱ期及びA0入試Ⅲ期）においてもインターネット出願システムを導入し、入学志願者のさらなる利便性の向上、職員の事務作業の負担軽減に繋がっている。

さらに、令和3年度入試（令和2年度実施）からは、インターネット出願システムを利用し、一般選抜及び総合型選抜（A0入試）の成績をシステム上で確認できる機能を追加し、受験者が成績を確認するまでの期間短縮と、成績通知書の誤送付防止対策や事務作業の負担軽減を図っている。

学部入試においては、一般選抜における現役教員の作題・採点業務負担や作題班員の入替わりによる試験問題難易度の変動などの試験問題の質保証への懸念、A0入試拡大に伴う個別部局での作題、面接、判定業務負担などの課題を解決するため、本学を定年退職した教授のうち優れた教育研究上の業績を有するものを、教授として改めて採用し、理事又は副学長が所管する特定の事項を主たる職務として担わせる「特定教授制度」を、令和3年度に新設した。これにより、令和4年度からシニア教員を活用した教員の負担軽減、長期間、特定教授が入試作題に従事することによる試験問題難易度の安定化が見込まれる。

また、平成28年度から採用している特任教授（高等学校教員経験者）については、平成28年度の3科目（数学、物理、化学）から、令和3年度には6科目（国語、数学、物理、化学、生物、英語）に特任教授の配置科目を増やすとともに、A0入試Ⅱ期・Ⅲ期筆記試験の作題・点検、書類審査、面接試験助言に加え、一般選抜個別試験の作題・採点班員等の役割を担う等、高等学校教員経験をふまえた試験問題の質の維持向上及び入試ミス防止へ貢献している。

③文科省事務連絡※において示された新型コロナウイルス感染症に関する記載

※令和3年12月22日付事務連絡「第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」の記載方法について

令和2、3事業年度において、新型コロナウイルス感染症に対応する以下の取組を重点的に実施し、コロナ禍において浮き彫りになった様々な社会的課題の解決を先導している。

（1）業務運営の改善及び効率化

**新型コロナウイルス感染症対策への貢献【55】**

（詳細は- 16 -頁の同項目を参照）

**総長の指揮の下、プロボストによる戦略的施策の展開【55】**

（詳細は- 16 -頁の同項目を参照）

**プロボストが統括する総長裁量経費の戦略的活用【62】**

（詳細は- 19 -頁の同項目を参照）

**DXを活用した新たな経営モデル【64】**

（詳細は- 20 -頁の同項目を参照）

（2）財務内容の改善

**基金の充実【66】**

（詳細は- 27 -頁の同項目を参照）

**業務のDXを活用した徹底的な業務改革による時間外労働の削減【67】**

（詳細は- 27 -頁の同項目を参照）

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

**ウィズ・コロナにおける内部統制システムの構築・運用【69】**

（詳細は- 33 -頁の同項目を参照）

**オンライン等を活用した広報戦略【70】**

（詳細は- 34 -頁の同項目を参照）

（4）その他業務運営

**危機管理体制の機能強化【78】**

（詳細は- 46 -頁の同項目を参照）

**校友間の協働の緊密化とユニバーシティ・アイデンティティの醸成【81】【82】**

（詳細は- 47 -頁の同項目を参照）

（5）附属病院

**高度な医療人の養成【51】**

（詳細は- 55 -頁の同項目を参照）

**病院BCPの展開とこれに応じた訓練の実施【51】**

（詳細は- 55 -頁の同項目を参照）

**新型コロナウイルス感染症対策【52】**

（詳細は- 59 -頁の同項目を参照）

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

- ① 大学経営システムの機能強化を進める。
- ② 大学を支える人材の確保・活用を図れる人事システムを構築する。
- ③ 自己収入拡大等による安定した財政運営を図りながら、学内資源の効果的な配分を実行する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【55】大学が戦略をもって活動展開するため、本学構成員、経営協議会の学外委員、国際アドバイザーボードなどの様々な意見を収集・分析し、総長のリーダーシップの下で、教学マネジメントを統括して迅速な意思決定と執行権を行使できるシステムの整備など体制の強化を図り、大学経営における役割・機能の分担の明確化・最適化を行う。【◆】</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）  <b>新型コロナウイルス感染症対策への貢献【55】</b>                      （詳細は- 16 -頁の同項目を参照）</p> <p><b>国際アドバイザーボードを活用した国際戦略の強化【55】【69】</b>                      （詳細は- 16 -頁の同項目を参照）</p> <p><b>総長の指揮の下、プロボストによる戦略的施策の展開【55】</b>                      （詳細は- 16 -頁の同項目を参照）</p> <p><b>実効的なガバナンスの構築【55】</b>                      （詳細は- 17 -頁の同項目を参照）</p>
<p>【56】監事の機能強化に応じた職務執行の支援態勢を確保する措置を講ずるとともに、監事監査・モニタリングの結果を法人運営の改善に反映させる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）  <b>監事の役割の強化【56】</b>                      （詳細は- 20 -頁の同項目を参照）</p>

<p>【57】総長直属の内部監査体制の下で、内部統制システムのモニタリングを継続的に実施するとともに、本学独自の評価基準の作成及び評価の実施、リスク・コントロール・マトリクス of 整備などを行い、リスク・課題の解決策を監査先と共に探り、自発的改善を促進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)  <b>内部監査・モニタリング機能の強化【57】</b>          (詳細は- 20 -頁の同項目を参照)</p>
<p>【58】本学の戦略的・機動的な大学経営と教育研究の高度化による更なる躍進のため、クロスアポイントメント制度適用例を対平成27年度比で2倍増、年俸制の適用率30パーセント以上などを目指した人事・給与システムの弾力化を推進する。</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)  <b>多様な戦略的人事制度と優秀な若手研究者の躍進【58】</b>          (詳細は- 17 -頁の同項目を参照)</p>
<p>【59】大学の教育研究活動及び経営を担う人材の育成・高度化を図るため、各階層別の研修内容の充実、TOEICスコア700点以上の事務職員等の100名以上増員など職員の研修、良質なマンパワーの増強等を通じた人事マネジメントの改善を進める。</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)  <b>経営を担う人材の育成・高度化を図る人事マネジメント【59】</b>          (詳細は- 18 -頁の同項目を参照)</p>
<p>【60】次世代の学生の教育を担う機関として男女共同・協働を実現するため、「東北大学における男女共同参画推進のための行動指針」に基づく総合的・計画的な取組を推進し、第3期中期目標期間中に、女性教員比率を19パーセントに引き上げることを目指した採用等の取組及び管理職等(課長補佐級以上)の女性職員比率を15パーセントに引き上げることを目指した育成等の取組を強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)  <b>加速する「ダイバーシティ・エクイティ&amp;インクルージョン」【60】</b>          (詳細は- 21 -頁の同項目を参照)</p>



<p>【61】規制緩和等を踏まえた学内規程等の見直しを積極的に行うことで自己収入の拡大を図るとともに、学内の予算・人的資源の状況を分析の上で長期財政計画を策定し、それに基づく学内資源の効果的・安定的な配分を実行する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)  <b>アセットマネジメントと寄附金等余裕金の積極的な資金運用に基づく財務基盤強化【61】【68】</b>                  (詳細は- 18 -頁の同項目を参照)</p>
<p>【62】総長のリーダーシップの下、第2期中期目標期間中に実施した部局評価に基づく傾斜配分の実績等を踏まえ、世界三十傑大学への飛躍を目指して、ミッションの再定義等を踏まえた本学の強み・特色を活かした重点施策に総長裁量経費の重点投資を行うとともに、部局評価等と連動した資源配分を実施する。【◆】</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)  <b>経営戦略データベースを活用したエビデンス・ベスト経営の展開【62】【69】</b>                  (詳細は- 18 -頁の同項目を参照)   <b>プロボストが統括する総長裁量経費の戦略的活用【62】</b>                  (詳細は- 19 -頁の同項目を参照)</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	① 教育研究組織の不断の点検を行いながら、その柔軟かつ機動的な見直しを行う。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【63】大学の機能強化を図るため、大学をめぐる環境を踏まえた教育研究組織の点検を不断に行うことができる体制を整備し、その点検の結果に基づき、必要に応じて、組織・入学定員の見直しなど、柔軟かつ機動的な組織改革を実行する。法科大学院については、「公的支援の見直しの強化策」を踏まえ、東北地方における法曹養成機能、司法試験の合格状況、入学者選抜状況等を考慮の上、質の高い教育提供とともに入学定員規模の点検等を行う。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）  <b>学部・大学院の連携による法曹養成の強化と司法試験合格率の顕著な向上【63】</b>          （詳細は- 19 -頁の同項目を参照）</p> <p>○教育の質保証の体制整備のため、以下の取組を実施した。</p> <p>令和2年度においては、令和元年度に制定した「東北大学における教育の質保証に関する基本方針」に基づき、教育の質保証検証部会において、各学部・研究科での3ポリシーの見直しのための説明会（令和2年6月15日）を開催し、併せて、令和元年度に提出された「東北大学における教育の質保証に関する報告書（令和元年度取組状況）」に係る精査結果を各学部・研究科へ通知し、各学部・研究科での教育研究活動等の質の自己点検・評価・改善を要請した。</p> <p>また、教育の質保証検証部会（令和3年3月29日）を開催し、「東北大学における教育の質保証に関する報告書（令和2年度取組状況）」に係る精査を行い、結果を各学部・研究科へ通知（令和3年4月1日）し、各学部・研究科での教育研究活動等の質の自己点検・評価・改善を要請した。</p> <p>さらに、令和3年度においては、教育の内部質保証に係る体制、手順等をより明確にするため、教育改革推進会議の下に設置された教育の質保証検証部会（令和3年5月19日）及び教育改革推進会議（令和3年5月25日）の審議を経て、教育研究評議会（令和3年6月15日）において、「東北大学における教育の質保証に関する基本方針」を改正した。</p> <p>また、当該基本方針を補完するものとして、「東北大学における教育研究活動等の質保証を推進するためのガイドライン」の制定手続きを進め、教育の質保証検証部会（令和3年5月19日）の審議を経て、教育改革推進会議（令和3年5月25日）で承認された。</p> <p>これにより、各学部・研究科での教育研究活動等の質保証・向上のための取組を恒常的・継続的に推進するための体制をより強固なものとした。</p> <p>また、教育研究活動等の質保証活動の情報を整理し、各学部・研究科における教育研究活動等の質保証をいっそう推進するため、令和3年6月に、各学部・研究科へ報告書の提出を依頼した。9月末までに、各学部・研究科から提出された「報告書」を令和3年10月から令和4年3月にかけて教育の質保証検証部会において精査し、教育の質保証検証部会（令和4年3月24日）を開催し確認した後、教育改革推進会議（令和4年3月29日）へ報告し、各学部・研究科へ改善・向上の取組を要請（令和4年4月4日）した。なお、経営企画会議（令和4年4月5日）、教育研究評議会（令和4年4月19日）でも報告された。これにより各学部・研究科での教育研究活動等の自己点検・評価・改善が進み、より一層の質の向上が期待される。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 業務構造の再構築・強化等により事務等の効率化・合理化を進める。
------	-----------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【64】 効率的かつ効果的な事務等の構築及び機能強化を図るため、恒常的な業務点検・調査検討体制の再整備を行い、事務業務のスリム化・集約化・システム化を更に推進する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）  <b>DXを活用した新たな経営モデル【64】</b>                      （詳細は- 20 -頁の同項目を参照）</p> <p>○キャンパスに入構する自動車に対する許可書発行業務について、紙媒体の申請書のオンラインフォーム化を実現し、令和3年2月から運用を開始した。これにより、令和3年度の入構許可書申請・発行のうち、6,378件をオンライン化し、事務の効率化、業務量の大幅な削減（<u>全学で約920時間削減</u>）を実現した。</p> <p>○従来は、学生等（主に新生、保護者）が金融機関の窓口で専用紙を持参し手続きを行っていたが、学生等の利便性向上及び事務負担軽減を図るため、本学WEBサイト上に「東北大学授業料口座振替申込ページ」を作成し、令和2年4月入学者から原則WEBでの手続きとした。</p> <p>○窓口現金における亡失・盗難のリスクや事務負担軽減を目的として、各部局単位で銀行の仮想口座を設置し、令和2年4月から学納金（検定料・入学料）等の徴収を原則当該口座への振込入金への取扱いに変更しキャッシュレス化を図った。その結果、各部局においてリアルタイムで入金情報を確認することが可能となり、収納事務の効率化・迅速化を図ることができた。</p> <p>○学生の利便性向上及び事務負担軽減を図るため、証明書自動発行機に授業料領収書発行機能を付加し、令和2年4月分から、部局窓口を介することなく学生が自ら発行できるようにした。</p> <p>○事務見直しタスク・フォースによる事務改革の一環である事務系職員の人件費均衡方策として、昨年度の事務組織再編で文系4部局の事務を集約した川内南キャンパス事務センターに同キャンパスの国際文化研究科、東北アジア研究センター及び附属図書館の一部業務をさらに集約し、川内キャンパス事務センターとすることで<u>安定的な事務能力及び事務組織確保のための改革を推進した。</u></p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

①中期計画を上回って実施した取組(自己評価「IV」)

**新型コロナウイルス感染症対策への貢献【55】**

本学病院は、感染症指定医療機関であるとともに高度先進医療を提供する医療機関として、新型コロナウイルス感染症患者の診療を積極的に担っている。

令和2年4月には宮城県と連携していち早く検査体制を整備し、東北大学診療所を院外に新たに設置することにより、大学病院としては全国に先駆けて「ドライブスルー方式の新型コロナウイルスPCR検査外来」を開始した。

これにほぼ並行する形で、令和2年4月16日、「新型コロナウイルス軽症者等宿泊療養施設(ホテル)」の医療支援を開始し、令和4年3月末時点での累積入所者数は21,678名にのぼる。第5波、第6波では、ケアレベルを3段階に分けた独自の医療提供体制を構築し、ホテル内死亡0に貢献した。

令和3年5月に開始した新型コロナウイルスワクチン接種においては、宮城県・仙台市との連携の下で全国初となる大学が実施主体の「東北大学ワクチン接種センター」を設置し、6月には全国で最も早い大学拠点接種を開始した。7月には、県内近隣12大学・1高専の学生・教職員にも対象を拡大し、10月には本学の学生及び教職員の約87%への接種を実現するなど、令和3年度末時点での接種件数は約70万件に及び、宮城県全域の感染拡大防止に大きく貢献している。

このような大規模なワクチン接種に際して、スムーズな接種を可能としたのは本院メディカルITセンターが独自開発した「ワクチン接種web予約システム」によるものである。同システムは令和3年11月にTOHOKU DX大賞最優秀賞を受賞するとともに、コロナ禍の医療現場で本システムをはじめとするDX化を迅速かつ機動的に実践したことが評価され、令和4年6月に開催された日本DX大賞でも支援機関部門の大賞を受賞しており、本院の取組は各方面で高く評価されている。

このように、本院は宮城県内の新型コロナウイルス感染症対策の中心的立場を担っており、自治体や他医療機関と緊密に連携した感染拡大抑止策で大きな成果をあげている。

**国際アドバイザリーボードを活用した国際戦略の強化【55】【69】**

令和元年度に実施された第2回国際アドバイザリーボードによる助言「研究の国際的卓越性を高めるには、優れた国際人材の戦略的獲得を進めると同時に、若手研究者の国際的獲得も有効である」をもとに、国際的に活躍する優秀な若手研究者の育成を目的として、教育・研究・社会共創等において、学生から若手研究者に至るまで年間33億円規模のシームレスな総合支援を実施するとともに、令和3年度には、破壊的イノベーションの創出に果敢に挑戦する人材を輩出し、若手研究者が躍進する大学であることを目指す「東北大学若手躍進イニシアティブ」を展開しており、日刊工業新聞や科学新聞に取り上げられるなど、注目を集めている。

代表的な取組として、若手研究者の独立研究環境の整備促進やプレゼンス向上を目指して、独立研究環境の下、新領域を切り開く独創的な研究に挑戦する助教への称号付与制度である「プロミネントリサーチフェロー制度」を創設した。部局長からの推薦に基づき、審査委員会における審査を経て、令和3年度に89名の助教に「プロミネントリサーチフェロー」の称号を付与した。

これらの取組が結実して、文部科学大臣表彰若手科学者賞を令和3年度に11名(全国2位)、令和4年度に14名(全国1位)、日本学術振興会賞を令和3年度に5名(全国2位)が受賞するなど、本学若手研究者の果敢な挑戦が輝かしい実績として評価されている。



**総長の指揮の下、プロボストによる戦略的施策の展開【55】**

本学の教育研究、組織運営等に係る企画戦略を総括するとともに、総長、理事、副学長又は部局間の連携等を担う役割として、大野英男総長就任の下、平成30年4月1日付けでプロボストを創設した。

コロナ危機発生直後の令和2年3月には、プロボストが主導する遠隔授業TFを立ち上げ、オンライン授業等についてスピーディな意思決定を可能とする全学的な体制を構築するとともに、4月6日に授業の完全オンライン化を発表し、4月20日には全学でのオンライン授業を開始するなど、全国に先駆けて対応を行い、NHKや毎日新聞に取り上げられるなど、注目を集めた。

令和2年6月には、総長及びプロボストのリーダーシップの下、「ニューノーマル(新常态)」を見据えた新たな取組として、「窓口フリー」、「印鑑フリー」、「働き場所フリー」の3つの柱で構成される「オンライン事務化」を、日本の大学として初めて宣言した。7月には、これらのDX推進の取組を含めた包括的DX戦略として、「東北大学ビジョン2030」をアップデートし、教育、研究、社会との共創、大学経営の全方位でのオンライン化を強力に推進する「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略」を策定し、ポストコロナ時代を見据えた大学改革にスピード感をもって対応している。

令和2年7月には、プロボスト主導による「サイエンスパーク構想検討プロジェクトチーム」を発足させ、「サイエンスパークは、①世界・日本・地域における次世代イノベーションの共創ハブとなること、②大学機能を拡張してあらゆるステークホルダーとの共創エコシステムを構築すること、③そのエコシステムを通じて資金と人材が循環する共創プラットフォームの構築を目指すこと」の3つの方針を策定した。本方針に基づき、一体的・統合的な我が国最大規模のリサーチコンプレックス拠点の形成に向けて、サイエンスパークの全体構想設計や研究機関・企業等の誘致計画を進めている。

プロボストが総括する国内最大規模(令和元年度:76億円、令和2年度:83億

**円、令和3年度：100億円）の総長裁量経費**については、特に、優秀な若手研究者への支援事業、外国人教員及び女性教員等の人材の多様化（ダイバーシティ）の推進事業やカーボンニュートラルに資する空調設備更新、コロナ禍の学生を多面的にサポートする緊急学生支援パッケージ、博士学生を対象とした本学独自の給付型奨学金などを採択するとともに、**新型コロナウイルス感染症に伴う肺傷害治療薬の実用化に向けた取組や新型コロナウイルス対応特別研究プロジェクト等の先駆的な事業など**、「東北大学ビジョン2030」に向けた取組に加え、世界的に緊急の課題であるCOVID-19克服に向けた取組に戦略的・重点的な配分を行った。

総長を議長、プロボストを副議長とする「人事戦略会議」では、全学的な教員の人事管理や人事戦略を総括しており、令和元年度に創設したディスティングイッシュトリサーチャー制度においては、文部科学大臣表彰若手科学者賞等を受賞するなど、その専門分野において高い業績を有する**若手研究者 58名（令和2～3年度合計）**に称号と給与上のインセンティブを付与した。対象となった若手研究者は、総長や担当理事と直接懇談会を行い、自身の研究発表に加え、研究面でのサポート体制や支援に関する要望・提案等を述べる貴重な機会となっており、若手研究者の声を本学の施策に反映する場としても機能している。

令和3年4月には、世界に伍する研究大学を目指す本学の研究活動の活性化を図るため、世界レベルでの顕著な研究業績を有する研究者を雇用する「**プロフェッサー、ユニバーシティ・リサーチ・リード**」制度を創設し、本部から人件費として年間3,000万円、スタートアップ経費として年間2,000万円を支援する仕組みを制定したほか、11月には、現役教員の研究時間確保の取組として、本学を定年退職した教授のうち、優れた教育研究上の業績を有する者を改めて特定教授として採用し、本学の業務の実施体制の強化を図る「**特定教授制度**」を創設した。令和4年4月には、学部入試・A0入試の作題業務、面接業務、全学教育科目の担当を担う4名の特定教授を雇用し、本学の業務運営体制をさらに強化した。

**実効的なガバナンスの構築【55】**

本学では、多様な知見を効果的に反映する実効的なガバナンスを確立するため、ジェンダー・ダイバーシティを重視するとともに学外者を戦略的に配置した経営体制を構築している。

執行部等においては、**令和2年度に女性の学外理事1名を新たに配置し、女性の登用数は全体の25%（4名/16名）に、学外者の配置数は全体の37.5%（6名/16名）**となっている。

さらに、執行部内の横串的役割を担うプロボストや、復興新生等の社会課題に対応する専任理事を配置するなど、多様な人材登用を行っているほか、ガバナンス機能を支えるインフラとして、例えば、本学の経営状況等について、総長、理事等が共通認識し、将来計画等を議論する場として「**カフェミーティング**」を毎月3回程度開催するなど、迅速な意思疎通体制を構築している。

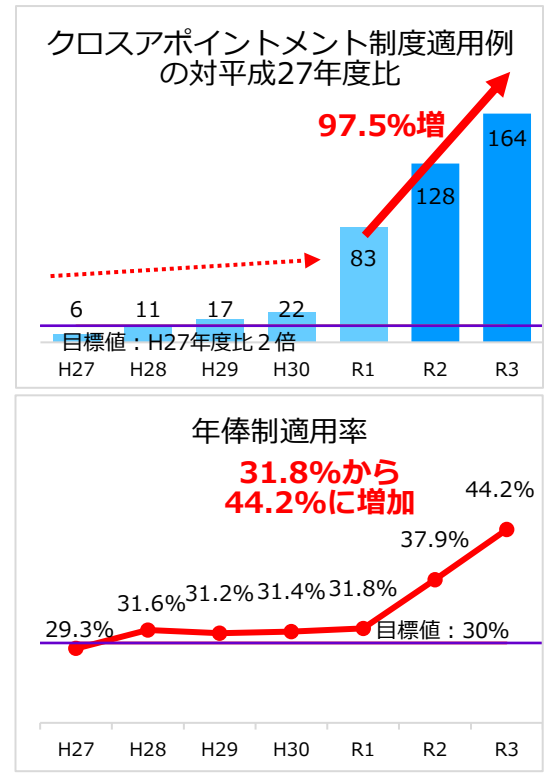
このほか、教育研究評議会においては、令和3年度に総長が女性評議員を新たに7名指名するなど、多様な知見をスピーディーに反映することを可能とする戦略的経営体制の構築を加速的に進めている。

**多様な戦略的人事制度と優秀な若手研究者の躍進【58】**

総長を議長、プロボストを副議長とする「人事戦略会議」では、全学的な教員の人事管理や人事戦略を総括しており、令和元年度に創設したディスティングイッシュトリサーチャー制度においては、文部科学大臣表彰若手科学者賞等を受賞するなど、その専門分野において高い業績を有する**若手研究者 58名（令和2～3年度合計）**に称号と給与上のインセンティブを付与した。対象となった若手研究者は、総長や担当理事と直接懇談会を行い、自身の研究発表に加え、研究面でのサポート体制や支援に関する要望・提案等を述べる貴重な機会となっており、若手研究者の声を本学の施策に反映する場としても機能している。

令和3年4月には、世界に伍する研究大学を目指す本学の研究活動の活性化を図るため、世界レベルでの顕著な研究業績を有する研究者を雇用する「**プロフェッサー、ユニバーシティ・リサーチ・リード**」制度を創設し、本部から人件費として年間3,000万円、スタートアップ経費として年間2,000万円を支援する仕組みを制定したほか、11月には、現役教員の研究時間確保の取組として、本学を定年退職した教授のうち、優れた教育研究上の業績を有する者を改めて特定教授として採用し、本学の業務の実施体制の強化を図る「**特定教授制度**」を創設した。令和4年4月には、学部入試・A0入試の作題業務、面接業務、全学教育科目の担当を担う4名の特定教授を雇用し、本学の業務運営体制をさらに強化した。

このほか、令和元年度から実施している人事戦略として、総長裁量経費を財源とする「**クロスアポイントメント活用促進支援制度**」においては、国内外の学術機関のみならず、民間企業との適用例が年々増加（令和元年度21件、令和2年度30件、令和3年度45件）しており、**令和3年度末時点での適用数は164件（令和元年度比97.5%増）**となり、本学の教育・研究・社会連携の戦略的な活性化が飛躍的に進んでいる。また、「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（文部科学省）」を踏まえた新たな年俸制の導入により、年俸制適用率は**令和元年度31.8%から令和3年度44.2%にまで増加**した。様々なインセンティブの付与により、一層戦略的で柔軟な人事が可能となり、人事・給与システムの弾力化が着実に進んでいる。世界の優秀な研究者獲得や教員一人ひとりが高い意欲を持って豊か



なパフォーマンスを発揮できる環境の整備が加速している。

また、研究者のキャリアパスを明確化し、優秀な若手研究者が安心して自由な発想で挑戦的な研究に取り組める環境を整備するため、令和3年2月には、「東北大学テニュアトラック制度ガイドライン」を制定し、優秀な若手研究者支援を加速している。このガイドラインを含め、独創的研究に挑戦する助教への称号付与「プロミネントリサーチフェロー制度」や若手研究者を対象に設備利用を半額支援する「若手研究者共用設備利用支援制度」など、国際的に活躍する優秀な若手研究者の育成を図る総合的な施策として、「東北大学若手躍進イニシアティブ」を令和3年度から展開しており、その取組が結実して、文部科学大臣表彰若手科学者賞を令和3年度に11名(全国2位)、令和4年度に14名(全国1位)、日本学術振興会賞を令和3年度に5名(全国2位)が受賞するなど、本学若手研究者の果敢な挑戦が輝かしい実績として評価されている。

**経営を担う人材の育成・高度化を図る人事マネジメント【59】**

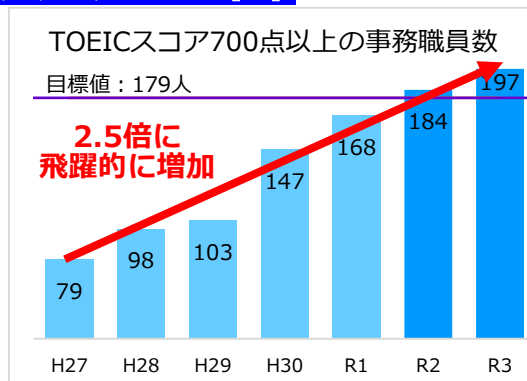
令和2～3年度において、大学の教育研究活動及び経営を担う人材の育成・高度化を図る人事マネジメントとして、以下の取組を実施した。

①事務職員の英語力強化のため、以下の取組を継続して実施しており、TOEICスコア700点以上の事務職員等は、令和2年度に184名となり中期計画KPIを前倒して達成し、さらに、令和3年度には197名まで増加している。

- ・TOEIC 団体受験の実施
- ・職員英語研修、英語学習法セミナー、eラーニング研修の実施
- ・沖縄科学技術大学院大学へ研修生を派遣
- ・職員採用選考の際に英語力を確認

②令和3年度に、新たに事務職員SDとして、全ての事務職員が各種業務の基礎的知識を広く習得することにより、事務能力の向上と事務組織の基盤強化を図ることを目的とし、各系業務の動画説明資料のオンデマンド配信を行った。

③事務系管理職員のマネジメント力の向上を図るため、令和3年度に管理職を対象とする「管理職セミナー」をオンラインで実施し、200名以上の職員(係長級以上)が参加した。また、人事評価を行う新任の評価者に対して、年1回人事評価に係る研修を実施してきたが、令和3年度から、事務系職員の人事評価を行う評価者(理事・部局長等を含む)全員を対象とする「事務系職員に係る人事評価講習」をオンデマンド配信で実施し、通年で視聴可能とした。



**アセットマネジメントと寄附金等余裕金の積極的な資金運用に基づく財務基盤強化【61】【68】**

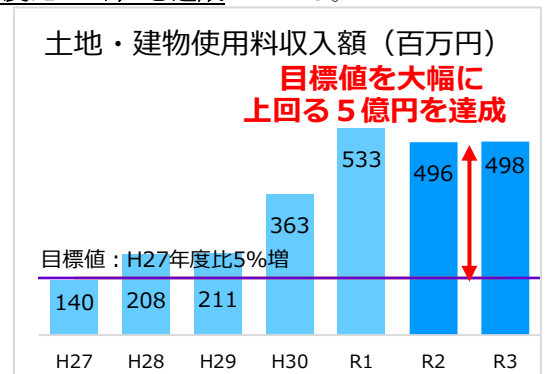
本学が保有する資産の活用を一元的に管理・企画するアセットマネジメントセンターの下、資産の戦略的な有効活用、資産使用料収入の増収に向けた取組を引き続き積極的に推進している。

令和2年度においては、令和元年度に大臣認可を取得した農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター(向山地区)の土地の貸付について貸付相手方の公募を実施し、借料総額20億円規模の貸付契約を締結した。令和元年度に締結した借料総額16億円規模の土地の貸付契約に引き続き、継続した大型アセットマネジメント事業を積極的に推進しており、国立大学法人における大型アセットマネジメント事業として類のない特筆すべき取組である。

併せて、令和2年度以降、国が進める次世代放射光施設整備事業への土地の貸付や、市場調査に基づく携帯電話基地局の設置使用料の見直しなど、資産の活用に関する新たな施策を積極的に実施したことに加え、令和3年度より、新たな事業モデルとなるテストベッド施設(共同研究実証実験の場)を開設した。本施設は、本学子会社のコンサルティングの下、民間企業を呼び込み、市民も参加する「産・学・民」共創の場である。本事業は、新たな自己収入のリソースとなるだけでなく、市民参加型の研究開発から社会実装まで一気通貫した事業であり、引き続き、参画企業を拡大し、本学の知見を活用した共同研究と自己収入の拡大を両輪で推進していく。

以上の取組により、コロナ禍においても、令和3年度の土地・建物使用料収入は安定した増収を実現しており、中期計画【68】に掲げる「対平成27年度比5%増」を大幅に上回る5億円(対平成27年度比357%)を達成している。

これらのアセットマネジメントによる取組に加え、寄附金等余裕金を活用した資金運用管理計画に基づき、着実に自己収入を拡大しており、利息収入は令和2年度104,789千円(対令和元年度比3,514千円増収(3.5%増))、令和3年度111,634千円(対令和元年度比10,359千円増収(10.2%増))となり、世界的な低金利環境下でありながら、安定した自己財政基盤の確立に寄与している。



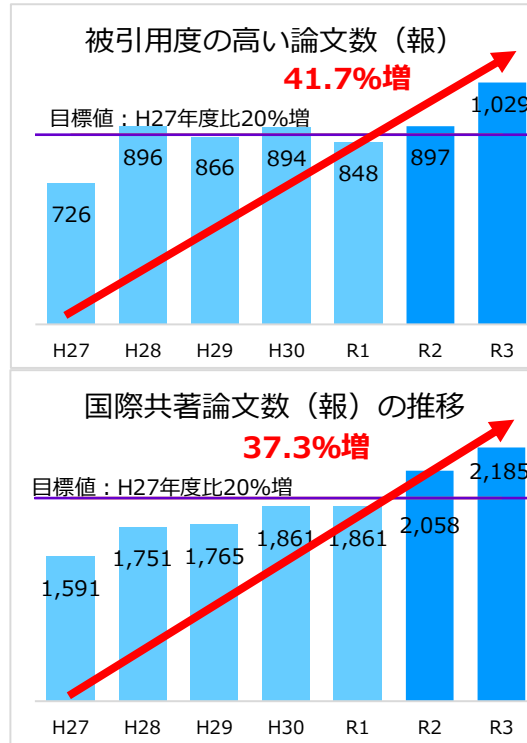
**経営戦略データベースを活用したエビデンス・ベースト経営の展開【62】【69】**

総長主導の下、平成17年度より継続して実施してきた部局評価制度については、評価対象額を約4億円から、第3期中期目標・中期計画期間の平成28年度以降は約15億円へ大幅に拡大するとともに、我が国の先端研究のけん引、大変革時代の社会を先導するグローバルリーダーの育成等の社会的要請を踏まえた評価指標を設定のうえ、総長、理事・副学長等の執行部の厳正な評価結果に基づく適切な資源

配分を行う体制を構築することにより、ガバナンスのさらなる強化を図っている。  
 令和2～3年度においては、IRを活用したガバナンス強化の取組として、東北大学ビジョン2030や指定国立大学法人構想等の着実な実現に資するべく、令和元年度に構築した経営戦略データベースを活用し、中期目標・中期計画及び指定国立大学法人構想等のKPI50項目以上の経時変化を「東北大学ダッシュボード」（※学内限定）として瞬時にグラフ等で可視化し、部局等毎の強み・弱みを全学に共有することで、各種KPIの進捗管理を効率的に行うとともに、これらの指標を学内の部局評価にも連動させることで、全学一丸となって本学のパフォーマンス及びプレゼンスのさらなる充実を図るエビデンスベースの大学経営を実施しており、数値に基づく自己点検・評価の機能強化を推進している。

この結果、本学の「中期目標・中期計画」及び「指定国立大学法人の将来構想」に貢献する各部局の取組を推進することに成功しており、例えば、被引用度の高い論文数（Top10%論文数）（平成27年度726報→令和元年度848報→令和3年度1,029報（対平成27年度比42%増））、国際共著論文数（平成27年度1,591報→令和元年度1,861報→令和3年度2,185報（対平成27年度比37%増））などの顕著な向上が見られる。

これは、定量的データ分析に基づく新たなガバナンスの一例であり、コネクテッドユニバーシティ戦略に掲げる「データ活用による大学経営の高度化」を実現している。



**プロボストが統括する総長裁量経費の戦略的活用【62】**

国内最大規模の総長裁量経費を100億円（令和元年度：76億円、令和2年度：83億円）にさらに拡大し、総長の指揮の下、プロボストのリーダーシップに基づき、令和2年度及び令和3年度にわたり優秀な若手研究者への支援事業（24.5億円）、外国人教員及び女性教員等の人材の多様化（ダイバーシティ）の推進事業（8.1億円）等を継続的に支援した。このことにより、若手研究者・外国人教員については、全国的に見ても高い水準（重点支援③の16大学中2位）を維持するとともに、女性教員比率については、大幅に向上（令和元年度：516名、16.0%→令和2年度：575名、17.6%→令和3年度：644名、19.6%）した。若手研究者育成の取組として、本学では「若手躍進イニシアティブ」を掲げ、国際公募にて採用した50名程度の若手研究者に対し人件費と研究費を支援しており、在籍者のFWCI値の平均が1.40（本

学平均1.10）、被引用Top10%論文率が15.2%（本学平均10.1%）と重点投資の成果が確実に表れている。

また、令和3年度に「グリーン未来創造機構」を設置し、「グリーン社会の実現」に貢献する大学キャンパスのカーボンニュートラルを進めることを宣言（東北大学グリーンゴールズ宣言）しており、その一環として空調設備をGHP（ガスヒートポンプエアコン）からEHP（電気式ヒートポンプエアコン）へ更新する5カ年計画（総事業費約30億円）をスタートした。

さらに、コロナ禍の学生を多面的にサポートする緊急学生支援パッケージ（新生を含む多様な学生の大学生活を支援する「学生参加型ピアサポーター制度（2.1億円）」、博士後期課程学生を対象とする給付型の「グローバル奨学金（3.6億円）」等）や新型コロナウイルス対応特別研究プロジェクト等の先駆的な事業に戦略的・重点的な資源配分（総額8.0億円）を行っており、世界的に緊急の課題であるCOVID-19克服に向けた取組を推進している。

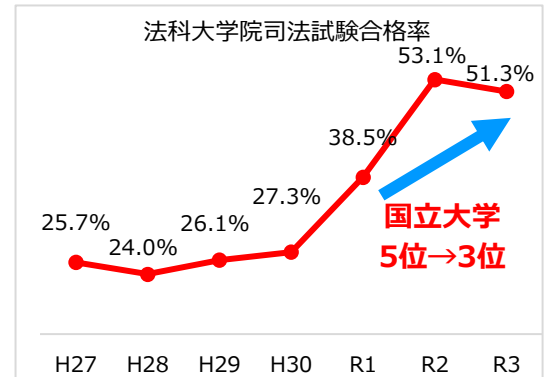
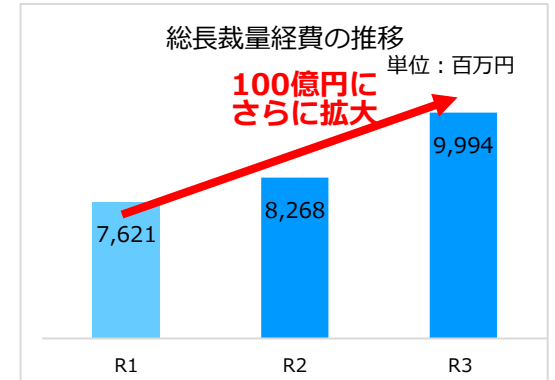
特に、令和2年度は、医学系研究科が推進する新型コロナウイルス感染症に伴う肺傷害治療薬（内服）の実用化に向けた取組を支援した。本取組は、本学発のバイオベンチャーである(株)レナサイエンスと連携し、全国20の大学病院など医療機関で治験を実施しており、日経新聞・読売新聞・河北新報に掲載されるなど注目を集めた。

また、仙台市保健所から本学学生の濃厚接触者等の特定を含む積極的疫学調査及び検査の実施について協力の依頼があり、それを受けて保健所業務の逼迫を軽減すべく本学で保健師の資格を持つ有識者を総長裁量経費で雇用した。専門的な立場から本学学生の濃厚接触者等の特定等を行い、学内の感染拡大防止に対応している。

**学部・大学院の連携による法曹養成の強化と司法試験合格率の顕著な向上【63】**

令和2年度から、本学の法科大学院と連携する学部・大学院一貫教育プログラム（5年一貫型）法学部における法曹コース（連携法曹基礎課程）を新たに開講し学部・大学院における法曹養成連携の強化を行うとともに、法科大学院の教育プログラムのさらなる充実を図った。

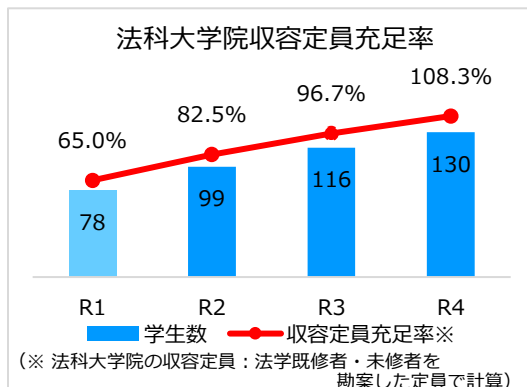
その成果として、司法試験合格率が令和元年度は38.5%であったのに対し、令和2、3年には50%を超える合格率となり、国立大学においても



全国3位にまで躍進した。質の高い教育プログラムを行うことで全国から優秀な受験生が集まり、法科大学院の収容定員充足率は令和元年度の65.0%から上昇を続け、令和2年度は82.5%、令和3年度は96.7%にまで至っている。

また、法科大学院での入試成績上位合格者に対する奨学金給付を継続して行っており、令和3年度実施の入試合格者のうち上位3割に相当する18名に対する給付を決定し、令和4年度についても適正な収容定員充足率を確保できる見込みとなった。

以上、第3期中期目標期間の5年目、6年目において、「法曹養成の強化」に係る目覚ましい質の向上が認められた。



#### DXを活用した新たな経営モデル【64】

令和2年6月に、コロナ感染症対応を踏まえ発出した「東北大学オンライン事務化宣言」に則し、業務の見直しを一層推進するため、国立大学としては初となる事務職員のプロジェクトメンバーの学内公募により、業務のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進プロジェクトチームを立ち上げ、窓口フリーWG、印鑑フリーWG、働き場所フリーWGを設置した。令和元年12月に設置された経営戦略データベース構築プロジェクトと相互に連携し、業務のオンライン化により集積されるデータの共通化・自動処理化をスピーディに進めた。テレワークやフレックスタイム制度等の導入により働き方を多様化させるとともに、今まで当たり前とされてきた業務を見直すことで、徹底的な業務改革を推進した。その結果、電子化が可能な基盤的業務の洗い出しに成功しており、電子決裁・保存の実施、RPAの活用やGoogle基盤を活用した学内照会フォームの見直し等を行っている。その中でも、令和3年度には、会計業務160件、人事業務59件等合計413件を手作業からRPAによる自動処理に置き換え、運用を開始した。これらの業務改革により、令和4年度以降、年間約80,000時間の業務削減効果が見込まれている。

#### ②文科省事務連絡※において示された新型コロナウイルス感染症に関する記載

※令和3年12月22日付事務連絡「第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」の記載方法について

#### 新型コロナウイルス感染症対策への貢献【55】

(詳細は-16-頁の同項目を参照)

#### 総長の指揮の下、プロボストによる戦略的施策の展開【55】

(詳細は-16-頁の同項目を参照)

#### プロボストが統括する総長裁量経費の戦略的活用【62】

(詳細は-19-頁の同項目を参照)

#### DXを活用した新たな経営モデル【64】

(詳細は-20-頁の同項目を参照)

#### 2. 共通の観点に係る取組状況

(ガバナンス改革の観点)

#### 国際アドバイザリーボードを活用した国際戦略の強化【55】【69】

(詳細は-16-頁の同項目を参照)

#### 総長の指揮の下、プロボストによる戦略的施策の展開【55】

(詳細は-16-頁の同項目を参照)

#### 実効的なガバナンスの構築【55】

(詳細は-17-頁の同項目を参照)

#### 監事の役割の強化【56】

監事の機能強化に応じた職務執行の支援体制として、各種業務に精通している者を専任職員として配置し、また、監事がさらなる機動力を持って独立した監査機能を発揮できるよう、監事の指示に基づき、内部監査部門の全職員(5名)が柔軟に監事監査業務を支援できる体制を継続的に確保した。

令和2年度及び令和3年度においても、総長に提示する当該年度の計画に基づいて監査を実施し、その結果を報告書としてとりまとめて総長に提出している。監事から提出される監査報告書への対応として、総長の責任の下、理事・副学長等と連携し、監事の意見を踏まえた法人運営の改善措置を着実に実行している。さらに、監事は、総長からのその後の対応状況報告を踏まえたフォローアップを必要に応じて実施し、その効果を検証するなど、本学における監事の牽制機能の強化を前提とした積極的な法人運営を可能とするPDCAサイクルが着実に強化されている。

#### 内部監査・モニタリング機能の強化【57】

内部監査で検出された事例や部局における取組事例を水平展開する「内部監査事例集」の発行、本学ポータルサイトを利用した監査情報の積極的な周知等、監査の効果の実施に向けた従来からの取組を推進するとともに、令和2年6月の本学における「オンライン事務化」宣言を受け、令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新たにオンラインを活用した内部監査を計画し、監査対象部局の協力の下、「内部監査基本計画」に基づき、業務に関する監査として「入学試験に関する監査」(令和2年度実施)、「個人情報に関する監査」(令和3年度実施)、「情報セキュリティに関する監査」(令和3年度実施)を、会計



に関する監査として「競争的資金の監査」（令和2年度及び令和3年度実施）及び「標準会計監査」（令和2年度及び令和3年度実施）をそれぞれ実施した。また、内部監査結果に基づく業務改善を図る実効性のある仕組みの構築を目的として平成24年度から開始した「フォローアップ監査」（令和2年度及び令和3年度実施）を引き続き実施し、業務の遂行状況の監査及び内部統制の評価に務めた。

内部監査の品質を自発的に維持・向上させることを目的に平成28年度に新たに策定した「内部監査の評価基準」に基づき、監査室監査スタッフ（6名）並びに研究推進部及び財務部職員（12名）による「内部監査の品質評価」を令和2年度及び令和3年度も実施した。「内部監査の評価基準」への準拠状況の評価を不断に行うことにより、内部監査品質の維持・向上が図られ、また、業務所掌部署による内部監査の定期評価により、監査室が行う内部監査について、品質の客観性が担保される効果を有している。

平成29年度に新たに策定した「リスク・コントロール・マトリクス」を活用した内部監査を令和2年度及び令和3年度も推進した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新たに導入したオンラインを活用した内部監査においても、「リスク・コントロール・マトリクス」を活用することにより、リスク重要度の高低が可視化され、リスク重要度の高い事項の効率的な把握、当該事項の監査抽出の重点化、監査時のヒアリング内容の深掘りといった効果的な監査が図られている。

**多様な戦略的人事制度と優秀な若手研究者の躍進【58】**

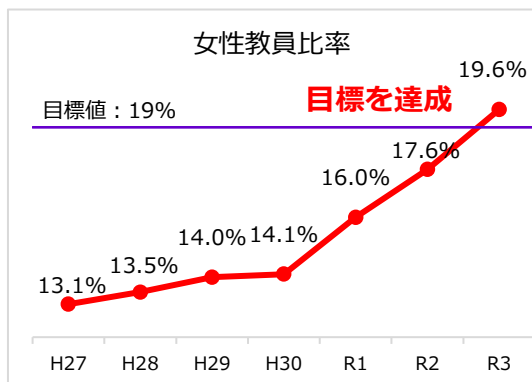
（詳細は- 17 -頁の同項目を参照）

**加速する「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」【60】**

女性が個性及び能力を最大限に発揮し活躍できる環境整備を加速するため、女性活躍推進法に基づく次期一般事業主行動計画（始期：令和4年4月1日）において、以下の新たな目標を設定した。

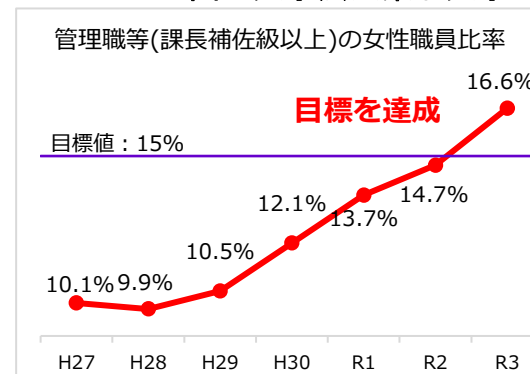
- ・管理職等の女性職員比率の向上
- ・女性研究者比率の向上
- ・男性職員の育児休業等取得率の向上

また、男女共同参画推進に向けた取組を引き続き強力に実施するとともに、性別・性的指向・性自認等にとらわれない、構成員の多彩な能力を最大限発揮できる包摂的な環境を整備するため、「東北大学ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DEI）推進宣言」の発出を決定し、令和4年4月5日付での宣言に至っている。これらの取組により、引き続き、世界と伍する研究大学として目指すべき、世界中の優秀な人材を惹



きつける魅力的な研究環境の創出を推進していく。

なお、令和3年度の女性教員比率は19.6%と本中期計画に掲げる「19パーセントに引き上げ」を上回って達成するとともに、令和3年度の管理職等の女性職員比率は16.6%と本中期計画に掲げる「15パーセントに引き上げ」を上回って達成している。



**アセットマネジメントと寄附金等余裕金の積極的な資金運用に基づく財務基盤強化【61】【68】**

（詳細は- 18 -頁の同項目を参照）

**経営戦略データベースを活用したエビデンス・ベースト経営の展開【62】【69】**

（詳細は- 18 -頁の同項目を参照）

**プロポストが統括する総長裁量経費の戦略的活用【62】**

（詳細は- 19 -頁の同項目を参照）

**学部・大学院の連携による法曹養成の強化と司法試験合格率の顕著な向上【63】**

（詳細は- 19 -頁の同項目を参照）

**DXを活用した新たな経営モデル【64】**

（詳細は- 20 -頁の同項目を参照）

**ウィズ・コロナにおける内部統制システムの構築・運用【69】**

（詳細は- 33 -頁の同項目を参照）

**教学マネジメントの機能強化【69】**

（詳細は- 33 -頁の同項目を参照）

**統合報告書2021の創刊【70】**

（詳細は- 34 -頁の同項目を参照）

**格付機関からの信用格付取得【70】**

（詳細は- 34 -頁の同項目を参照）

**オンライン等を活用した広報戦略【70】**

（詳細は- 34 -頁の同項目を参照）

**創立 115 周年事業の取組【70】**

(詳細は- 35 -頁の同項目を参照)

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部研究資金の一層の獲得を図るとともに、自己収入の増加を図る。
------	-----------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【65】外部研究資金の拡充を図るため、リサーチアドミニストレーター(URA)機能、大学 IR 機能等を活用しながら情報の把握・分析・学内への提供を行うなど外部資金獲得の支援体制を強化する。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） <b>「組織」対「組織」による大型の産学共創の加速【34】【65】</b> （詳細は- 26 -頁の同項目を参照）  <b>URA等の研究力分析に基づく外部資金の獲得支援【65】</b> （詳細は- 26 -頁の同項目を参照）  <b>知的財産活動の活発化に向けた取組【34】【65】</b> （詳細は- 27 -頁の同項目を参照）
【66】東北大学基金の恒久的な拡充を図るため、寄附者の意向と本学のビジョンに即した多様な寄附メニューの拡充及び全学的な募金推進基盤の強化をはじめとする戦略的・組織的なファンドレイジング活動を展開するとともに、東北大学萩友会等との連携によりステークホルダーとの互恵的関係を強化する取組を拡充する。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） <b>基金の充実【66】</b> （詳細は- 27 -頁の同項目を参照）

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 経費の節減を徹底する。
------	---------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【67】 管理的経費の節減を徹底するため、事務体制の見直し、各種業務の改善、共同購入品目の拡大など業務運営の効率化を継続的に実施する。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） <b>業務のDXを活用した徹底的な業務改革による時間外労働の削減【67】</b> （詳細は- 27 -頁の同項目を参照）  <b>業務運営の効率化による管理的経費の節減【67】</b> （詳細は- 28 -頁の同項目を参照）

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 資産の有効活用を行うとともに、不断の見直しを行う。
------	-----------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【68】新キャンパス整備事業等の進捗状況を踏まえた資金管理計画等に基づく安全性・効率性を考慮した適正な資金管理、取引金融機関等での競争入札実施による資金運用の拡大を図るとともに、保有する土地・建物の有効活用の推進策の策定、使用料金の見直し等による使用料収入額の対平成27年度比5パーセント以上の増収など、資産の効率的・効果的な運用を行う。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） <b>アセットマネジメントと寄附金等余裕金の積極的な資金運用に基づく財務基盤強化【61】【68】</b> （詳細は- 18 -頁の同項目を参照）

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

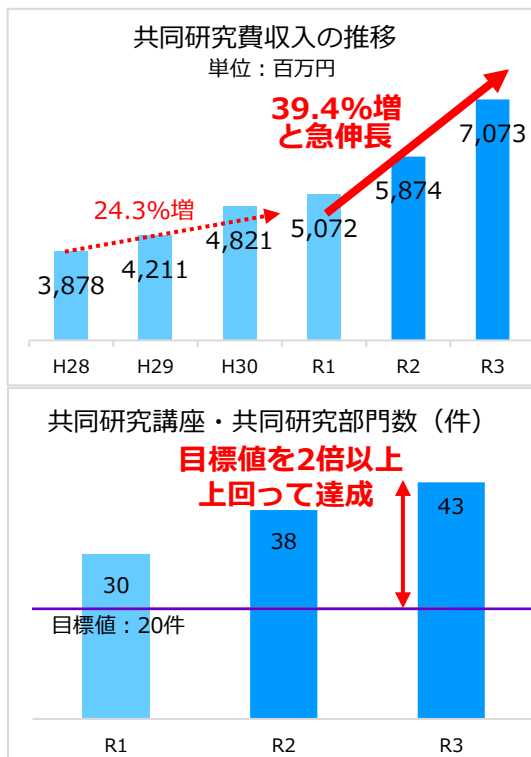
①中期計画を上回って実施した取組(自己評価「IV」)

「組織」対「組織」による大型の産学共創の加速【34】【65】

本学と企業との経営層にて構成される「連携協議会」を企業ごとに定期的開催するなど経営層のトップマネジメントに基づき、個別テーマの共同研究にとどまらない幅広い領域における「組織」対「組織」による大型の産学共創＝組織的連携を推進している。

特に、令和3年度には、大学内に企業の中央研究所機能を有する拠点の設置を可能とする「共創研究所制度」を新たに創設した。令和3年度末までに、愛知製鋼(株)、(株)ブリヂストン、東北電力(株)、JFEスチール(株)、東北発電工業(株)との5件の共創研究所を設置し、4月以降もトヨタ自動車東日本(株)、DOWAホールディングス(株)、ピクシーダストテクノロジーズ(株)との3件の設置に至っており、企業のニーズは極めて高い。いずれもこれまでの共同研究の域を超えた、大型の産学共創活動が行われており、今後、カーボンニュートラルやDX等でのイノベーション創出に貢献する成果が期待される。

また、住友金属鉱山(株)とは、「2050年の太陽エネルギー社会実現」という壮大なビジョンの下、ビジョン共創型パートナーシップを展開しており、令和2年度より2件の共同研究と2件の学術指導を実施している。さらに、令和2年4月に、本学の強みである半導体(IoT/AI)分野を中心に、日本の産業競争力向上に寄与するため、オープンイノベーション拠点TIA(運営：産総研、NIMS、筑波大学、KEK、東京大学)に新たな中核機関として加盟するとともに、新領域開拓を支援するマッチングファンド事業「かけはし」において、令和2、3年度で計30件の研究課題に参画しており、様々な研究分野における共同研究・開発を通じた新たな



な事業化・社会実装の実現を目指している。

これらの取組により、共同研究費収入は令和3年度で、71億円(令和元年度51億円、39.4%増)と急伸長するとともに、共同研究講座・共同研究部門は令和3年度で43件(令和元年度30件、43.3%増)となり、本中期計画No.34に掲げる目標(20件)を大幅に上回って達成した。

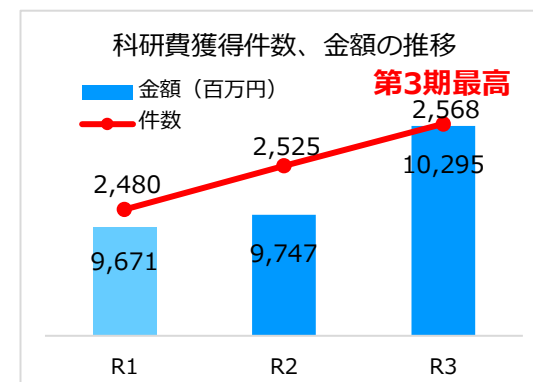
URA等の研究力分析に基づく外部資金の獲得支援【65】

安定的な財政基盤の確立と本学のパフォーマンス及びプレゼンスのさらなる向上を目的として、URA等による研究力分析に基づき、以下の各種外部資金の獲得支援を実施した。特に若手研究者への外部資金獲得を含めた支援に関しては、学生から独立環境の獲得を目指す若手までシームレスな支援を実現する若手躍進総合支援パッケージ(年間33億円規模)を構築している。

1) 科学研究費助成事業の獲得支援

令和2、3年度は、前年度までの取組を引き続き実施することに加え、応募説明会、研究計画調書作成アドバイス、座談会(大型研究種目に係る意見交換会)といった応募支援策をコロナ禍の状況を考慮し動画配信やオンラインで実施した。各支援策ともに利用者の90%以上から参考になったとの回答を得た。

これらの取組により、令和3年度における科学研究費助成事業の採択件数は、新規課題+継続課題の採択件数が2,568件(平成27年度2,478件、3.6%増)、金額が103億(平成27年度98億円、5.1%増)と第3期で最高となった。



2) JST 戦略的創造研究推進事業の獲得支援

令和2年度、令和3年度は「CREST」、「さきがけ」及び「未来社会創造事業」の応募予定者に対し、応募書類の質の向上と採択数の向上のため、過去の採択経験者から提供のあった研究提案書等の資料を閲覧可能とする支援策を実施した。これらの取組により、令和2、3年度の2年間でCREST事業は6プロジェクト、さきがけ事業は18プロジェクト、未来型社会創造事業は4プロジェクトが新規採択され、合わせて2.4億円獲得しており、順調に大型プロジェクトを獲得している。

3) 創発的研究支援事業の獲得支援

本事業は、令和2年度新規事業であるが、募集開始後直ちに募集対象となる研究者層を確認し、URAにより応募対象者の研究力分析を行い、特に研究力の高い

研究者については各部局長を通じて応募を推奨した。また、二次選考のヒアリングに向けて、面接経験等がある教員による模擬面接をオンラインで実施することで、申請者である若手研究者へのプレゼンアドバイスを行った。この取組の結果、**令和2年度の採択数は27件(全国1位)、令和3年度の採択数は継続と合わせて40件(全国2位)となり、新たに3.4億円獲得**するという結果に繋がっている。さらに、採択者へのフォローアップとして、総長と採択者による懇談会を開催し、本学の研究環境等に対する要望等を総長と直接意見交換する場を設けたほか、採択者が本事業に集中できる研究環境整備のため、令和2年度採択決定に先駆けて、**スタートアップ経費(1人当たり上限150万円)を支援する独自の制度を整備し運用している。**

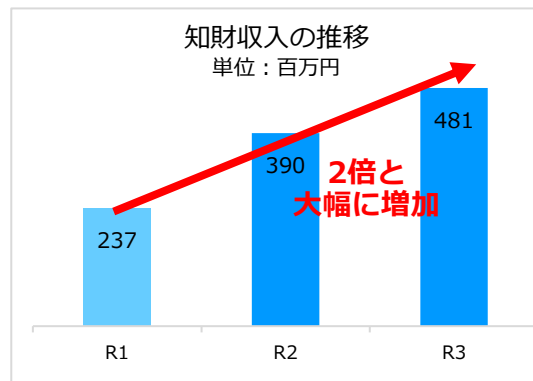
4) ムーンショット型研究開発事業

令和元年度から令和3年度に公募された科学技術振興機構(JST)、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、及び日本医療研究開発機構(AMED)「ムーンショット型研究開発事業」の申請に向け、研究担当理事が直接提案者と面談を行い提案内容について助言を行ったほか、**URAが研究者のマッチングによる研究組織構成支援や申請書・ヒアリング資料の作成支援を実施した結果、全国2位となる合計8課題が採択**されている。

知的財産活動の活発化に向けた取組【34】【65】

知的財産収入を増やすために、総長裁量経費を投入し単独出願を戦略的に増やすとともに、知的財産部員を増員し、単独特許の重要性の周知や潜在的な発明の発掘を目的に、相談会の開催や研究室訪問を充実させるなど、知財コンサルティング機能を強化した。

これらの取組の成果として、**知的財産収入は令和3年度で4.8億円(令和元年度2.4億円、2倍)と大幅に増加**し、本学の財務基盤をより強固なものとした。



基金の充実【66】

令和2年4月、コロナ禍の学生を多面的にサポートする「緊急学生支援パッケージ」の開始に伴い、厳しい状況に置かれている学生を支援するため、「東北大学萩友会」と「東北大学基金」が連携して「東北大学学生応援プロジェクト”Stand By You”」を立ち上げ、本学HP等を通じて、学生支援のための応援メッセージと寄附を募るとともに、令和2年5月には、三井住友信託銀行と覚書を締結し、本学に対する新型コロナワクチンや治療薬研究への支援を受けるための寄附窓口を三井住友信託銀行に設置した。

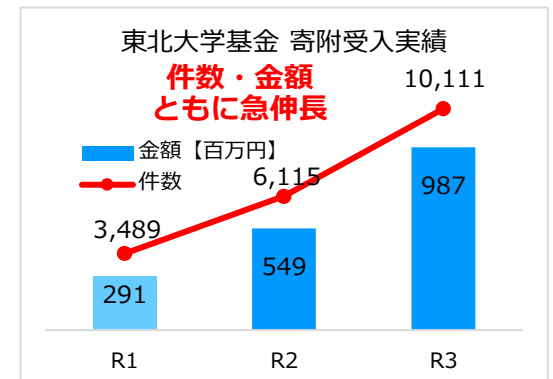
これらにより、**令和2年度における新型コロナウイルス関連の寄附受入額は約1**

**億円(1,739件)**にのぼり、令和2年5月にはいち早く東北大学基金より緊急給付型奨学金として5,000万円の学生への経済支援を行うとともに、「ポストコロナ社会構築研究スタートアップ支援」を創設し、1,000万円の新型コロナウイルス対策の研究支援を行い、教育研究両面にわたり多くの支援に繋がった。

また、令和2年10月に、**基金事業と校友事業が有機的に一体となってファンディング活動を展開するため、組織を基金・校友事業室として再編し、ステークホルダーとの連携強化に向けた組織整備を行った。**令和2年12月には、新たな取組として、東北大学萩友会が主催する「東北大学オンライン校友祭」との連動企画「母校応援月間」を実施し、卒業生へのDM送付や基金HPへの特設サイト作成により、学生課外活動や学部・研究科等への寄附を募った結果、寄附金の**総額は1か月という短期間で約2,400万円(466件)に達した。**その翌年の令和3年12月の「母校応援月間」では、新たに、創立115周年を節目に世界を先導する研究教育の持続的発展を実現していくために「東北大学Green Goalsマイルストーン」を定め115周年記念募金を開始し、令和4年3月末時点での寄附受入額は4.5億円に達している。さらに、新企画として、学生による社会課題解決や新たな価値創造を目指すチャレンジを応援するためのクラウドファンディング挑戦企画を実施し、約2か月間で**総額約1,000万円(約700件)の寄附受入に繋がった。**

このほか、令和2年度の税制改正による税額控除対象事業拡大を受けて新設した「研究者育成支援基金」など、新たに19の特定基金を設置し、寄附者の意向をより柔軟に反映できるよう、合計39種類の多様な寄附メニューを整備している。

これらの取組により、**東北大学基金の受入は、令和2年度に約6,100件、約5億5千万円(令和元年度比約88%増)、令和3年度には約10,000件、約10億円(令和2年度比約80%増)と急伸長**しており、基金拡充に向けた取組の成果が顕著に表れている。



なお、東北大学ではこのたびのロシアによるウクライナ侵攻により、学習や研究の継続が困難な状況にあるウクライナの学生・研究者等に対し、避難受入れ、教育研究環境提供などの支援を開始(5月末時点で2名)するとともに、「Ukraine Humanitarian Support Fund(ウクライナ支援募金)」を設置した。同窓生をはじめとする東北大学コミュニティから基金を募り、それらを必要としている人々へ広く支援を実施していく。

業務のDXを活用した徹底的な業務改革による時間外労働の削減【67】

令和2年6月に、コロナ感染症対応を踏まえ発出した「東北大学オンライン事務化宣言」に則し、業務の見直しを一層推進するため、**国立大学としては初となる事務職員のプロジェクトメンバーの学内公募**により、業務のDX(デジタルトランスフ

オーメーション) 推進プロジェクトチームを立ち上げ、窓口フリーWG、印鑑フリーWG、働き場所フリーWGを設置した。令和元年12月に設置された経営戦略データベース構築プロジェクトと相互に連携し、業務のオンライン化により集積されるデータの共通化・自動処理化をスピーディに進めた。テレワークやフレックスタイム制度等の導入による働き方を多様化させるとともに、今まで当たり前とされてきた業務を見直すことで、徹底的な業務改革を推進した。その結果、電子化が可能な基盤的業務の洗い出しに成功しており、電子決裁・保存の実施、RPAの活用やGoogle基盤を活用した学内照会フォームの見直し等を行っている。その中でも、令和3年度には、会計業務160件、人事業務59件等合計413件を手作業からRPAによる自動処理に置き換え、運用を開始した。これらの業務改革により、令和4年度以降、年間約80,000時間の業務削減効果が見込まれている。

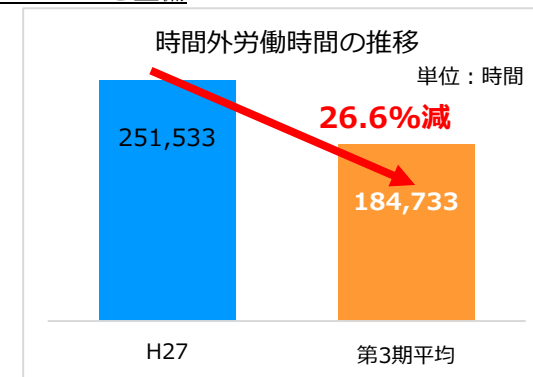
上記に加え、以下のような、コロナ禍における新たな業務体制を実現するための様々なインフラ強化を実施しており、業務のDXを加速的に推進するとともに、経費削減による新たな財源確保を同時に実現している。

- 令和2年7月 BYOD導入に伴う不正ライセンス防止対策の強化を目的とする「Microsoft」包括契約
- 令和2年8月 操作性等の向上を目的とする新たなグループウェア「サイボウズGaroon」の導入
- 令和2年10月 オンライン会議等の多様化への対応を目的とする「Zoom」の一括契約
- 令和2年10月 教育研究DXの基盤整備の充実を目的とする「MATLAB Campus Wide Suite」の導入
- 令和3年3月 チャットボット導入(全学対応かつ日英中の三言語対応チャットボットとしては、国立大学法人初)
- 令和3年4月 Garoonのワークフロー機能を使った電子決裁及び決裁文書のGoogle Driveへの保存をマニュアル化し、文書の電子決裁・保存を開始
- 令和3年4月 テレワーク及びフレックスタイム制度の規程整備、フレックスタイム制度の試行開始
- 令和3年8月 事務職員向け仮想クラウドをオンプレミスからクラウド型デスクトップサービスへ更新
- 令和3年10月 事務職員のデスクトップ型シンクライアント約1,200台をGoogle Chromebookに移行
- 令和3年10月 クラウドPBXの実証実験開始
- 令和3年10月 世界標準入試システム「TAO(The Admissions Office)」の導入及び大学院入試への利用拡大
- 令和3年11月 RPAの全学展開
- 令和3年11月 本学のDX活動を取りまとめたサイト立ち上げ
- 令和4年1月 マイナンバーカードを使った実証実験を実施
- 令和4年2月 電子署名の導入
- 令和4年3月 チャットボットの利用拡大
- 令和4年3月 AI契約書確認サービス(リーガルテック)を導入し、法務の窓口業務をDX

・令和4年3月 部署の枠を超えたコミュニケーションの場を提供し、新たなコラボレーションにより、職員に前向きでオープンなマインドセットを醸成することを目的とし、コワーキングスペースを整備

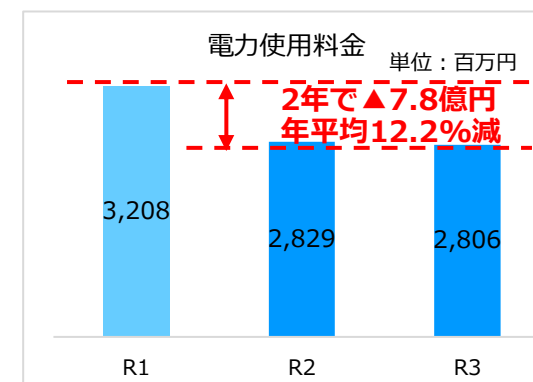
これらの取組に対する他大学や他機関からの注目度はかなり高く、講演や取材等の件数は、令和2年度に6件、令和3年度には20件以上に及んでおり、第三者からも先駆的な取組として高く評価されている。

これらの取組の成果として、**第3期中期目標期間における時間外労働時間は年平均約6.7万時間(平成27年度比▲約26.6%)の削減**を達成した。



### 業務運営の効率化による管理的経費の節減【67】

5年契約の電力需給契約が令和3年度中に契約満了となることから、令和2年度に一般競争入札(政府調達)を行った。入札にあたり、幅広く市場調査を行い、コスト等を踏まえた合理的な調達期間を検討することにより、競争性を高めた。また、各団地の電力使用量をリアルタイムに可視化する電力モニタリングシステム及び団地内の電力使用量を集計した回路別データを活用して、ピーク時の電力使用量の見える化に取り組み、富沢団地の契約電力を約15%、星陵団地の契約電力を約1.3%、それぞれ削減することができた。これらの取組に加え、夏季・冬季の電力使用量削減の取組等を継続して実施した結果、**令和2、3年度において令和元年度に対して、電力使用量が年平均5.5%削減されるとともに、電気料金は合計で約7.8億円の削減(年平均12.2%減)**を達成した。



近隣大学等(宮城教育大学、山形大学、福島大学、仙台高等専門学校)との共同調達を平成17年度に開始して以降、調達品目の拡大を図り、令和3年度まで11品目の共同調達を実施した。この取組により、各大学等における契約事務コストの削減を実現したほか、スケールメリットを生かした調達を実施した結果、令和2、3年度において合計で約1.2億円のコスト削減に繋がった。特に、事業系一般廃棄物収集運搬業務の契約においては、令和元年度に業者のコストメリットや競争性確保の観点から、全学契約と一部大型部局の契約を切り離す契約規模の見直し等を行った結果、令和2、3年度において合計で約1.2億円のコスト削減を実現した。



**アセットマネジメントと寄附金等余裕金の積極的な資金運用に基づく財務基盤強化【61】【68】**

(詳細は- 18 -頁の同項目を参照)

**②文科省事務連絡※において示された新型コロナウイルス感染症に関する記載**

※令和3年12月22日付事務連絡「第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」の記載方法について

**基金の充実【66】**

(詳細は- 27 -頁の同項目を参照)

**業務のDXを活用した徹底的な業務改革による時間外労働の削減【67】**

(詳細は- 27 -頁の同項目を参照)

**2. 共通の観点に係る取組状況**

(財務内容の改善の観点)

**アセットマネジメントと寄附金等余裕金の積極的な資金運用に基づく財務基盤強化【61】【68】**

(詳細は- 18 -頁の同項目を参照)

**経営戦略データベースを活用したエビデンス・ベースト経営の展開【62】【69】**

(詳細は- 18 -頁の同項目を参照)

**プロボストが統括する総長裁量経費の戦略的活用【62】**

(詳細は- 19 -頁の同項目を参照)

**DXを活用した新たな経営モデル【64】**

(詳細は- 20 -頁の同項目を参照)

**「組織」対「組織」による大型の産学共創の加速【34】【65】**

(詳細は- 26 -頁の同項目を参照)

**URA等の研究力分析に基づく外部資金の獲得支援【65】**

(詳細は- 26 -頁の同項目を参照)

**知的財産活動の活発化に向けた取組【34】【65】**

(詳細は- 27 -頁の同項目を参照)

**基金の充実【66】**

(詳細は- 27 -頁の同項目を参照)

**業務のDXを活用した徹底的な業務改革による時間外労働の削減【67】**

(詳細は- 27 -頁の同項目を参照)

**業務運営の効率化による管理的経費の節減【67】**

(詳細は- 28 -頁の同項目を参照)

**産学連携の推進について【50】**

(詳細は- 58 -頁の同項目を参照)

**経営基盤の確立に向けた取組【50】**

(詳細は- 58 -頁の同項目を参照)

**経費削減に関する取組【50】**

(詳細は- 58 -頁の同項目を参照)

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期 目標	① 自己点検・評価等について、世界三十傑大学を目指すのに相応しい内容の充実を図り、その結果を教育研究の質の向上、大学経営の改善等に活用する。
----------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【69】グローバルな視点で教育研究の質の向上、大学経営の改善等を図るため、適正な評価体制の下で、全学及び部局に係る自己点検・評価にあつては毎年度実施し、教員個人に係る評価にあつては部局で定期的実施するとともに、全学に係る機関別認証評価及び部局に係る外部評価を受審し、大学 IR 機能を活用して評価結果の検証及びフィードバック等を継続的に実施する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p><b>ウィズ・コロナにおける内部統制システムの構築・運用【69】</b>                      （詳細は- 33 -頁の同項目を参照）</p> <p><b>経営戦略データベースを活用したエビデンス・ベースト経営の展開【62】【69】</b>                      （詳細は- 18 -頁の同項目を参照）</p> <p><b>国際アドバイザーボードを活用した国際戦略の強化【55】【69】</b>                      （詳細は- 16 -頁の同項目を参照）</p> <p><b>教学マネジメントの機能強化【69】</b>                      （詳細は- 33 -頁の同項目を参照）</p> <p>○令和2年度は、大学機関別認証評価受審に向けた準備を開始した。具体的には、「東北大学における教育の質保証に関する報告書」を取りまとめ、基本単位ごとのPDCAサイクルや3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）等の精査を行うとともに、大学機関別認証評価に係る自己評価書（暫定版）の作成、基準ごとの分析及び確認を行った。</p> <p>令和3年度には、教育の内部質保証に係る体制、手順等をより明確にするため、「東北大学における教育の質保証に関する基本方針」を一部改正（令和3年6月15日）し、さらにこれを補完するものとして「東北大学における教育研究活動等の質保証を推進するためのガイドライン」を制定（令和3年5月25日）した。このような教育の質保証活動の一層の推進をはじめとする取組の結果、<u>（独）大学改革支援・学位授与機構の定める大学評価基準に適合しているとの評価を受けた。</u>評価結果を踏まえ、さらなる伸長に向けた取組を推進することとした。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に係る目標

中期目標	① 研究・教育成果等の情報発信の強化を進める。
------	-------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【70】社会への説明責任を果たすため、大学ポートレート、ウェブページ等を活用して大学の基本情報や研究・教育成果等の情報公開を促進するとともに、大学の認知度・社会的評価の向上を図るため、ウェブページ、広報誌、シンポジウム等の催事、ソーシャルメディア等の手段を駆使して「顔が見える大学」としての情報発信を実現する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p><b>統合報告書2021の創刊【70】</b>                      （詳細は- 34 -頁の同項目を参照）</p> <p><b>格付機関からの信用格付取得【70】</b>                      （詳細は- 34 -頁の同項目を参照）</p> <p><b>オンライン等を活用した広報戦略【70】</b>                      （詳細は- 34 -頁の同項目を参照）</p> <p><b>創立115周年事業の取組【70】</b>                      （詳細は- 35 -頁の同項目を参照）</p> <p>○新型コロナウイルス感染症への対応に関連し、大学の感染症対策を分かりやすく伝える「東北大学新型コロナウイルスBCP対応ガイド」、東北大学の新型コロナウイルス関係の研究状況を紹介する「東北大学新型コロナウイルス特別研究プロジェクトサイト」、東北大学におけるオンライン授業実践の好事例等を紹介する「東北大学オンライン授業グッドプラクティス」の3つのウェブサイト令和2年度に開設した。令和3年度は継続して本学における新型コロナウイルス対応についての最新情報を網羅的に、かつ分かりやすく情報を整理し新型コロナウイルス対応関連状況の発信を行った。</p> <p>○研究成果公表に関するプレスリリースについて、広報担当者への連絡会議で報道機関に取り上げられやすいプレスリリース参考資料を配布するなど研究成果発表についての積極的な支援を実施した。その結果、令和2年度においては前年度比124件と申請件数が大幅に増えた。また、オンラインによる会見を積極的に呼びかけ、令和2年度の研究に関係する記者会見13件のうち、オンラインは9件、対面・オンライン併用は2件であった。オンライン記者会見については、例えば5月13日に実施した「iPS細胞で疾患の原因に迫る-糖尿病患者由来のiPS細胞を用いて動脈硬化を抑える因子を発見-」（東北大学病院）の成果発表については、10社13名が参加。研究の背景や現況等をよく知っている首都圏の専門記者も複数参加していたため、レベルの高い質疑応答があり、従来の記者会見より効率的・効果的な記者会見が実現し、最終的に8社のメディアに取り上げられた。令和3年度においても研究成果発表に関する積極的な支援を継続して実施し、その結果、令和3年度における研究成果のプレスリリースは389件（対前年比13件増）と件数が増加している。研究に関する記者会見25件のうち、オンラインは15件、対面・オンライン併用は3件であり、ニューノーマル時代の新たな研究成果発信ツールの強力な手段としての活用が拡充している。</p>

○市民の知的な関心を受け止め、支え、育んでいける教育研究活動等の継続・拡充のため、本学 Web サイトにより様々な一般向けのイベント情報を発信。対面のイベントから配信型へ大きくシフトしたことにより参加者数が増加するとともに、参加地域においても宮城県のみならず広く国内外から参加者を得て、地域社会はもとより世界へ向けて本学の教育研究成果を発信した。

【令和2年度】

・学会・研究会・シンポジウム 58件 参加者数 15,877名 国内 28都道府県 海外 32カ国  
 ・公開講座・市民講座・企画展 57件 参加者数 15,047名 国内 39都道府県 海外 9カ国

【令和3年度】

・学会・研究会・シンポジウム 70件 参加者数 29,765名 国内 42都道府県 海外 26カ国  
 ・公開講座・市民講座・企画展 77件 参加者数 15,917名 国内 34都道府県 海外 8カ国

○ウェブページやプレスリリースと連動して効果的な SNS の発信にも力を入れており、本学の魅力ある研究成果や重要なお知らせ等の発信ツールとして活用。対面のイベントから配信型へ大きくシフトしたこともあり、日本語公式 YouTube では、令和2年度 88本、令和3年度 96本の動画を掲載した。その他、各学部や、研究室などでアカウントを取得し、多数の動画を積極的に活用した。特に Twitter においては令和2年3月で 15,225件だったフォロワー数が令和2年度末 19,054件、令和3年度末 22,150件と増加している。今後も魅力ある情報の発信ツールとして活用し、フォロワー数拡大を目指していく。

○より広範なステークホルダーを対象とし、手に取った方の目を引く魅力的な広報誌として平成元年度にリニューアルした「まなびの杜」を発行した。令和2年度は特集記事として震災10年の本学の取組と新型コロナウイルス対応の本学の対応状況を取り上げ、被災地として震災を経験した本学がどのように歩んできたかを紹介するとともにその経験がコロナ禍にてどのように活用されたのかを学内外にアピールした。令和3年度は年2回の発行とし、令和3年10月は、グリーン社会への実現に向けた東北大学の新たな挑戦として、これまでの本学の復興・新生の取組を「持続可能でレジリエントなグリーン社会の実現」という新たな概念のステージへと発展的に継承・展開することを目的に設置されたグリーン未来創造機構のミッションや東北大学グリーンゴールズ宣言の狙いについて特集した。令和4年2月は、教員1名、学生4名の座談会方式にて、本学の学生がコロナ禍において、これまで何を行い、今何を考え、今後どうして行きたいと思っているのか、また、教員が学修を継続させるためにどのようなことを考えてきたのかなど、ニューノーマル時代の大学生活と教育について特集するとともに、同窓の広場では第165回芥川賞を受賞された石沢麻依氏のインタビュー記事を掲載するなど、広報誌の認知度向上に努めるとともに、大学事業の取組や学生の実際の声を学内外に発信した。

○本学の活動について財務的な面から広く社会にアピールし、国民に対する情報開示及び説明責任を果たすため、平成16年度から毎年度財務分析を通じた財務状況と具体的な取組等を分かりやすく記載した財務レポートを作成し、積極的に学内外へ発信している。本学ホームページ上でも英文によるダイジェスト版とともに公開し、積極的に財務情報の発信を行っている。

令和2年度は新たな取組として、財務情報の見える化を一層推進するため、損益外減価償却等の国立大学法人会計基準特有の会計処理によらない、企業会計に準拠した財務諸表を試算し、財務レポートで公開した。この取組により、本学の経営状況について、施設等の減価償却費の影響等も含める形で、より分かりやすく開示することができた。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

①中期計画を上回って実施した取組(自己評価「IV」)

**ウィズ・コロナにおける内部統制システムの構築・運用【69】**

令和2年3月、総長、担当理事等を構成員とした「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を立ち上げ計44回開催するとともに、学内専門家を加えた「新型コロナウイルス感染症対策班」を設置し計177回開催する等、感染拡大防止に向けた体制をいち早く構築した。これらの会議では、東北大学行動指針(BCP)の策定や東北大学緊急学生支援パッケージをはじめとするウィズ・コロナにおける様々な対策と取組を協議し、迅速に全学に展開することで、研究教育の維持向上を図るとともに、新たな時代を見据えたトランスフォームを推進し、新たな業務体制への移行を他大学に先んじて実現している。これらの取組により、朝日新聞出版『大学ランキング2022』において、「コロナ禍で優れた対応を行っていると思う大学」1位となるなど、本学のコロナ危機対応は第三者からも高く評価されている。

宮城県及び仙台市との連携により令和3年5月には**全国初の大学が実施主体となる東北大学ワクチン接種センターを開設**し、6月には同センターを活用し、**大学拠点接種としては全国で最も早く新型コロナウイルスワクチンの接種を開始**した。大学拠点接種においては近隣12大学・1高専の学生・教職員にも接種対象を拡大し、社会全体の感染拡大防止に貢献するとともに、10月には本学の学生及び教職員の約87%への接種を実現するなど、新型コロナウイルス感染症への対応を迅速に行い、**令和3年度末時点での接種件数は約70万件に及び、宮城県全域の感染拡大防止に大きく貢献**した。

このような大規模なワクチン接種に際して、スムーズな接種を可能としたのは本院メディカルITセンターが独自開発した「ワクチン接種web予約システム」によるものである。同システムは**令和3年11月にTOHOKU DX大賞最優秀賞を受賞**するとともに、コロナ禍の医療現場で本システムをはじめとするDX化を迅速かつ機動的に実践したことが評価され、**令和4年6月に開催された日本DX大賞でも支援機関部門の大賞を受賞**しており、本院の取組は各方面で高く評価されている。

また、大学拠点追加接種(3回目)についても、最も早い令和4年2月から近隣16大学・1高専も対象として開始し、オミクロン株への対応についても適切に実施している。



TOHOKU DX大賞最優秀賞を受賞(2021年11月)

大規模なワクチン接種に際して、東北大学病院メディカルITセンターが独自開発した「ワクチン接種web予約システム」によりスムーズな接種を可能としたことなどが評価され、TOHOKU DX大賞支援部門で最優秀賞を受賞しました。

TOPICS

**経営戦略データベースを活用したエビデンス・ベースト経営の展開【62】【69】**  
(詳細は-18-頁の同項目を参照)

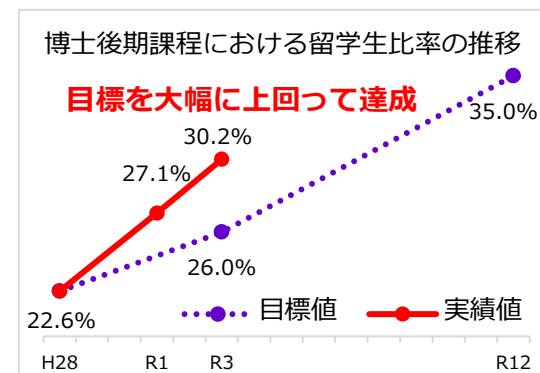
**国際アドバイザリーボードを活用した国際戦略の強化【55】【69】**  
(詳細は-16-頁の同項目を参照)

**教学マネジメントの機能強化【69】**

IR業務の漸次拡大の取組として、東北大学ビジョン2030や指定国立大学法人構想等の着実な実現に資するべく、令和2年度から中期目標・中期計画や指定国立大学法人構想のKPI等に関連する指標について新たに50項目以上の経時変化を「東北大学ダッシュボード」(※学内限定)として瞬時にグラフ等で可視化し、

部局等毎の強み・弱みを全学に共有することで、各種KPIの進捗管理を効率的に行うとともに、これらの指標を学内の部局評価にも連動させている。さらに、令和3年度には、優秀な留学生の獲得や本学学生の国際流動性向上など、今後の新たな教育戦略の一助とするため、業務のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進プロジェクトチームにおいて、教育・学生支援担当理事と連携し、新たに9項目のデータについて可視化を実現するなど、エビデンスベースの大学経営を実施している。

東北大学ダッシュボードの活用により、**博士後期課程での留学生比率は令和3年度に30.2%と向上し、指定国立大学構想における参考指標に掲げる「令和3年度までに博士後期課程での留学生比率26%」の目標を大幅に上回って達成**するなど、顕著な向上が見られる。



□取組に対する第三者評価結果

上記の取組の一部は、過去の業務の実績に関する評価結果でも高く評価されている。

- 指定国立大学法人構想等のKPIの経時変化を「東北大学ダッシュボード」としてグラフ等で可視化し、各種KPIの進捗管理で活用するとともに、部局評価にも連動することでエビデンスベースの大学経営を実施(指定国立大学法人東北大学の令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果(国立大学法人評価委員会))

**統合報告書 2021 の創刊【70】**

令和4年3月、東北大学の志向する方向性や社会価値創造をできるだけ分かりやすく発信するため、本学初となる「東北大学統合報告書2021」を創刊した。これは、国際統合報告評議会（IIRC）の提唱する国際統合報告フレームワークも参考にしながら、財務情報（定量的データ）に、教育・研究・社会共創・経営の非財務情報（定性的データ）を「統合」して、企業とは異なる総合大学としての価値創造の営みを表現する新たな試みである。本報告書を通じた多様なステークホルダーとの「共創」の加速とブランディングの強化が期待される。

なお、財務情報（定量的データ）については、本学の経営状況をより幅広いステークホルダーに開示するため、従来の国立大学法人会計基準に基づく財務諸表に加えて「企業会計に準拠した財務諸表」を新たに試算し、公開している。



**格付機関からの信用格付取得【70】**

令和3年11月、外部の評価機関から客観的な評価を得ることにより、経営状況の透明性と信用力を高め、資金調達手段の多様化を図ることを目的に、信用格付を新規取得した。成長する公共財として財政基盤強化に努め、教育研究活動及び社会との共創活動を一層推進していく。

[格付のポイント]

- 指定国立大学法人として、日本の高等教育・研究を牽引する役割を担う。高被引用論文数ランキング、大学ランキングでは上位を確保しており、教育・研究力は極めて高い。
- 「研究第一」「門戸開放」「実学尊重」の理念のもと、教育・研究・社会連携の好循環を実現している。
- 材料科学・スピントロニクス・未来型医療・災害科学を中心に国際的に高いプレゼンスを有する。
- 優秀な人材、充実した設備、高度な研究機能などの強みを生かし、外部資金の獲得力は国内屈指である。
- 国立大学法人最大規模となる総長裁量経費を確保することにより、戦略的な資源配分に取り組んでいる。
- 附属病院は地域医療に貢献するとともに医師養成機関としても重要な役割を果たしている。先端設備と評価の高い医療サービスを強みに収支は安定している。

**オンライン等を活用した広報戦略【70】**

国際発信力の強化のため、英語で全学的広報業務を担うネイティブスタッフの雇

用を継続し、英語ウェブサイトの更新、保守、各公式 SNS・メールマガジンからの情報発信を通じて大学情報等を発信した。特に、令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症への対応では、情報を入手しにくく不安を抱えた外国人留学生・研究者に対し、本学独自の新型コロナウイルス対策情報等が早急かつ確実に行き渡るよう、英語で情報をわかりやくまとめたメールマガジン（News Letter for International Students）を留学生団体等に向けて、50回特別配信を行った。

令和2年度、海外メディアへの広報戦略強化の一環として、科学ニュースポータルサイト Asia Research News からの専門家公募に対し2件の推薦を行い、いずれも採用に至った。特に1件目は、COVID-19に関する専門家特集へ厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策専門家会議や新型コロナウイルスクラスター対策班に参画している医学系研究科押谷仁教授を推薦したものである。本特集は、特にメディアでの反響が大きく、Asia Research News では再度特集を組むこととなったが、再度の特集において、押谷教授はアジア公衆衛生部門全6名選出のうち、日本の大学で唯一、エキスパートとして選出された。この結果、押谷教授は、Washington Post、Channel NewsAsia、The Economist、Science、Bloomberg などの大手メディアや CDC（米国疾病予防管理センター）など、国内外から数多くの取材を受けており、広報戦略強化の効果が表れている。

また、令和3年度においては、国際政治雑誌である「Foreign Affairs」に広告記事を掲載し、講義における COVID-19 への対応や東日本大震災に関連した災害科学などの革新的な研究、グリーンゴールズ宣言や宇宙ロボティクスラボなど今後発展が期待される研究分野の取組について、東北大学の志向する方向性や社会価値創造を世界に向けて発信した。さらに、米国、中国、ドイツ、英国、日本の自然科学分野における優れた研究活動を紹介する「Nature Index Top5 countries」へ本学の特徴的な若手研究者の研究情報を広告記事として掲載するとともに、令和4年3月には「The Times Higher Education」から大野総長が取材を受け、「Talking leadership」（世界のトップ大学リーダーへのインタビュー記事）として、創造と変革を先導する本学の最新の取組や、東日本大震災の教訓を生かした本学の教育研究活動、国際戦略の取組などを世界に向けて力強く発信した。

そのほか、国際的な科学プレスリリース配信プラットフォームであるユーリクアラート（Eurek Alert）では、令和2年度69本、令和3年度73本（令和元年度比約152%増）を投稿、本学の成果をより広く世界に発信している。

ウェブページやプレスリリースと連動した効果的な SNS の発信にも力を入れており、本学の魅力ある教育研究活動等の発信ツールとして活用している。日本語公式 YouTube における視聴回数は令和2年度553,513回、令和3年度926,623回（令和元年度比約264%増）と着実に増加しており、社会から高い関心を集めていることがうかがえる。

新型コロナウイルス感染症への対応として、大学の感染症対策を分かりやすく伝える「東北大学新型コロナウイルス BCP 対応ガイド」、東北大学の新型コロナウイルス関係の研究状況を紹介する「東北大学新型コロナウイルス特別研究プロジェクトサイト」、東北大学におけるオンライン授業実践の好事例等を紹介する「東北大学オンライン授業グッドプラクティス」の3つのウェブサイトを令和2年度に新設した。令和3年度の合計アクセス数は45万回を超え、重要な情報発信源として機

能している。

令和3年度、国内初となる大型研究基盤整備の仕組みである「官民地域パートナーシップ」の下、一般財団法人光科学イノベーションセンター、宮城県、仙台市、東北大学、一般社団法人東北経済連合会と、国の主体である量子科学技術開発機構が連携し推進している「次世代放射光施設」を広く社会に紹介するとともに、民間企業等の特に経営者層に対し、施設利用のためのコアリションメンバーについて制度内容や加入方法等の理解と関心を深め、ひいてはコアリションメンバーへの加入促進に繋げるため、日本経済新聞に一面広告（カラー）を掲載し、「次世代放射光施設」の認知度向上を図った。

### 創立115周年事業の取組【70】

2022年に創立115周年を迎え、同時に1922年の法文学部開設から100年にもあたり、文理をカバーする総合大学となってから100周年という節目に、本学の将来にわたっての基盤となる多様なステークホルダーとのエンゲージメントを深化させるため、記念事業を実施することを決定し、準備を開始した。

「海外で活躍する卒業生や海外同窓会等とのネットワーク強化、交流の促進」「国内外の様々なステークホルダーとの対話・交流の活性化により大学経営へ反映させる仕組みの構築」「ステークホルダーとの強い連携の下、社会とともにある総合大学として、『総合知』を結集し、地球規模の課題に対応し、グリーン未来社会の実現に貢献」を柱に、総長をトップとする記念事業委員会の下、全学をあげた連携体制を構築している。

令和3年度は、専用のウェブサイトを立ち上げるとともに、東北大学115周年記念基金事業を先行して実施した。当該事業においては、本学が推進する人材育成、卓越した研究成果の創出、社会とともに実現する豊かな社会価値の創造のための資金となる東北大学基金の新たな拡充目標である“東北大学基金グリーンマイルストーン”を定め、新たな募金活動を展開しており、事業開始から5か月で、既に4億5千万円のご支援をいただいております、社会の皆様からのご期待が表れている。この4月には、周年事業のキックオフイベントとして、包括連携協定を締結する東北電力(株)からの後援、電源に日産プリンス宮城(株)から電気自動車リーフの機材提供を受け、片平キャンパス学都記念公園内の桜をライトアップした。点灯式では、満開の桜の下、ミニコンサートを開催するなど、学内関係者のみならず、市民も大勢参加し、桜と音楽のハーモニーを堪能した。

今後は、ホームカミングデーや国際まつりといった既存のビッグイベントをはじめとする主要行事・式典と連動し、多様なステークホルダーとインタラクティブに「繋がる」ことで、「東北大学ブランド」のさらなる向上と社会からの支援に基づく強固な財務基盤の確立を目指す。

### ①文科省事務連絡※において示された新型コロナウイルス感染症に関する記載

※令和3年12月22日付事務連絡「第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」の記載方法について

### ウィズ・コロナにおける内部統制システムの構築・運用【69】

(詳細は- 33 -頁の同項目を参照)

### オンライン等を活用した広報戦略【70】

(詳細は- 34 -頁の同項目を参照)

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標	① 世界最高水準の教育・研究を支えるキャンパス環境を整備する。
------	---------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【71】世界をリードする研究拠点にふさわしい知的交流と国際交流を促すキャンパスとするため、東日本大震災の経験を活かして教育研究の継続性に配慮した災害に強い施設作りを行うとともに、緑豊かな景観と構内に残る歴史的建造物等を活かして学生・教職員・地域住民の学びと思索を促すキャンパス環境を整備する。平成29年度中の農学部・農学研究科の青葉山新キャンパス移転に向けた所要の施設整備については、着実に実施する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）  <b>課題解決プラットフォームとしての青葉山新キャンパス【71】</b>                      （詳細は- 44 -頁の同項目を参照）</p> <p><b>文化的資産を活かしたキャンパス整備【71】【81】</b>                      （詳細は- 44 -頁の同項目を参照）</p>
<p>【72】持続可能なキャンパスとし、更なる高効率な活用及び施設設備の長寿命化を促進するため、施設設備に関する点検評価・教育研究ニーズに基づく計画的な整備、全学的な共同利用スペースの確保・運用及び研究設備の共同利用化などマネジメントを一層強化するとともに、第3期中期目標期間中に長寿命化を図る必要のある施設の再生整備を全て実施し、老朽改善を必要とする施設の割合を25パーセント以下とする。進行中のPFI(PrivateFinanceInitiative</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）  <b>施設マネジメントを活用したキャンパスの効率的かつ効果的な再生整備【72】</b>                      （詳細は- 44 -頁の同項目を参照）</p> <p><b>環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進【72】【73】</b>                      （詳細は- 45 -頁の同項目を参照）</p>



)事業については、着実に実施する。		
-------------------	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 環境保全・安全管理に関する目標

中期目標	①環境と安全に配慮したキャンパスの整備を進める。
------	--------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【73】環境保全・安全管理文化の醸成と事故防止のため、関係法令等の周知、各種安全教育教材等の整備、環境・安全教育講習会の開催、法令・マニュアル等の英語化など全学的・組織的な取組を推進するとともに、東日本大震災による被害内容の調査分析結果等に基づき作成されたガイドラインによる転倒防止対策を確実に実施する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）  <b>環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進【72】【73】</b>                  （詳細は- 45 -頁の同項目を参照）</p> <p>○教育・研究活動時における学生及び教職員の安全と健康を確保するため、以下の取組を推進した。</p> <p>①安全管理文化の醸成と事故防止対策                  令和3年度に、薬品等を管理する危険物質総合管理システムの音声付きマニュアル（日・英）を作成し、利便性の向上と安全確保に取り組んだ。また、麻薬や向精神薬及び覚醒剤を同システムで管理するため、システムの改修や関連マニュアルを見直し、管理体制の整備に取り組んだ。</p> <p>②安全教育教材等の整備                  理工系に関わらず高圧ガスや化学物質等を取り扱う実験を行う学生が多いことから、事故の防止と安全を確保するために、全学用安全教育資料（日・英）を令和2年度から令和3年度にかけて作成し、令和3年度からは、講義式の安全教育のみならず、オンラインでも随時使用できる環境を整備するとともに、<u>受講者の理解度を図るための受講確認テスト等の資料を作成して安全教育の充実化を図った。</u></p> <p>③新型コロナウイルス感染症防止対策の推進と健康確保への取組                  令和2年度から学内の感染症の専門家の協力を得ながら、日々変化する状況に応じた感染対策の徹底に取り組んだ。また、健康管理の強化を図るため、法に定められている各種健康診断を適正に実施し、保健指導や健康相談もオンラインを活用しながら対応した。</p> <p>○放射性同位元素等を用いた実験について、令和元年度末に原子科学安全専門委員会において整備した「放射線施設、核燃料及び国際規制物資使用施設災害発生時の対応フロー」について、令和2年度より災害時における事象毎のスムーズな対応を可能とした。また、放射線及びエックス線取扱者の安全講習会に係る内容の見直しと令和2年度より新たにe-ラーニング（ISTU）化を実施し、取扱者の安全確保の向上及び早期の取扱者登録を随時可能とした。</p> <p>○動物実験及び遺伝子組換え実験に関する法令遵守と適切な管理体制を構築するため、申請・審査方法を見直し、関係内規等を改正したことにより、遺伝子組換え実験安全専門委員会においては800件を超える実験計画等及び実験室に関する審査を実施し、動物実験専門委員会においても900件以上の実験計画等及び飼養保管施設・実験室に関する審査を実施した。各委員会は、審査</p>

	<p>の厳格化・迅速化に努め、早期の実験計画の実施に向けた支援に取り組んだ。令和2年4月より遺伝子組換え実験・動物実験 WEB 申請・承認システムを開発し本格稼働させ、システム上で修正が必要な200項目以上について迅速に改修対応を行い、利用者の利便性とガバナンスの向上を図った。さらに、動物実験センター及び遺伝子実験センターについて、法令順守の徹底及び業務の効率化を図る観点から、「動物実験センター及び遺伝子実験センター将来構想検討ワーキンググループ」において、効率的かつ持続可能な組織にするため、<u>両実験に係る管理・コンプライアンス部門である両センターを令和3年4月に統合し、それぞれの知見を融合することで、これまで以上に適切な学内管理体制の再構築を行った。</u></p>
<p>【74】地下鉄東西線開業等に伴う交通環境の変化を踏まえ、学内バスの運行計画の再構築を行うなど安全で効果的な学内交通環境を整備する。</p>	<p>III</p> <p>(令和2及び3事業年度の実施状況)          ○学内交通環境を整備し、教育研究活動における基礎的環境の充実を図るため以下の取組を行った。</p> <p>①公共交通機関の利用促進          新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した上で、学生の安全な通学手段として公共交通機関利用を促進するため、地下鉄東西線等公共交通機関の利用実績・利用動向の調査（仙台市へデータ提供を要請）等を踏まえ、以下の取組を行った。          ・選択可能な交通手段や学生向け割引バスの認知度向上のため、<u>令和3年度及び令和4年度入学予定者向けに公共交通機関利用促進パンフレットを作成し、令和3年度入学予定者へ2,424部、令和4年度入学予定者へ2,449部を配付した。</u>          ・仙台市と定期的な情報交換、意見交換を行い、公共交通機関利用促進に向けた改善点の共有、施策の検討を行った。</p> <p>②学内バスの利用促進          新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月より運休している学内バスについて、本学構成員のワクチン接種率、新規感染者数・療養者数の動向、変異株の動向、取りうる感染予防対策等を踏まえた感染リスクと需要見込を勘案し、再開に向けた準備・検討を進めている。</p> <p>③本学を取り巻く交通環境の安全性確保、利便性向上等          ・青葉山キャンパスの歩行者の安全性確保のため、歩道改良、歩道延長等について仙台市へ要請を行った。          ・川内キャンパス周辺の歩行者の安全性確保のため、交差点のバリアフリー化等について、仙台市へ要請を行った。          ・市道沿い樹木の倒木、落枝等による事故防止のため、定期的な点検及び枯れ木・枯れ枝等危険要因の除去作業を行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	① コンプライアンス等の高度化及び危機管理体制の機能強化を進める。
------	-----------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【75】公正な研究活動を推進するため、公正な研究活動の推進体制の下で、研究に携わる全構成員の研究倫理研修受講の義務付けなど全学的・組織的な取組を推進する。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） <b>公正な研究活動の推進【75】</b> （詳細は- 45 -頁の同項目を参照）
【76】研究費の適正な使用を遂行するため、適正な研究費の運営・管理体制の下で、不正使用防止計画に基づき、研究費の運営・管理に携わる全構成員のコンプライアンス教育受講の義務付け、取引業者との癒着を防止するための誓約書の徴取など全学的・組織的な取組を推進する。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） <b>研究費不正使用防止の取組【76】</b> （詳細は- 46 -頁の同項目を参照）
【77】個人情報保護の徹底及び財務・会計、法人文書管理をはじめとする業務の適正かつ効率的な運営を期するため、内部統制システムを整備し、継続的にその点検を行い、役職員への周知、研修の実施、必要な情報システムの更新等のリスク管理を実行するとともに、事案が発生した場合には、速やかな是正措置及び再発防止を講ずる。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） <b>個人情報の適切な管理【77】</b> （詳細は- 46 -頁の同項目を参照）

<p>【78】不測の事態に対する危機管理体制の機能強化を図るため、東日本大震災の教訓を活かした BCP(業務継続計画)の策定及び学内の防災システムの普及を進めるとともに、BCP(業務継続計画)に基づく防災訓練を毎年定期的実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)  <b>危機管理体制の機能強化【78】</b>                  (詳細は- 46 -頁の同項目を参照)</p>
---	-----------	---

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ④ 情報基盤等の整備・活用に関する目標

中期目標	① 大学運営の基盤となる情報基盤等の整備・活用を行う。
------	-----------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【79】多様な教育研究活動等を支えるため、限られた大学資源の効率的・合理的運用を図りながら、情報基盤の活用・充実を進め、システム集約等による全学的最適化を推進するとともに、情報セキュリティ対策の高度化、学内高性能計算基盤群の連携強化及び利用環境の高度化等を進める。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ○毎年度、本学が独自に実施しているセキュリティeラーニングについては、グローバル化対応として英語版教材も作成しているほか、令和3年度はインシデント事例を多く盛り込んだ、より実効性の高い教材に刷新した。 <u>セキュリティeラーニングの受講率は、令和元年度98.3%、令和2年度は98.5%であり、令和3年度では、未受講者のリストアップとフォローを強化することで受講率100%を達成した。</u> ○本学独自のインシデント検知に加え、国立情報学研究所情報セキュリティ運用連携サービスNII-SOCS(NII Security Operation Collaboration Services：大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築)から提供される要確認情報に基づき、東北大学CSIRTと部局技術窓口が連携し現場担当へのヒアリング等の調査・確認を行った上で、必要に応じて情報セキュリティインシデント対応を行っている。また、夜間休日を含む24時間体制でのインシデント検出・対応の強化に向けて、外部ベンダーのセキュリティオペレーションセンター(外部SOC)導入の検討を開始。令和2年度及び3年度に支援協力体制の構築、仕様策定を行い、令和4年度から運用を開始する準備を進めた。 <u>調達仕様には、対応が難しいコンピューターや記憶媒体に含まれる法的証拠を探し出すフォレンジック等を緊急時のインシデントレスポンス支援として含めることで、さらなる情報セキュリティ体制の強化を図る。</u>
【80】本学の学術情報拠点として、本館と分館との協働の下で、基盤的学術情報の整備、学習環境のサポート、貴重図書・資料の保存・発信、業務の効率化など図書館機能の活用を進める。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） <b>図書館の機能強化に向けた取組【80】</b> （詳細は- 47 -頁の同項目を参照）

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ⑤ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	① 東北大学ネットワークの拡充を進める。
------	----------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【81】東北大学の教職員・学生・地域住民等との協働の緊密化を図るため、本学の施設の一般開放・見学受入れの推進、東北大学萩友会等のネットワークを活用した大学リソースの継続的な提供活動及び地域住民が大学運営に参画・支援できるシステムの構築を進める。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） <b>文化的資産を活かしたキャンパス整備【71】【81】</b> （詳細は- 44 -頁の同項目を参照）  <b>校友間の協働の緊密化とユニバーシティ・アイデンティティの醸成【81】【82】</b> （詳細は- 47 -頁の同項目を参照）
【82】校友間の協働の緊密化を図るため、卒業生の所在情報の捕捉率を5割に引き上げるとともに、ホームカミングデーをはじめとする各種の交流会・懇談会を拡充するほか、ロゴマーク・学生歌・校友歌の普及、東北大学萩友会の活性化などユニバーシティ・アイデンティティ活動を継続的に進める。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） <b>校友間の協働の緊密化とユニバーシティ・アイデンティティの醸成【81】【82】</b> （詳細は- 47 -頁の同項目を参照）

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

①中期計画を上回って実施した取組(自己評価「IV」)

課題解決プラットフォームとしての青葉山新キャンパス【71】

青葉山新キャンパスに、本学と組織的連携協力協定を締結した JX 金属㈱から共同研究ラボやクリーンルームを備えた寄附建物「東北大学マテリアル・イノベーション・センター」(4階建て延2,747㎡)が寄贈され、令和2年9月より活動を開始した。本取組は、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」(令和2年6月30日 文部科学省、経済産業省)に「組織」から大学発ベンチャーを含む「エコシステム」へと視点を拡大した好事例として掲載されている。令和4年2月には、本センター内に、本学発スタートアップ・ベンチャー創出・育成に取り組む全ての関係者が利用できるシェアオフィス機能(会社登記可能)を有した共創スペース「青葉山ガレージ」をオープンした。最先端のマテリアルに関する学内研究者や本学発ベンチャー企業等が入居(入居率は令和3年度末時点で100%)し、多様な産学連携組織群を集結させた青葉山新キャンパスに所在する「アンダー・ワン・ループ型産学共創拠点」の象徴として活発な研究活動等が行われている。

また、青葉山新キャンパスにおける「サイエンスパーク構想」を展開すべく、令和2年7月にプロボスト主導による「サイエンスパーク構想検討プロジェクトチーム」を設置した。令和3年3月には、「サイエンスパークは、①世界・日本・地域



における次世代イノベーションの共創ハブとなること、②大学機能を拡張してあらゆるステークホルダーとの共創エコシステムを構築すること、③そのエコシステムを通じて資金と人材が循環する共創プラットフォームの構築を目指すこと」の3つの方針を策定した。

本方針や同パーク内に整備中の次世代放射光施設の利活用とともに、産学連携のさらなる強化のために、「国際放射光イノベーション・スマート研究棟」(事業費の一部に多様な財源約4.5億円を活用、4階建て延4,057㎡)、及び「青葉山ユニバース(仮称)」(経済産業省「J-Innovation HUB 地域オープンイノベーション拠点選抜制度」に採択、事業費の一部に多様な財源約8.5億円を活用、4階建て延4,040㎡)を、令和5年度の稼働を目指し整備を進めている。

これらの取組により、共同研究費収入は、令和3年度で71億円(令和元年度51億円、39.4%増)と急伸長するとともに、今後も、我が国最大規模のリサーチコンプレックス拠点として、課題解決と価値創造のプラットフォームを目指すべく、歩みを進めていく。

文化的資産を活かしたキャンパス整備【71】【81】

学都仙台の象徴として歩んできた東北大学のキャンパスには、「文化」と名乗るのにふさわしい建造物が数多くある。この歴史的財産を大学だけの資産とせず、後世に引き継ぐべき市民共有の文化的資産として適切な保存活用を行うとともに、周辺環境と調和した環境維持に取り組んできた。令和3年10月には新たに8件の建造物が国の登録有形文化財として登録され、この結果、本学における登録有形文化財(建造物)は計13件となり、**国立大学最多の登録数**となった。登録された建造物は、専用WEBページや各種広報媒体で周知するとともに、キャンパスマップ上でクローズアップして表示させることによりランドマーク的役割を持たせ、また、市民に向けた東北大学全体のアウトリーチを目的に、社会連携交流スペースを新たに整備し、本学の歴史や保有する研究成果・学術資産等の積極的な発信に努めた。

施設マネジメントを活用したキャンパスの効率的かつ効果的な再生整備【72】

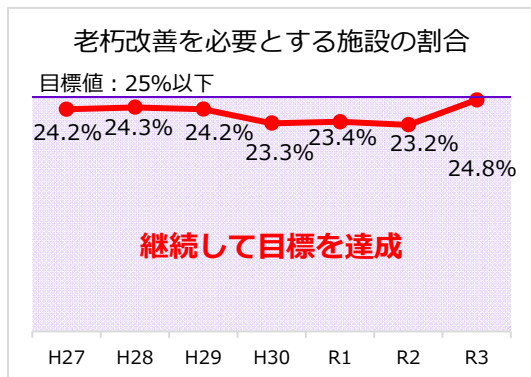
本学が取り組んでいる「シームレスマネジメントシステム」については、さらなる適切な維持管理の観点から、対象施設を全施設に拡大し(約81万㎡→約120万㎡)、現在2巡目の点検・調査を実施している。この調査結果や課題などについては、全部局を対象とした「施設に関する意見交換会」において定期的に情報共有し、施設マネジメントに全学的に取り組む体制を構築している。令和2年度においては、**老朽化が著しいGHP(ガスヒートポンプ)空調機についてEHP(電気式ヒートポンプ)空調機への計画的な更新を決定**しており、総長のリーダーシップの下、令和3年度から5年以内で約30億円の予算を確保し、更新を進めている。

令和3年度には、BTO(Build Transfer Operate)方式による官民連携事業(PFI事業)として、片平キャンパスに電気通信研究所2号館改築整備(総事業費47.9億円、施設整備費補助金と多様な財源によるマッチングファンド)が事業化された。



本事業は全学のオープンイノベーション戦略を支えるとともに、研究者や学生、地域住民などの知的交流や思索を促すイノベーション・commonsの拠点となる施設を整備するものであり、令和7年度の稼働に向けて事業を推進している。

なお、PFI事業等による老朽施設の計画的な整備や機能集約によって施設規模の最適化を進めたことで、第3期中期目標期間にわたり、中期計画に掲げる「老朽化改善を必要とする施設の割合を25%以下」の目標を達成している。



**環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進【72】【73】**

平成31年3月、全国の大学に先駆けて「プラスチック・スマート」推進を宣言し、学内におけるペットボトルなどのプラスチック使用量の削減を図るとともに分別回収の徹底を進めており、令和3年度のペットボトルリサイクル回収量は宣言前と比べて5割の大幅な減少となり、削減効果が現れている。

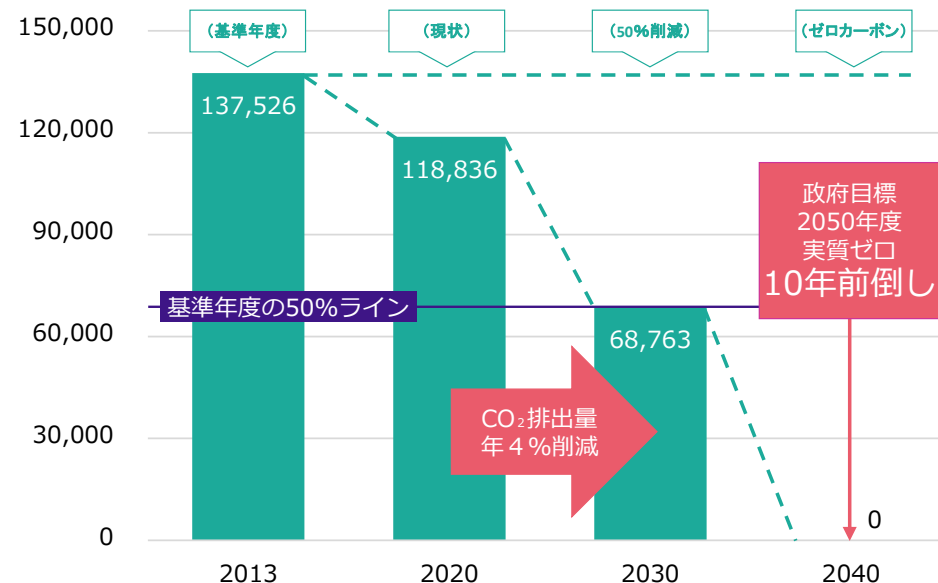
国の目標である2050年度カーボンニュートラル実現に向け、令和3年7月に「東北大学グリーンゴールズ宣言」を公表し、2030年度までに大学キャンパスの二酸化炭素排出量を2013年度から▲50%、2040年度までにカーボンニュートラルを目指すという、国の目標を10年も前倒しする野心的な目標を掲げた。その実現に向けて、2022～2024年度の環境目標及び環境活動計画から「二酸化炭素排出量の削減」について、従来の数値目標である「毎年度2%削減」に+2%のさらなる上積みを行い、「毎年度4%削減」に加速するとともに、TCFDに準拠した情報開示として、令和3年度に創刊した「東北大学統合報告書2021」において、気候変動への取組について積極的に公開している。

また、シームレスマネジメントシステムによる全施設の点検・調査により、老朽化が著しいGHP（ガスヒートポンプ）空調機からEHP（電気式ヒートポンプ）空調機への更新を決定した。本更新により二酸化炭素の排出量が約4,400 t-CO<sub>2</sub>削減されることとなり、カーボンニュートラルに資する整備となっている。

世界中が脱炭素社会（グリーン社会）を目指す動きのなか、「建築物の省エネ化」「徹底的なエネルギー管理の実施」などの観点から、ZEB（Net Zero Energy Building：建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物）が注目されている。平成31年に東北地方で初、指定国立大学で初となる『ZEB』を達成することに成功した環境科学研究科では、ZEBの社会実装に積極的に取り組んでいる。令和3年度は、本館（第1期棟）について、国土交通省「令和3年度既存建築物省エネ化推進事業（省エネルギー性能の診断・表示）」を活用し、省エネ性能の診断を受けた結果、「ZEB Ready」（年間のエネルギー消費量を基準値と比較して50%以上削減）の認証を令和4年1月27日に取得した。

これらの経験と実績をもとに、青葉山北キャンパスの図書館及び厚生施設におい

2040年度のゼロカーボン化に向けて CO<sub>2</sub>排出量 (t)



て、令和3年12月より進めている大規模改修に合わせて「Nearly ZEB」（年間のエネルギー消費量を基準値と比較して75%以上削減（創エネ含む））を目指しており、令和4年度中には同認証の取得と改修工事が完成する予定である。

さらに、青葉山新キャンパスの「国際放射光イノベーション・スマート研究棟」、青葉山ユニバース（仮称）新宮や片平キャンパスの「電気通信研究所2号館」改築においても「ZEB Ready」を目指しており、目標である2040年度カーボンニュートラル達成に向けた施設整備に積極的に取り組んでいる。

**公正な研究活動の推進【75】**

令和2年度において、公正な研究活動に係る情報発信力強化のため、ホームページの全面リニューアルを行った。「必要な情報が見やすく探しやすいホームページとなった」などの感想が学内外から寄せられ、公正な研究活動の推進に大きく寄与した (<https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kenkyo/fb/index.html>)。

また、教職協働型の組織である「公正な研究活動推進室」において、e-APRINや日本学術振興会が提供する研究倫理教育プログラム等を含め、各部局から要望のあった研究倫理教育教材の開発及び普及を行い、同ホームページ上において学内限定で公開した。

さらに、これらの教材を活用し、全学の研究公正アドバイザー（責任ある研究活動を先導的に推進する役割を担う教員）向けワークショップ及び研究指導担当教員を対象としたセミナーを実施した（各年度各2回）。令和3年度の参加人数は、令和元年度と比べ2.3倍に増加しており、着実に公正な研究活動の理解促進が図られ

ている。併せて、行動規範・ガイドライン等の各部局の遵守状況の把握（モニタリング）を行ったほか、公正な研究活動推進体制に係る改善事項等についての検討を行った。

令和2年度には、さらなる体制の充実を図るため、「研究倫理推進支援室」を、公正な研究活動のみでなく、研究費不正使用防止のためのコンプライアンス教育等も推進する「**研究コンプライアンス推進室**」に発展的に改組した。

令和3年度には、「公正な研究活動推進のための研究倫理教育実施指針」の改正を行い、各部局における研究倫理教育の実施に際して、より効果的・効率的な教育計画の立案・実施体制の充実を図った。

また、文部科学省の令和3年度科学技術調査資料作成委託事業「研究インテグリティの確保に係る調査分析業務」を受託し、研究インテグリティの確保に向けて、大学等の体制や状況に合わせ、実効的かつ効率的に行えるリスクマネジメント体制の構築を検討するとともに、本学が強みとしている安全保障輸出管理や利益相反マネジメントに関連する体制及び知見を活用し、特に国際化に係る研究活動のモデルケースを設定し、試行を行った。これらの結果を踏まえ、研究インテグリティの確保のために必要な規程、管理体制及びリスクマネジメントに関するシステム（業務フロー等）を取りまとめた報告書を作成し、文部科学省に提出した。なお、「国立大学法人東北大学における研究インテグリティの確保に関する規程」を令和3年度に制定し、**全国の機関に先駆けて研究インテグリティに係るマネジメント体制を整備**した。

#### 研究費不正使用防止の取組【76】

教職員の意識向上を図るため、不正事案の発生リスクに鑑み教材内容等を一部見直ししたコンプライアンス教育を実施し、令和2年度からは、各部局の担当者が当該部局の受講状況をリアルタイムで把握できるよう見直しを行い、受講促進を図ることで、**年度内の受講率100%を達成**した。さらに令和3年度からは、研究費不正使用防止コンプライアンス推進月間を設定し、一層の受講促進を図り、**令和3年度においても継続して受講率100%を達成**した。

また、令和3年度は、文科省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」改正に伴う取組の見直しを行い、不正使用防止計画については、研究費適正運営委員会で審議・検討の上で役員会等へ付議することや、各種会議での周知及び啓発ポスター（和文・英文）の配付、コンプライアンス推進月間の周知等による定期的な啓発活動の実施計画を策定するとともに、ホームページ上において積極的に情報発信を行った。加えて、新たなリスクの有無について検討を行い、科研費の応募資格付与手続きの厳格化等、不正使用防止計画の見直しを実施した。

また、研究費の執行に係る基本的なルールと必要な手続きをまとめた「経費執行ハンドブック」を令和2年10月に改訂し、研究費の運営・管理に携わる教職員及び大学院生に配付した。さらに、本学構成員と取引業者との癒着防止のため、新たに本学と取引を開始した業者から不正に関与しない旨の誓約書を提出させており、**平成28年度から令和3年度までに誓約書を徴収した業者数は約5,000社**に上った。

#### 個人情報の適切な管理【77】

情報セキュリティと個人情報保護の合同講座として eラーニング教育を実施した。令和2年度には教職員のグループウェアに「本部主催 eラーニング」の項目を新たに設定し、他の講座と受講開始画面を統一させることで、自分の受講要否が一目で確認できるようにしたほか、各部局の担当者が受講状況を容易に把握可能となったことにより、**令和元年度の受講率98.3%に対し、令和3年度には100%の受講率を達成**した。教材には、学内で実際に発生したインシデント事案に基づく内容や、テレワークにおける注意点などを取り上げ、教職員の日常的な業務における情報セキュリティ及び個人情報保護に対する意識の向上に繋げている。

個人情報保護に関しては、令和元年度に G Suite for Education（現・Google Workspace for Education）を導入し、閲覧者を制限した共有ネットワークストレージ Google Drive やメールの誤送信防止機能の活用など、安全な環境を構築している。さらに、**令和3年度には、事務職員の業務環境をクラウド化したこと**で、より安全な環境を整備した。

#### 危機管理体制の機能強化【78】

例年実施している安否情報登録訓練、被害状況報告訓練において、令和3年度にはDX化を大幅に推進し、Google Form を活用した安否（点呼）訓練の実施や、**安否情報登録訓練の回答状況をリアルタイムで可視化できるようダッシュボード化し、Webへ掲載**を行った。

また、令和2年3月には、総長を議長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を立ち上げ計44回開催するとともに、学内専門家を加えた「新型コロナウイルス感染症対策班」を設置し計177回開催する等、感染拡大防止に向けた体制をいち早く構築した。これらの会議では、東北大学行動指針（BCP）の策定や東北大学緊急学生支援パッケージをはじめとするウィズ・コロナにおける様々な対策と取組を協議し、迅速に全学に展開することで、研究教育の維持向上を図るとともに、新たな時代を見据えたトランスフォームを推進し、新たな業務体制への移行を他大学に先んじて実現している。これらの取組により、**朝日新聞出版『大学ランキング2022』において、「コロナ禍で優れた対応を行っていると思う大学」1位**となるなど、本学のコロナ危機対応は第三者からも高く評価されている。

宮城県及び仙台市との連携により令和3年5月には**全国初の大学が実施主体となる東北大学ワクチン接種センターを開設**し、6月には同センターを活用し、**大学拠点接種としては全国で最も早く新型コロナウイルスワクチンの接種を開始**した。大学拠点接種においては近隣12大学・1高専の学生・教職員にも接種対象を拡大し、10月には本学の学生及び教職員の約87%への接種を実現するなど、**令和3年度末時点での接種件数は、約70万件に及び、宮城県全域の感染拡大防止に大きく貢献**した。このような大規模なワクチン接種に際して、スムーズな接種を可能としたのは本院メディカルITセンターが独自開発した「ワクチン接種web予約システム」によるものである。同システムは**令和3年11月にTOHOKU DX大賞最優秀賞を受賞**するとともに、コロナ禍の医療現場で本システムをはじめとするDX化を迅速かつ機動的に実践したことが評価され、**令和4年6月に開催された日本DX大賞でも支援機関部門の大賞を受賞**しており、本院の取組は各方面で高く評価されている。

また、大学拠点追加接種（3回目）についても、最も早い令和4年2月から近隣16大学・1高専も対象として開始し、オミクロン株への対応についても適切に実施している。

**図書館の機能強化に向けた取組【80】**

附属図書館が所蔵する古典籍について、国文学研究資料館（以下「国文研」）の事業と連携して、令和3年度末までに「狩野文庫」等17,222点のデジタル化を実施した。国文研の「新日本古典籍総合データベース」における本学所蔵資料の公開数は、令和3年度末時点で、国立国会図書館に次ぐトップクラスである。同DBにおける本学所蔵資料へのPV数（ページビュー数）も増加の一途を辿り、令和2年は前年比で2倍の約11.7万PV、令和3年もほぼ倍の21.7万PVを記録した。

また、夏目漱石の旧蔵書である「漱石文庫」について令和元年度に実施したクラウドファンディング事業により200名を超える一般市民等から得た寄附金を基に、漱石の自筆資料（手帳、メモ、書簡等）792点などをデジタル化し、令和2年度に本学ウェブサイトで公開した。なお、公開した画像データは市民の知的な関心の喚起や、自治体・メディア等におけるより幅広い文化創造・交流に活用いただくため令和3年度より二次利用を自由化したことにより、学術目的に留まらず、放送番組や出版、観光案内等、営利・非営利を問わず申請不要で画像データの利活用を可能とした。

これらの取組は、歴史資料を最新技術で後世へ継承する試みとして、日本経済新聞や共同通信等の報道機関に取り上げられており、社会的関心の高さがうかがえる。

**校友間の協働の緊密化とユニバーシティ・アイデンティティの醸成【81】【82】**

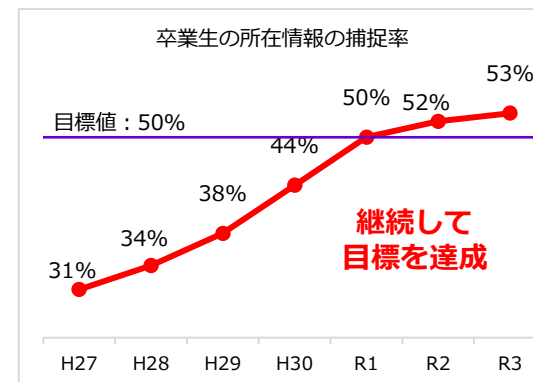
新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況に置かれている学生を物心両面にわたり支援することを目的に、令和2年度には、東北大学基金と東北大学萩友会が連携し「東北大学学生応援プロジェクト”Stand By You”」を立ち上げ、本学HP等を通じて、学生支援のための応援メッセージと寄附を募った。集まった応援メッセージは、本学の特設webサイトやオリジナル動画「STAND BY YOU」で教職員・学生有志が演奏した曲に載せて公開し、およそ5,600回視聴されるとともに、支援を受けた学生からは感謝の声が寄せられ、こうした校友や市民と学生との支援を通じた交流が強い絆として繋がっている。

令和3年度には、コロナ禍においても、オンラインや対面とのハイブリッド方式による保護者懇談会、ホームカミングデーなどステークホルダーとの対話交流の機会を積極的に開催した。参加者からはインタラクティブで大学との距離がより縮まり大変良い機会であったなど、満足度の高い声をいただいた。また、コロナ禍の影響により経済的に困窮している学生を支援、日々の食習慣を整えて心身ともに健康で充実した学生生活を送れるよう、5月から「100円朝食」サービスを開始した。それを知った卒業生等から多くの反響があり、食材の寄附、さらには関東の同窓会組織による同窓生への呼びかけにより、100名を超える方より食材費の支援などをいただき、「学生応援ご当地フェア（宮城）」として、宮城の郷土食を学生に安価に提供することが実現した。100円朝食と学生応援ご当地フェアにより約23,000食

を提供することができ、同窓生ネットワークを通じたこれらのサポートは、学生自身からも多くの感謝の声が寄せられ、校友間の協働の一層の緊密化、それによるユニバーシティ・アイデンティティの醸成に寄与する取組となった。

卒業生をはじめとする校友間の連携強化や一体感の醸成を図るため、令和2年度には、145ヶ国に広がる東北大学同窓生との繋がり強化の取組として、世界中の同窓生を紹介する記事や、同窓生向けのイベント情報等を英語で発信するウェブプラットフォーム「Tohoku University Alumni Network」を新たにオープンした。また、令和3年度には、本学の志向する方向性や社会価値創造を、同窓生を含むステークホルダーへわかりやすく伝えるため、本学初となる「統合報告書2021」を創刊した。産業界をはじめ各界を牽引する本学に関係の深い同窓生等の皆様にお届けする等、本報告書を通じて校友間の連携強化に繋がることが期待される。

卒業生の所在情報の捕捉率強化の取組として、令和2年度にはメールマガジン配信を開始するとともに、東北大学萩友会の公式SNS（Twitter、LINE）とも連携し、月10回程度の情報発信を行っている。さらに令和3年4月には、卒業生・修了生及び退職者を対象に生涯メールアドレスの運用を開始した。その結果、令和3年度の捕捉率は53%となり、中期計画に掲げる「卒業生の所在情報の捕捉率を5割に引き上げ」を継続して達成している。



なお、東北大学は2022年に創立115周年、総合大学100周年を迎える。この節目に、本学が推進する人材育成、卓越した研究成果の創出、社会とともに実現する豊かな社会価値の創造のための資金となる東北大学基金の新たな拡充目標である「東北大学基金グリーンマイルストーン」を定め、新たな募金活動を展開しており、事業開始から5か月で、既に4億5千万円のご支援をいただいております、社会の皆様からのご期待が表れている。

**②文科省事務連絡※において示された法令順守（コンプライアンス）に関する取組（サイバーセキュリティ対策）**

※令和3年12月22日付事務連絡「第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」の記載方法について

**情報セキュリティにおける他機関との連携・協力【79】**

[通知2. 1. 1. (4)]

東北地区の学術研究・教育活動を支援するコンピュータネットワーク環境の発展に貢献することを目的に設立された東北学術研究インターネットコミュニティ（TOPIC）は、事務局を東北大学サイバーサイエンスセンター内に置き、東北地区の大学・高専・学術研究機関等のネットワーク運営の活性化を支援する様々な活動を

行っている。TOPICでは、会員校が制作した外国人留学生向けの情報セキュリティ教育コンテンツを共有する場を提供することで、近隣大学等との連携を図っている。

また、国立情報学研究所NIIにて作成されている「高等教育機関向けサンプル規程集」の最新第四版をベースとして、学内セキュリティ規程の改正に令和3年度に着手した。政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群への対応などの最新動向を取り入れることで、セキュリティの強化・向上を図っている。加えて、セキュリティ施策共同実施の取組として、令和2年度は京都大学、令和3年度は九州大学と連携し、相互監査に関する課題の抽出と検討を行った。

### サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施【79】

[通知2. 1. 1. (2)]

毎年度、本学が独自に実施しているセキュリティeラーニングについては、グローバル化対応として英語版教材も作成しているほか、令和3年度はインシデント事例を多く盛り込んだ、より実効性の高い教材に刷新した。セキュリティeラーニングの受講率は、令和元年度98.3%、令和2年度は98.5%であり、令和3年度では、未受講者のリストアップとフォローを強化することで受講率100%を達成した。

また、令和4年度より導入予定の外部SOCとの運用体制の連携を想定し、インシデント発生からファイアウォールでの通信遮断・遮断解除までの手順を策定し、机上訓練を実施した。

### 実効性のあるインシデント対応体制の整備【79】

[通知2. 1. 1. (1)]

本学独自のインシデント検知に加え、国立情報学研究所情報セキュリティ運用連携サービスNII-SOCS(NII Security Operation Collaboration Services:大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築)から提供される要確認情報に基づき、東北大学CSIRTと部局技術窓口が連携し、現場担当へのヒアリング等の調査・確認を行った上で、必要に応じて情報セキュリティインシデント対応を行っている。また、夜間休日を含む24時間体制でのインシデント検出・対応の強化に向けて、外部ベンダーのセキュリティオペレーションセンター(外部SOC)導入の検討を開始し、令和2年度及び令和3年度に支援協力体制の構築、仕様策定を行い、令和4年度から運用を開始する準備を進めた。調達仕様には、対応が難しいコンピューターや記憶媒体に含まれる法的証拠を探し出すフォレンジック等を緊急時のインシデントレスポンス支援として含めることで、さらなる情報セキュリティ体制の強化を図る。

令和元年度に整備した全学ファイアウォールの遮断手順書を再確認し、ネットワークの緊急遮断及び復旧の訓練を実施した。加えて令和3年度にはシングルサインオン認証システムSRP(Secure Reverse Proxy)の緊急遮断及び復旧訓練を実施し、有事の際の対応を確認した。

### 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施【79】

[通知2. 1. 1. (3)]

令和4年2月に啓発活動を兼ね、全パソコンを対象に修正プログラム適用やウイルス対策ソフトなどの状況確認等を行う「パソコンのセキュリティ対策一斉点検」を実施した。PCをフルスキャンさせることで、ウイルス感染を発見し速やかに駆除を行わせた。また点検の結果、OSやウイルス対策ソフトウェアのサポート切れや、最新の状態にアップデートされていないものなどが見付き指導を行った。ソフトウェアを最新の状態に保つ必要性を理解させ、セキュリティを強化した。

情報資産管理台帳の整備と自己点検を行う情報セキュリティリスクアセスメントを行った部署の中から、対象部門を選定し情報セキュリティ内部監査を、令和4年2月に実施した(79部署中、6部署を選定して実施)。ノートPCやUSBメモリなどを中心に情報資産の管理状況について監査を行い、PC貸出時手順の不備等の管理上の問題点の指摘と、指摘に対するフォローアップを実施し、セキュリティのさらなる強化を図った。

令和4年2月にインシデント発生部門への再発防止策に対するフォローアップ監査を実施した。令和3年度に実施したインシデント報告様式の見直し結果を踏まえて、確実に実行可能な再発防止策を立案するよう指導を行い、より一層のセキュリティ強化を図った。

### 必要な技術的対策の実施【79】

[通知2. 1. 1. (5)]

これまで継続して行ってきたグローバルIPアドレスが付与された情報機器及び全学ファイアウォールの許可がなされたIPアドレスの再確認・再点検に加え、令和2年度より、クラウドサービスやホスティングサービス等を利用して学外に構築しているシステムについても調査対象として拡大し、確認・点検を実施した。

グローバルIPアドレスを使用する情報機器においては、必要な通信に限ったアクセスが行われるよう、毎年アクセス許可の見直しを行っている。

また、昨年度に引き続き、本学に存在するサーバのセキュリティ対策の状況を確認するため、令和4年2月～3月にかけて、セキュリティスキャン等を実施し、そのうち重大と考えられる情報システム及びアプリケーションの脆弱性について、当該サーバの部局実施責任者等に連絡し、速やかに修正パッチを適用させた。なお、これらの脆弱性情報については、公的機関やベンダー等の情報とともに、迅速に学内共有することで日常的なセキュリティ向上に取り組んでいる。

### その他必要な対策の実施【79】

[通知2. 1. 1. (6)]

クラウドサービスの利用が増加していることに伴い、安全なクラウドサービスを選定するために必要な基準を提示することを目的に、クラウドサービスの主な機能からその信頼度を点数評価し選別したクラウド事業者のホワイトリストを備えた「クラウド利用ガイドライン」の令和4年度正式発効に向けドラフトを作成した。

### 情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し【79】

[通知2. 1. 2. (1)]

第二期「サイバーセキュリティ対策等基本計画」を随時見直し、以下の施策を見

直した計画に沿って実施した。

- ・情報セキュリティ・個人情報保護教育
- ・情報セキュリティリスクアセスメント
- ・情報セキュリティ内部監査
- ・外部公開サーバの脆弱性診断
- ・グローバル IP アドレス管理台帳等の作成
- ・パソコンのセキュリティ対策一斉点検

### セキュリティ・IT人材の育成【79】

[通知2. 1. 2. (2)]

関連部署の教職員を対象に、本省のセキュリティ教育等の以下の研修へ参加させることで、情報セキュリティ推進に必要な人材の育成を図った。

- ・令和2・3年度各層別サイバーセキュリティ研修（戦略マネジメント層研修）
- ・令和3年度NII-SOCS インシデントマネジメント研修
- ・令和3年度文部科学省関係機関情報セキュリティ監査担当者研修（基礎編）
- ・令和3年度文部科学省関係機関情報セキュリティ監査担当者研修（応用編）
- ・令和2・3年度情報処理推進機構(IPA)情報処理安全確保支援士 共通研修

### 災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等【79】

[通知2. 1. 2. (3)]

本学の業務継続計画に、これまで記載が十分ではなかったサイバーセキュリティ対策観点での計画に関して、授業・研究・業務の実情を踏まえ、実情に即した項目の洗い出しを行う過程で発覚した以下の喫緊の課題に対応した。

授業には不可欠な学務情報システムについて、サイバーセキュリティ対策の観点から点検を行った。

学外からのアクセスには、東北大 ID・PW と SRP のマトリクス認証による二要素認証を導入しており、外部からの攻撃に対する抗堪性を有することを確認した。

マスタ権限は学務情報開発室と教務課の2か所だけが所有し、部局の権限ではそれぞれの部局に所属する学生の情報にしかアクセスできないため、システムにアクセス可能な端末がウイルスに感染した場合でも被害を限定できることを確認した。

研究の分野においては、日夜増え続ける研究データの保管が課題となっており、国立情報学研究所で運用している研究データ管理サービス（GakuNin RDM）の利用について試用を開始した。

GakuNin RDM は、研究中のクローズド（非公開、制限共有）なデータを取り扱うための基盤であり、研究データの証跡管理機能で研究不正を未然に防ぐことも可能なことから、各部局や研究室単位で保存している研究データを統一的に保護を図ることで、セキュリティの強化に繋がった。

病院の業務については、診療系情報システム運用継続計画(IT-BCP)に関するマニュアル類を検討し、システムがダウンしても診療が継続できるよう紙伝票を見直すとともに、紙伝票での運用開始を現場の医師等に速やかに伝達できるよう館内放送マニュアルを見直した。全国レベルで診療データのバックアップを行っている全国

国立大学病院診療情報バックアップ事業に参加し、参照機能でカルテ等を閲覧できるようにしている。

### 先端的な技術情報等の漏えいを防止するために必要な措置の実施【79】

[通知2. 1. 4. (1)]

令和4年2月に「研究データ管理・公開ポリシーを踏まえた部局実施要領等の策定のためのガイドライン検討ワーキング・グループ」を新たに設置し、全学への研究データの保護・管理の展開を行っている。

### 高度サイバー攻撃を踏まえた技術的対策【79】

[通知2. 1. 4. (2)]

グローバル IP アドレス調査を実施し、グローバル IP を付与している機器の把握を行い、その中でも保護対象として特定した情報を取り扱う機器については、グローバル IP アドレス付与の審査を厳格化した。

### サプライチェーン・リスクへの対応【79】

[通知2. 1. 4. (3)]

情報システム・機器・役務等の調達に当たっては、サプライチェーン・リスクを軽減するため、供給経路に係る資料及びシステム構築の実施体制の資料提出の義務付け、調達する情報システム機器等によっては、ISO9001、ISMS (ISO/IEC27001) 等の認証を有する証明や、プライバシーマーク取得の証明などの証明書類の提出を徹底させるとともに、サプライチェーンの状況及び他の国立大学法人等の動向調査を継続して行い、調達手続き時の遵守事項について検討を行った。

### 組織内における必要な予算及び人材の優先的な確保【79】

[通知2. 1. 4. (4)]

セキュリティ対策人材を確保する予算措置を継続的に実施し、民間企業からの高度専門人材をセキュリティ対策要員として充当している。

令和3年12月の研究データ管理・公開ポリシー策定を踏まえ、令和4年2月には、全学への研究データの保護・管理の浸透を図っていくことを目的として「研究データ管理・公開ポリシーを踏まえた部局実施要領等の策定のためのガイドライン検討ワーキング・グループ」を新たに設置した。

### ③文科省事務連絡※において示された施設マネジメントに関する取組

※令和3年12月22日付事務連絡「第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」の記載方法について

### 課題解決プラットフォームとしての青葉山新キャンパス【71】

(詳細は- 44 -頁の同項目を参照)

### 文化的資産を活かしたキャンパス整備【71】【81】

(詳細は- 44 -頁の同項目を参照)

**施設マネジメントを活用したキャンパスの効率的かつ効果的な再生整備【72】**

(詳細は- 44 -頁の同項目を参照)

**環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進【72】【73】**

(詳細は- 45 -頁の同項目を参照)

**④文科省事務連絡※において示された新型コロナウイルス感染症に関する記載**

※令和3年12月22日付事務連絡「第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」の記載方法について

**危機管理体制の機能強化【78】**

(詳細は- 46 -頁の同項目を参照)

**校友間の協働の緊密化とユニバーシティ・アイデンティティの醸成【81】【82】**

(詳細は- 47 -頁の同項目を参照)

**2. 共通の観点に係る取組状況**

(法令順守及び研究の健全化)

**公正な研究活動の推進【75】**

(詳細は- 45 -頁の同項目を参照)

**研究費不正使用防止の取組【76】**

(詳細は- 46 -頁の同項目を参照)

**個人情報の適切な管理【77】**

(詳細は- 46 -頁の同項目を参照)

**危機管理体制の機能強化【78】**

(詳細は- 46 -頁の同項目を参照)

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (4) その他の目標  
 ② 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

中期目標 ① 平成 24 年度補正予算(第 1 号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【54】 認定特定研究成果活用支援事業者の株主としてのプログラムのパフォーマンスを図るため、出資事業推進委員会におけるモニタリングなどガバナンスの確保を図る取組を実施する。大学における技術に関する研究成果を事業化させるため、事業イノベーション本部を中心に 24 件程度の事業化支援を行い、認定特定研究成果活用支援事業者等の投資の対象候補として 6 件程度の育成を図る等の取組を実施する。大学における教育研究活動の活性化及びイノベーションエコシステムを構築するため、認定特定研究成果活用支援事業者等と連携し、ベンチャー育成・活用人材リソースネットワークの形成、20 名程度の大学高度人材への実践的インターン制度の構築等の取組を実施する。地域における経済活性化に貢献するため、認定特定研究成果活用支援事業者、地方公共団体、地方経済界等と連携し、大学発ベンチャーの立地等の支援ネットワークの形成等の取組を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)  <b>アントレプレナーシップの醸成と国立大学出資事業【54】</b>                  (詳細は- 54 -頁の同項目を参照)</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	① 世界の総合大学にふさわしい病院としての機能強化を進める。
------	--------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【49】国際的拠点病院として機能するため、病院広報の国際化及び外国人患者診療体制の整備を進めるとともに、医療・医学教育・医学研究に関して諸外国、特にアジア各国の先端医療拠点病院と連携して人材交流を進める。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）  <b>オウル大学とのMOU【49】</b>                      （詳細は- 56 -頁の同項目を参照）  <b>モバイル通訳システムの整備【49】</b>                      （詳細は- 57 -頁の同項目を参照）  <b>ウェブサイトのリニューアル【49】</b>                      （詳細は- 57 -頁の同項目を参照）</p>
<p>【50】より安定した経営基盤を確立するため、収支バランスの継続的モニタリング及び詳細な経営分析・評価を行うとともに、新中央診療棟の整備、重点診療部門への投資等により収益の増加、経費削減等により経営の効率化を進める。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）  <b>産学連携の推進について【50】</b>                      （詳細は- 58 -頁の同項目を参照）  <b>経営基盤の確立に向けた取組【50】</b>                      （詳細は- 58 -頁の同項目を参照）  <b>経費削減に関する取組【50】</b>                      （詳細は- 58 -頁の同項目を参照）</p>
<p>【51】卒前教育と卒後教育が一体となった魅力ある教育を通じて高度な知識・技能・人格を兼ね備えた専門医療人を育成し、社会・地域の医療に貢献するとともに、リーディングホスピタルとして高度急性期医療及び先端医療の充実化を進める。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）  <b>高度な医療人の養成【51】</b>                      （詳細は- 55 -頁の同項目を参照）  <b>病院BCPの展開とこれに応じた訓練の実施【51】</b>                      （詳細は- 55 -頁の同項目を参照）  <b>医療AI人材育成拠点プログラム-Clinical AI-の推進【51】</b>                      （詳細は- 55 -頁の同項目を参照）</p>



		<p><b>CBRNE 訓練【51】</b>                  (詳細は- 58 -頁の同項目を参照)</p>
<p><b>【52】</b>先端医療・臨床研究の安全性・品質を担保するため、倫理教育プログラムの充実、研究支援・モニタリング体制の整備など組織としての管理体制を一層強化するとともに、医療の質の向上のため、医療安全推進室を強化し、定期的に第三者の機能評価を受審する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)  <b>医療安全に関する取組【52】</b>                  (詳細は- 57 -頁の同項目を参照)</p> <p><b>病院機能評価を活用した医療安全に向けた取組【52】</b>                  (詳細は- 57 -頁の同項目を参照)</p> <p><b>新型コロナウイルス感染症対策【52】</b>                  (詳細は- 59 -頁の同項目を参照)</p>
<p><b>【53】</b>先進医療及び臨床試験の実施により新たな医療を提供するとともに他機関等との連携による医薬品・医療機器開発を促進するため、臨床研究推進センターの体制強化を図り、第3期中期目標期間中に10件以上を目標とする研究成果の実用化の支援を展開する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)  <b>トランスレーショナルリサーチの促進【53】</b>                  (詳細は- 56 -頁の同項目を参照)</p> <p><b>個別化医療の推進【53】</b>                  (詳細は- 56 -頁の同項目を参照)</p>

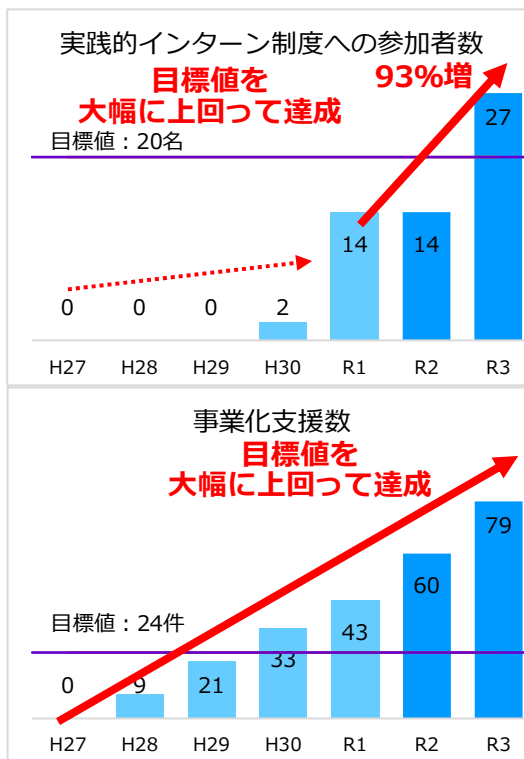
II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○産業競争力強化法の規定による出資等について

1. 特記事項

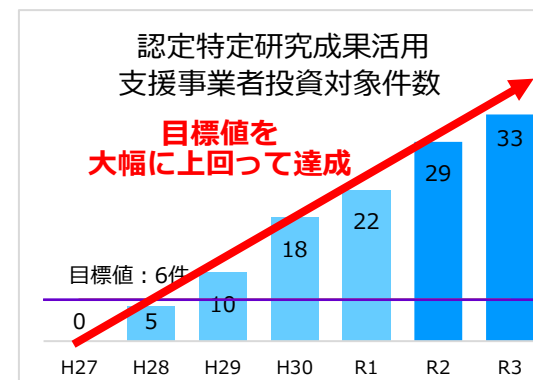
アントレプレナーシップの醸成と国立大学出資事業【54】

本学では、起業家育成、事業性検証、大学発ベンチャーへの投資というシームレスなベンチャー支援を行っている。起業家育成では、本学発ベンチャー企業向けの法人登記可能なシェアオフィス機能を有する共創スペース「青葉山ガレージ」とスタートアップ情報ハブ「川内ガレージ」を令和4年2月に開設した。また、スタートアップ事業化センターにおいて、技術シーズを事業化するまでのアプローチなど、スタートアップの創出・育成の現場を体験する実践的インターンプログラムを実施しており、大学高度人材への実践的インターン受入数は令和3年度27名（令和元年度14名、93%増）と、中期計画に掲げる目標を大幅に上回って達成している。事業性検証では、スタートアップ事業化センターを中心に本学子会社の東北大学ベンチャーパートナーズ㈱（THVP）とも協調しながら、ビジネス・インキュベーション・プログラム（BIP）の学内公募（教職員対象）を行い、事業化支援件数は令和3年度79件（令和元年度43件、84%増）と、こちらも中期計画に掲げる目標を大幅に上回って達成している。さらに、本学を含む東北・新潟の9大学が令和3年3月にJSTのSCORE拠点都市環境整備型に採択され、東北圏域発の研究成果の事業化検証を支援する「みちのくギャップファンド」を創設し、令和3年度は24件を支援（うち、本学は学生のみ対象で3件採択）した。大学発ベンチャーへの投資では、THVPが、我が国初の広域的な大学発ベンチャーファンドである東北・新潟7県の国立大学発ベンチャーを主な投資対象とするTHVP-2号ファンド（本学出資額54.4億円）を運用するなど独自の取組を推進し、本学の認定特定研究成果活用支援事業者投資対象件数は令和3年度33件（令和元年度22件、50%増）と、中期計画に掲げる目標を大幅に上回って達成した。



また、新産業創出や地域活性化が求められる中で、社会変革の原動力となるスタートアップの創出とアントレプレナーシップ育成の重要性が増しているという認識の下、令和2年10月に東北大学「スタートアップ・ユニバーシティ宣言」を発出し、①東北大学版EIR（住み込み起業家）制度、②東北大学アクセラファンド、③東北大学スタートアップ・アルムナイの組織化の3つの施策を柱とする国内大学初のベンチャー創出支援パッケージを打ち出すとともに、前出のTHVP-2号ファンドを設立した。東北大学版EIR（住み込み起業家）として初の起業が生まれているほか、スタートアップ・アルムナイでは、産業界等で活躍する卒業生を組織化し、本学発のベンチャー経営者や研究成果の事業化を目指す研究者と卒業生とのコミュニケーションを実現する取組が評価され、令和3年10月にジャパン・アルムナイ・アワード2021特別賞を受賞するなど、これらの先進的な取組は各方面から注目を集めている。

これらの取組の成果として、東北大学発ベンチャーは157社（出典：経済産業省令和3年度大学発ベンチャー実態等調査）と全国トップクラスの企業数を誇るとともに、国内未上場スタートアップ企業時価総額ランキング上位20社（STARTUPDB 令和4年4月時点）のうち2社を本学発ベンチャーが占めており、そのうちの1社がユニコーン企業であることも特筆すべき点である。また、本学発の研究成果を活用して事業化を目指すベンチャー企業への投資を目的とするTHVP-1号ファンドの投資先から、「クリングルファーマ㈱」が令和2年12月に、「㈱レナサイエンス」が令和3年9月に、「サスメド㈱」が同年12月にそれぞれ新規上場するなど、その成果が着実に表れている。



○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

**高度な医療人の養成【51】**

キャンパス内に整備されているクリニカル・スキルスラボ、先端医療技術トレーニングセンター等、様々な領域に対応した医療技術研修施設を有機的に連携しながら、より高度な医療人材の育成を行っている。

クリニカル・スキルスラボは、国内大学で唯一の、地域医療を含めた教育と研究の推進を掲げるシミュレーションセンターである。第2期中期目標期間における利用人数は62,954人であるが、第3期中期目標期間における利用人数は96,774人であり、大幅に利用者数が増加した。このうち第3期中期目標期間における地域の医療従事者の利用人数は39,501人(40.3%)であり、医療従事者の生涯学習の場として地域医療に大きく貢献してきた。また、令和2年より続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大局面において、早期に施設の感染対策ガイドラインの策定とオンラインによる学習支援環境(e-learning、オンラインセミナー、オンデマンド配信)の整備を進めることで教育の提供を継続した。オンラインによる学習支援では令和2年度、令和3年度合わせて164回の研修を支援しており、この中には被災地を含む地方部の医療従事者の参加もあったことから、研修にデジタル技術を活用することにより、居住地による学習機会の格差の均等化に資することができた。

新型コロナウイルス感染症への対応では、令和2年度には宮城県から『令和2年度宮城県新型コロナウイルス感染症対応医療従事者養成研修事業』の委託を受けて、宮城県内の医療機関を対象に感染症に関する研修を開催した。さらに、企業の新型コロナワクチン職域接種を担う産業医や保健師らに対して、ワクチン接種に関する研修会を複数回開催し、その様子が地元メディアに取り上げられた。

研究活動では、青森県産業技術センター及び企業とで開発したECMO治療トレーニングモデル(令和2年度販売開始)を改良し、エコー下穿刺の基本的な手技を学ぶための汎用モデルを開発するとともに販売を開始した。大手材料メーカーのデンカ(株)との共同研究により開発した消化管内視鏡治療のトレーニングモデルは第48回日本小児栄養消化器肝臓学会小児消化器内視鏡ハンズオンセミナーで活用され、モデルの有用性について好評を得た。

社会貢献活動では、令和3年3月に宮城県教育委員会と学校保健に関する連携協定を締結し、学校の教員(養護教員や栄養教員を含む)に対して、食物アレルギー、薬物乱用防止、性教育、給食に関する8回の研修会の開催を支援した。令和3年2月より開始した「Withコロナ!地域医療と先進医療の要を育てる」クラウドファンディングでは、各メディアに延べ13回報道されるなど注目を集め、目標額15,000千円に対して17,881千円(支援者数531人)を募り、東北大学のクラウドファンディングとして過去最高額を更新した。

先端医療技術トレーニングセンターは、コロナ禍の状況で臨床現場でのトレーニングが制限される中においてもこれまでと同様に、医学生や研修医の医療技術トレーニングを提供してきた。施設として独立した建物で、院内感染のリスクもないことから、継続的にトレーニングを提供することができた。さらに、令和2年度には、産業技術総合研究所との間で、医工学連携にて新規肺機能計測システムを盛り込んだ独自のプタを用いた体外式肺還流システム開発の共同研究を開始した。令和3年度には、妊娠ヒツジを用いた胎児生理学実験を開始し、順調にプロジェクトは進んでいる。また移植再生医学分野において、コモンマーモセットを用いた脾臓移植のプロジェクトも開始しており、多岐に渡るプロジェクトを開始している。

新専門医制度への対応としては、平成30年度より引き続き、初期研修から専門研修、大学院進学をシームレスに繋ぐスペシャリスト一貫養成コースを全19基本領域で提示し、基幹施設として専門医を受け入れた。令和2年度は初期研修修了者30名のうち17名、令和3年度は26名のうち21名が、当院専門研修プログラムにより専門研修を開始している。また、内科領域及び外科領域では、プログラムパンフレットを作成し、本学医学部卒業者に送付し、PRを行った。内科専門研修プログラムに関しては、オンライン説明会を令和2年度と令和3年度で計2回実施し、合わせて73名の参加があり好評を博した。

**病院BCPの展開とこれに応じた訓練の実施【51】**

本院では、BCP委員会委員である医師、看護師及びコメディカルが中心となって、当院に重大な被害を及ぼす災害の発生に備え、BCP委員会を月1回継続的に開催した。各部署はBCPに関する課題に対し、実施すべき事前対策や対応手順、対応体制の改善に向けて継続的に取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、7月以降はWeb形式により月1回定期的に開催し、令和3年3月には「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)における診療継続計画(BCP)」、台風等による水害の減災・防災に向けたタイムライン、未策定部門の追加や既策定部門における規定内容の更新などを病院BCP第3版で改訂しており、令和3年度は、病棟BCPの策定や既策定部門における規定内容の更新及びサイバー攻撃への対応の検討など、オールリスクに備えた事業継続計画の策定及びマネジメントに取り組んでいる。また、感染対策を講じた上で総合防災訓練の一環として被害状況把握のための緊急施設・設備点検訓練の実施のほか、月1回の被害状況報告訓練の継続的な実施により、令和4年3月16日に発生した福島県沖地震の際にも、災害対策本部において人的・物的な被害状況を迅速かつ的確に収集することができたことから、病院BCPの有効性について確認ができた。

**医療AI人材育成拠点プログラム-Clinical AI-の推進【51】**

本学は、医師偏在、患者の高齢化や人口減少など様々な医療課題にAIを用いて解決することに挑戦すべく、北海道大学、岡山大学を連携校として文部科学省プロジェクト「Global×Localな医療課題解決を目指した最先端AI研究開発」人材育成教育拠点-Clinical AI-を、令和2年10月に樹立し、令和3年4月から医学系博士課程学生(4年の課程)、インテンシブコース生(1年集中コース)の受入を開始した。このコンソーシアムには主要3大学に加え、9つの大学、グローバル企業を含

む 20 を超える連携企業、さらに国内で最高水準の AI 研究開発基盤を持つ理化学研究所 AIP センターも協力している。

医療 AI の研究開発には研究計画の段階から出口を見据えることが重要なことから、博士課程人材育成カリキュラムにデザイン思考のトレーニングを取り入れるなど実践重視の高度人材育成を展開している。

令和 3 年 4 月入学の 1 期生としては 3 大学で正規生 23 名、インテンシブコース生 134 名を受け入れている。この数字は当初予想を大きく上回るものであり、医療 AI という新規分野への関心の高さを示している。

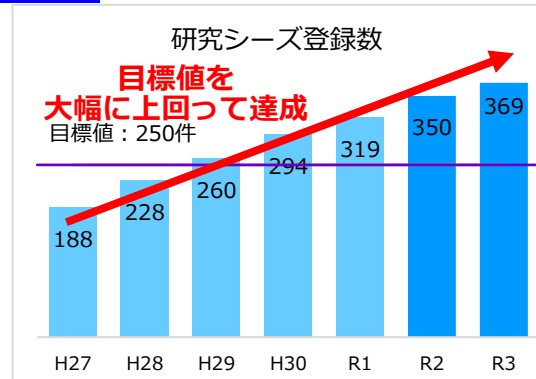
なお、大学院レベルの医療 AI 高度人材育成を推進するこの文部科学省プロジェクトに採択されたのは 2 拠点(東北大学拠点、名古屋大学拠点)のみである。さらに東北大学病院においては、初期臨床研修プログラムの自由選択科目として AI 技術の医療への応用を学ぶ「診療情報処理研修」をこの Clinical AI の枠組みを活用し、令和 4 年 4 月から研修を開始することとした。

また、医学部においても医療 AI に関係する科目を開講しており、**学部、初期研修、大学院と一貫通貫で医療 AI 人材育成を展開しているのは唯一、東北大学のみ**である。

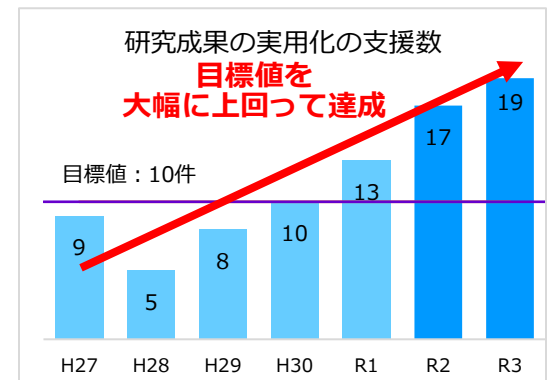
**トランスレーショナルリサーチの促進【53】**

本学には学内シーズ発掘に関する独自の仕組みとして、全 16 部局によって構成されているメディカルサイエンス実用化推進委員会があり、部局の垣根を越えて開発案件が寄せられている。また、新規シーズ発掘において重視している点として、開発早期シーズの発掘が挙げられる。病院臨床研究推進センター(CRIETO)において大学院医学系研究科博士課程 2 年次の研究テーマを対象としたシーズ調査を平成 27 年より実施し対象を広げ、そのうち有望なシーズについては橋渡しシーズ A として知財のサポートを行い将来的なシーズ B、C へのステージアップを目指すなど、オリジナルのシーズ探索活動を行っている。平成 30 年 12 月に設置したオープンイノベーション戦略機構と CRIETO が連携し、医療系研究者との意見交換会、医療系企業との勉強会等の取組を継続して実施した。

一方、学外については、支援体制に関する説明会を東北地方以外にも広げ、全国各地で開催するとともに、平成 29 年 8 月に開設した CRIETO 東京分室を有効活用し、研究支援事務担当者を対象とした説明会を開催するなど関東圏における拠点外シーズの探索を継続して行った。さらに、令和 2 年度よりシーズ募集説明会は動画配信を行い、個別相談及び質疑応答を別途行う形式を実施したことにより、参加施設は年々増えている(令和 3 年度 21 施設)。



これらの活動を通じたシーズ収集により、シーズ登録数は順調に推移し、令和元年度末の 319 件から令和 3 年度末には 369 件(16%増)に増加し、第 3 期中期目標期間の目標 250 件以上を大幅に達成した。**研究成果の実用化支援についても令和 2 年度にステージアップしたシーズが 4 件、令和 3 年度にステージアップしたシーズが 2 件あり、第 3 期中期目標期間中の累計は 19 件となり、当初の目標である 10 件を大幅に上回っている。**また、平成 28 年度～令和 3 年度において、医療機器シーズ 9 件、体外診断薬シーズ 1 件、再生医療等製品シーズ 1 件の薬事承認申請を行い、6 件の薬事承認を取得した(残り 5 件も承認申請を継続中)。さらに、承認申請に向けて治験を開始した医療機器シーズは 7 件、医薬品シーズは 12 件あり、開発シーズの実用化に向けて着実に進展している。



**個別化医療の推進【53】**

患者のゲノム・オミックス解析や診療情報を活用し、患者ひとりひとりに最適な治療を提案するシステム「個別化医療」の推進は、指定国立大学法人構想の中軸を担うものである。平成 29 年 4 月に本院内に設置した「個別化医療センター」は、世界に先駆けたゲノムコホート機能の基盤を有する東北メディカル・メガバンク機構、「世界トップレベル研究拠点」の一角として未来型医療拠点の中心的な役割を担う組織である未来型医療創成センター(INGEM)や、最新医学知識と基礎医学研究の基盤を有する医学系研究科等と密接に連携し、希少性疾患を中心とした「個別化医療」の推進を図っている。特に**日本国内で大規模な健常人コホートと対になる疾患コホートを持ったバイオバンクはこのセンターが初めて**であり、採取した検体数は年々増えている。本医療の推進により得られた研究上、診療上の成果は、わが国のみならず国際水準の次世代医療の基盤となるほか、内外の医療・健康産業の発展に間接的に寄与しうるものである。

- 検体採取累計 19,680 件【令和 2 年度比 8,535 件増】  
(血液検体 13,607 件、組織検体 4,920 件、尿検体 443 件、その他 710 件)
- 検体出庫累計 4,371 件【令和 2 年度比 2,148 件増】

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

**オウル大学との MOU【49】**

令和 2 年 10 月にフィンランド・オウル大学病院と、オンラインによる MOU 調印式を実施した。調印式には、東北大学病院長、医学系研究科長、オウル大学病院長、オウル大学医学部長の当事者同士のみならず、仙台市長、オウル市長、在日フィン

ランド大使、在フィンランド日本大使の参加があった。

フィンランド・オウル市は伝統的に情報通信技術に強いことに加え、ヨーロッパのシリコンバレーと言われ、500社以上のスタートアップが事業を開始している。オウル大学病院内には5Gなどの最先端技術実証実験施設を有し、その中でスタートアップを育成する取組がオウル市経済局のバックアップでなされるなど産官学のエコシステムが発達している。そのような環境の下、オウル大学病院はSmartest Hospitalとして当院の目指すべきモデルの一つを示しており、同病院とイコールパートナーとしてMOUを締結できたことは、大きな成果である。

#### モバイル通訳システムの整備【49】

平成27年度よりモバイル通訳システムを導入していたが、令和2年度よりコンカミノルタ㈱の医療通訳タブレット通訳機器(MELON)に置換することとし、新たに3台を配備した。現在は19言語に対応しており、多様な外国人患者との円滑なコミュニケーションに大きく寄与している。また、令和2年度にはソースネクスト㈱から通訳端末(ポケットク)の無償貸与があった。同機器は74もの言語に対応しており、新型コロナウイルス感染症対応において当院が県との連携の下で設置しているドライブスルー方式のPCR検査所(「東北大学診療所」として設置認可)や、県が借り上げを行った軽症者等宿泊療養施設に配備している。

#### ウェブサイトのリニューアル【49】

国際広報の一環として、令和2年12月に病院ウェブサイトの英語サイトをリニューアルした(日本語サイトも同時実施)。スマートフォンの普及に対応するため、PCサイトをメインとしていたwebサイトのレスポンス化(スマートフォン対応)を行い、アクセシビリティの向上を実現した。

#### 高度な医療人の養成【51】

(詳細は-55-頁の同項目を参照)

#### 医療安全に関する取組【52】

医療安全部門において主に以下の活動を行った。

- ・転倒・転落時のCT撮影の基準について整備し、また看護師の意識レベルの観察をこれまでのJapan Coma Scale (JCS)からGlasgow Coma Scale (GCS)に変更した。変更の際にはe-learningを用い、確認テストを実施し全看護師が習得したことを確認した。フローの改定以降は転倒後の頭部CT実施率は約4倍に増加した。
- ・患者確認の手順を見直し、発話できない患者が検査等で移動する際のフローについて整備した。
- ・輸液ポンプやシリンジポンプの使用について、これまでどのような薬剤に使用すべきか基準がなかった。ポンプ台数の不足を受け、ポンプ使用が望ましい薬剤について基準を作成し明確化した。またこれまで各機器のマニュアルの存在箇所が分かりにくかったが、診療支援のトップ画面に移動し使いやすくした。

・マグネシウム製剤(下剤)内服患者の血中Mg値の測定を推進するため、薬剤部からMg製剤内服中にもかかわらずMG値が測定されていない患者についてリストアップし、各診療科にリマインドすることとした。

・インスリンのスライディングスケールを使用する際、使用するインスリンにばらつきが見られたため、使用できるインスリンをヒューマリンRのみと定めた。

これらの実施内容は、外部委員で構成する医療安全監査委員会、病院機能評価でも高く評価され、今後も継続するようアドバイスがあった。

#### 病院機能評価を活用した医療安全に向けた取組【52】

本院は、厚生労働省より特定機能病院に指定され、高度な先端医療の提供を行っている。令和3年3月30日付け「医療法施行規則」(医政発0330第8号厚生労働省医政局長通知)の一部改正では、特定機能病院の管理者が行わなければならない事項として、「医療機関内における事故の発生の防止に係る第三者の評価を受け、当該評価及び改善のために講ずべき措置の内容を公表し、並びに当該評価を踏まえ必要な措置を講ずるよう努めること」が追加された。この改正に先立ち、本院は令和2年11月に公益財団法人日本医療機能評価機構が提供している病院機能評価の「一般病院3」(主として、高度の医療の提供、高度の医療技術の開発・評価、高度の医療に関する研修を実施する病院または準ずる病院が対象のカテゴリー)を受審した。

「一般病院3」の審査難易度は非常に高いとされているため、院内では受審に向けて平成31年1月から本格的に準備を開始し、病院機能評価全体WGを立ち上げた。機能種別版評価項目に沿った点検ポイントの明確化を行うとともに、内科系、外科系といった系統別のサブWGを設置し、重要事項の検討、改善を着実にやってきた。各WGの活動を通じ、様々な改善がなされたが、特に効果のあった具体例としては、専任である感染管理室と連携してのラウンドを活用した再点検であり、感染防止の機運を高め、先般の新型コロナウイルスの院内感染防止にも大きな効果があった。

また、外部講師や外部コンサルタントとして、実際に評価調査者(サーベイヤー)として他院の病院機能評価を行っている方に依頼し、専門家の見地による模擬ラウンドを通じ、医療安全、感染対策の別視点からの気付きを得ることができた。また、模擬ケアプロセス調査による診療記録の確認を通じ、普段の診療における記録の問題点を認識することができた。

このような準備活動を経て、令和2年11月に病院機能評価「一般病院3」の本審査を受審した結果、令和3年6月に当院は条件付認定(6ヶ月)の評価を得た。全89項目を4段階評価(S、A、B、C)で審査される中、本院は4項目でS、65項目でAとなっており、上々の評価を獲得している。なお、3項目にCがついたが、これらに関しては、本院で行っている改善活動の内容自体は肯定的に評価されているものの、取組を始めてからまだ日が浅かったため、継続的な実践を求められたものである。

本来であれば、令和4年3月17日に確認審査を受審する予定であったが、同年3月16日に発生した福島県沖地震の影響によって延期となり、同年5月25日に受

審した。確認審査では、当院がC評価項目の改善を継続的に実践し、課題を解消している事実を示すことができており、今後、問題なく「一般病院3」の認定を得られる見込みである。

病院機能評価の受審を通じて、本院は、客観的な評価に基づき、医療の質向上と効果的なサービスの改善を進めることができた。職員一人ひとりが問題意識を持ち、主体的に改善活動へ取り組む組織風土の醸成にも繋がり、安心・安全な病院としての地歩を盤石にする結果となった。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

**産学連携の推進について【50】**

病院長の強力なリーダーシップの下、企業との組織対組織の産学連携を強化している。その取組として、令和元年10月より東北大学病院スマートホスピタルプロジェクト“Comfortable for All”を開始し、令和2年1月にオープン・ベッド・ラボ(OBL)を開設した。OBLでは、病棟の一部を研究開発実証フィールドとして企業に貸与し、医療現場の視点を取り入れた共同研究開発を実施している。令和3年5月には、スマートホスピタルの実現、産学連携のさらなる強化・推進を目的として産学連携室を設立した。

令和2年10月にRoyal Philipsとの間で7年間のMaster Research Agreement(MRA)を締結し、さらに協働し研究開発を推進していくために、日本独自の習慣、日本独特の働き方、日本独自の社会問題(格差)などに関する個別プロジェクトについて院内公募を実施し、応募のあった16件のうち2件について令和3年9月に個別の共同契約を締結した。

さらには、産学連携室主導の下、令和3年12月にジョンソン・エンド・ジョンソン、仙台市、当院との3者間において超高齢化社会における健康課題の解決及びイノベーションの創出等について連携・協力していくことを確認し、MOUを締結した。

このような産学連携の取組により、寄附研究部門及び共同研究部門の設置数は、令和2、3年度で6件(令和元年度3件、2倍)となったことに加え、共同研究費は令和元年度比で令和2年度は119千円増(37%増)、令和3年度は75千円増(23%増)と大幅に増加しており、産学連携の強化は着実に進んでいる。

**経営基盤の確立に向けた取組【50】**

HOMAS2(国立大学病院向け管理会計サービス)等から出力したデータを分析して定期的に院内で周知することで、本院の経営状況や全国的な立ち位置について情報共有し増収に向け経営改善に取り組んだ。

特定した日帰り手術の適応疾患を効率的かつ安全に配慮し高度な治療を行うデイサージャリーセンターでは、適応疾患の第一例として北海道・東北地区の国立大学病院では初となる日帰りによる白内障手術を開始し、令和元年度は242件、令和2年度は400件、令和3年度は対象手術を増やしたことにより442件と順調に件数を伸ばしている。

また、クリニカルパスの活用により医療の質(医療レベル)の向上、経営の質(収益性)の改善、医療者の負担軽減(業務改善)、医療従事者の教育を継続している。令和2年度には院内でクリニカルパス検討会、クリニカルパス講演会を開催し、医療工程の見える化を促進した。また、令和3年度には院内でクリニカルパス大会を開催するとともに、多職種からなる「クリニカルパス強化チーム」を結成し、標準適用日数の見直し、診療行為の見直し、画像検査の入院から外来への移行といった医療の標準化及び効率化、病院経営を意識したパスの作成・運用等に取り組み、経営向上や働き方改革の推進に貢献した。クリニカルパスの適用率は、令和2年度末に42.7%、令和3年度末に43.3%と右肩上がりで見直している。

看護師の負担軽減のため、夜間の看護補助者の配置を行い令和2年11月から夜間急性期看護補助体制加算(100対1)の新規取得、急性期看護補助体制加算(50対1→25対1)のランクアップを行い、入院稼働額の増加に取り組んだ。また、医師のタスク・シフティングを促進するため、医師事務作業補助者の増員を図り、令和2年8月に40対1から30対1へ、令和3年5月に30対1から25対1へランクアップを実施し、働き方改革に対応すると同時に増収を図った。さらに、認定看護師の認定施設として承認され、医師業務のタスク・シフティングに貢献した。これら看護師配置の見直し及び医師のタスク・シフティングにより、令和元年度比で令和2年度は160,063千円の増収、令和3年度は223,958千円の増収となった。

**経費削減に関する取組【50】**

医療材料の購入においては、随時の価格見直しによる削減及び診療科の医師と連携した価格交渉に加え、国立大学病院全体での共同調達による価格削減を実施するなど、購入費削減に取り組み、取組前と比較して令和2、3年度で98,954千円を削減した。

2. その他

**CBRNE 訓練【51】**

病院長のリーダーシップの下、災害時を想定した各種問い合わせ等への対応をシミュレーションする災害対策本部立ち上げ訓練、外来における初動対応訓練、搬送された患者に付着する放射線を洗浄する除染対応エリアや除染後のトリアージ及び多数の外来患者に対する各エリアなどの運用体制について検証を行い、課題解決に継続的に取り組み改善を図ることで、爆発事故(CBRNE)災害発生時の救急医療体制の整備を継続的に実施している。

令和2年度は、コロナ禍において、感染症流行下における災害対応を図るにあたり検討が必要な事項について、病院長をはじめとする病院幹部及び災害担当教員等の災害対策本部構成員と本学災害科学国際研究所のBCP担当教員により、①災害対策本部への参集人数の制限やレイアウト、②3密回避を目的とした災害対策本部の機能分散、③災害対策本部会議に使用するツール、④引き続き検討が必要な事項について、ディスカッション形式で実施し、東京オリンピック・パラリンピック開幕を迎えるにあたって必要な方針決定や課題共有をすることができた。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮のうえ、昨年度実施したディスカッション形式の総合防災訓練で決定した方針をもとに、コロナ禍を想定した参集人数の制限と、それに対応するレイアウトに変更のうえ、発災1時間後に開催される第1回災害対策本部会議と、それ以後の第2回災害対策本部会議（外来支部や各診療エリアとオンライン接続）の訓練を実施するとともに、コロナ禍を想定した多数傷病者の受入訓練を実施することによって、方針の見直しや課題を洗い出すことができた。

これらの取組は令和2年11月に公益財団法人日本医療機能評価機構が実施した病院機能評価において、その取組が秀でていたとして「評価S」の評価を受けている。

### 新型コロナウイルス感染症対策【52】

本院は、感染症指定医療機関であるとともに高度先進医療を提供する医療機関として、県内の新型コロナウイルス感染症診療体制の中で、他院では診療困難な重症患者、血液透析患者、妊婦、小児、精神疾患などを有する新型コロナウイルス感染症患者の診療を積極的に担っている。新型コロナウイルス感染症対応病床として重症17床及び一般病床38床（令和3年度時点）を確保し、令和4年3月31日までに396名の入院患者を受け入れているほか、東日本大震災の経験に基づき、地域の感染制御活動に迅速かつシステムティックな対応を行ってきた。

令和2年4月には宮城県と連携していち早く検査体制を整備し、東北大学診療所を院外に新たに設置することにより、大学病院としては全国に先駆けて「ドライブスルー方式の新型コロナウイルスPCR検査外来」を開始した。高齢者施設等のクラスター発生に対しては「出張PCR検査」も行い、令和3年度末までに東北大学病院の医師、歯科医師、看護師、研修医、事務局スタッフ合わせて延べ4,000名が出務し、約15,000名に検査を実施した。うち、約2,000名の陽性者を覚知した。

これにほぼ並行する形で、令和2年4月16日、「新型コロナウイルス軽症者等宿泊療養施設（ホテル）」の医療支援を開始した。同年10月にはホテル内での往診による処方、令和3年1月には検査（採血、ポータブルレントゲン検査）体制を、5月には酸素飽和度の24時間モニタリングシステムを整備するなど、ホテル内での医療体制を強化した。第5波、第6波では、ケアレベルを軽症者用のホテル、往診機能を備えた医療機能付きホテル、入院の3段階に分けた独自の医療提供体制を構築し、ホテル内死亡0に貢献した。これらホテルには、東北大学病院の医師（一部仙台市医師会医師含む）が交代でオンコール対応（ピーク時は当直対応）、毎日の入所者の退所判断のアドバイスを行うほか、看護師も延べ3か所の施設にて交代で夜間常駐している。支援開始から令和4年3月31日までの累積入所者数は21,678名にのぼった。

これらの入院調整は、保健所のオーバーフローという事態を受け、令和2年12月に設置された富永悌二病院長を本部長とする宮城県新型コロナウイルス感染症医療調整本部が主導した。本部長は県庁に出務し、仙台医療圏を中心とする23の医療機関における入院調整を実施した。

コロナ禍により平成31年3月から実施している「電話診療」は、令和2、3年度で、延べ26,500件・月平均1,100件と開始当初の月平均500件と比べて倍増し、

通常の診療形態として運用されている。加えて、「オンライン遠隔診療」として診療体制を整備し精神科を手始めに運用を開始している。

令和3年5月に開始された新型コロナウイルスワクチン接種においては、宮城県・仙台市との連携の下で全国初となる大学が実施主体の「東北大学ワクチン接種センター」をJR仙台駅前の商業ビルに設置し、全国の大規模接種会場の草分けとなった。同年5月24日から高齢者に対する接種を開始し、6月21日には仙台市を中心とする市民や東北大学構成員（教職員、学生等）に加え、仙台市内12大学・1高専の学生を対象に接種を行った。7月19日からは平日夜間接種への対応も開始し、9:00-21:00に運営時間を拡大。9月1日からは平日日中夜間合計5,000件/日程度に接種回数を増やした。同センターは11月12日で一旦終了したが、12月20日から再開し、3回目のワクチン接種の対応を行っている。令和3年度末までに、同センターには本院の医師、歯科医、薬剤師が従事し、最終的に657,959件の接種を実施した。

このような大規模なワクチン接種に際して、スムーズな接種を可能としたのは本院メディカルITセンターが独自開発した「ワクチン接種web予約システム」によるものである。同システムは令和3年11月にTOHOKU DX大賞最優秀賞を受賞するとともに、コロナ禍の医療現場で本システムをはじめとするDX化を迅速かつ機動的に実践したことが評価され、令和4年6月に開催された日本DX大賞でも支援機関部門の大賞を受賞しており、本院の取組は各方面で高く評価されている。

また、令和3年9月より、宮城県抗体カクテル療法センター（センター長：石岡千加史 副病院長）を仙台市内の宿泊療養施設内に開設し、新型コロナウイルス感染症の軽症者等を対象として中和抗体「カシリビマブ及びイムデビマブ」を使用する抗体カクテル療法を実施した。本院からは医師、看護師、薬剤師を派遣し、一日最大16名に対して点滴治療を行った。本院のほか、県内の5つの医療機関の医師が輪番で支援にあたり、患者数の減少によって同年10月に休止するまでに患者82名に投与し、地域の感染制御に貢献した。

このように本院は宮城県内の新型コロナウイルス感染症対策の中心的立場を担っており、自治体や他医療機関と緊密に連携した感染拡大抑止策で大きな成果を上げている。

### 3. 文科省事務連絡※において示された新型コロナウイルス感染症に関する記載

※令和3年12月22日付事務連絡「第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」の記載方法について

### 高度な医療人の養成【51】

（詳細は- 55 -頁の同項目を参照）

### 病院BCPの展開とこれに応じた訓練の実施【51】

（詳細は- 55 -頁の同項目を参照）

### 新型コロナウイルス感染症対策【52】

（詳細は- 59 -頁の同項目を参照）

**Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 11,400,876 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 11,400,876 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

**Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雨宮地区（宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町 10 番 3）92,746.19 m<sup>2</sup>を譲渡する。</li> <li>旧名取ボート艇庫跡地（宮城県名取市下増田 字屋敷 10 番 1）1,863.00 m<sup>2</sup>を譲渡する。</li> <li>船舶 1 隻（宮城県牡鹿郡女川町小乗二丁目 10 番地の 1、19 トン）を譲渡する。</li> </ul> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</li> </ul>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船舶 1 隻（宮城県牡鹿郡女川町小乗二丁目 10 番地の 1、19 トン）を譲渡する。</li> </ul> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</li> </ul>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船舶 1 隻（宮城県牡鹿郡女川町小乗二丁目 10 番地の 1、19 トン）を譲渡した。</li> </ul> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。</li> </ul>



VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究の質の向上に資するため、目的積立金より 223 百万円を戦略的施設整備事業へ、148 百万円を人事給与マネジメント改革推進事業へ充当した。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・三条学生寄宿舎施設整備事業 (PFI)</li> <li>・星陵 加齢疾患モデル総合実験施設</li> <li>・医病 中央診療棟</li> <li>・医病 基幹・環境整備 (中央監視設備等)</li> <li>・青葉山 実験研究棟 I (工学系)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 6,981	施設整備費補助金 (2,679) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,498) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (804)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医病 基幹・環境整備 (搬送設備等)</li> <li>・星陵 動物実験施設改修</li> <li>・青葉山 放射光研究拠点施設</li> <li>・医病 病棟改修 (手術室)</li> <li>・医病 ライフライン再生 (空調設備等)</li> <li>・青葉山 ライフライン再生 (給排水設備)</li> <li>・川内 ライフライン再生 (給排水設備)</li> <li>・星陵 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業</li> <li>・片平他 基幹・環境整備 (衛生対策等)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・放射線診断機器システム</li> </ul>	総額 3,330	施設整備費補助金 (2,221) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,032) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (77)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医病 基幹・環境整備 (搬送設備等)</li> <li>・星陵 動物実験施設改修</li> <li>・青葉山 放射光研究拠点施設</li> <li>・医病 病棟改修 (手術室)</li> <li>・医病 ライフライン再生 (空調設備等)</li> <li>・青葉山 ライフライン再生 (給排水設備)</li> <li>・川内 ライフライン再生 (給排水設備)</li> <li>・星陵 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業</li> <li>・片平他 基幹・環境整備 (衛生対策等)</li> <li>・片平他 災害復旧事業</li> <li>・川内他 災害復旧事業</li> <li>・小規模改修</li> <li>・放射線診断機器システム</li> </ul>	総額 2,747	施設整備費補助金 (2,315) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (355) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (77)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等  
該当なし

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 優れた若手・女性・外国人研究者が活躍する研究基盤を構築するため、学内組織・資源を活用した任期制ポストへの登用等を推進する。</p> <p>(2) 大学の教育研究活動及び経営を担う人材の育成・高度化を目指して、研修内容の充実、人事マネジメントの改善等を図る。また、研究支援者のキャリア形成を促進するため、専門分野間の技術交流等を推進する。</p>	<p>(1) 優れた若手・女性・外国人研究者が活躍する研究基盤を構築するため、令和元年度に設置した人事戦略会議において、若手・女性・外国人研究者の雇用促進策を検討及び推進するとともに、部局と連携を図りながら、若手・女性・外国人研究者の増員を目指す。</p> <p>(2) 大学の教育研究活動及び経営を担う人材の育成・高度化を目指して、研修及び TOEIC スコア 700 点以上に結び付ける取組について、内容の充実等を進める。また、技術系研究支援者のキャリア形成を促進するため、専門分野間の技術交流や専門研修の充実等を図るほか、全学的技術支援体制として複数部局兼務及び適正な人事配置等を進める。</p>	<p>(1) 総長を議長、プロボストを副議長とする人事戦略会議において、多様で優秀な若手研究者の確保を図るため、令和3年2月に整備した「東北大学テニュアトラック制度ガイドライン」に基づき、令和3年度において各部局における運用内規の整備促進に取り組んだほか、令和3年度から、各部局の女性研究者の雇用への取組を人件費配分に反映させる枠組みの運用を開始した。また、令和2年度に引き続き「クロスアポイントメント活用促進支援制度」及び「若手女性・若手外国人特別教員制度」により人件費の支援を実施した。</p> <p>以上の取組の結果、令和3年度の女性研究者数は562人に達し、令和2年度の495人から67人増となるとともに、女性教員比率も令和2年度の17.6%から19.6%に上昇した。加えて、令和3年度における若手教員数は572人から628人に、外国籍教員数は310人から332人に、外国籍教員数に外国で学位を取得した日本人教員及び外国で教育研究歴のある日本人教員を合わせた外国人教員等は1,115人から1,116人にそれぞれ増加し、いずれも第3期中期目標・中期計画の目標値を上回った。</p> <p>(2) 大学の教育研究活動及び経営を担う人材の育成・高度化を目指して、全ての事務職員が各種業務の基礎的知識を広く習得することにより、事務能力の向上と事務組織の基盤強化を図ることを目的とした事務職員SDを新たに実施し、各系業務の動画説明資料をオンデマンド配信し、通年で視聴可能とした。</p> <p>また、事務系管理職員のマネジメント力の向上を図るため、管理職を対象とする「管理職セミナー」をオンラインで実施し、200名以上の職員(係長級以上)が参加したほか、これまで実施していた人事評価を行う新任の評価者に対する人</p>

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(3) ワールドクラスの研究者や優れた人材を国内外から広く確保するため、適切な業績評価によ</p>	<p>(3) ワールドクラスの研究者や優れた人材を国内外から広く確保するため、適切な業績評価によ</p>	<p>事評価に係る研修に加えて、事務系職員の人事評価を行う評価者（理事・部局長等を含む）全員を対象とする「事務系職員に係る人事評価講習」をオンデマンド配信で実施し、通年で視聴可能とした。</p> <p>さらに、事務職員の英語力強化のため、TOEIC 団体受験の実施、職員英語研修・英語学習法セミナー・eラーニング研修の実施、沖縄科学技術大学院大学への研修生の派遣、職員採用選考の際に英語力を確認する等の取組を実施し、TOEIC スコア 700 点以上の事務職員等は 197 名まで増加している。</p> <p>技術系研究支援者のキャリア形成を促進するための専門研修、英語研修、専門分野間の技術交流、マネジメント研修を計 38 件（参加人数：延べ 1,230 名）開催するとともに、今年度採択された先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）で設置されたコアファシリティ統括センター（CFC）のスキル開発センターが企画したマネジメント研修計 4 件（参加人数：延べ 415 名）、英語研修を含むプレイヤー研修 5 件（参加者：延べ 103 名）を受講することにより、これまで以上の専門的知識の獲得や技術の向上だけでなく、マネジメント研修を受講することによる技術職員としての総合的な資質の向上に努めた。</p> <p>そのほか、全学的技術支援として、技術相談窓口に相談のあった 15 件について対応を行った。</p> <p>また、全学的な技術支援体制を構築するために、適正配置案を個人名の記述から、チーム名の記述に切り換え、チームによる複数部局兼務配置を推し進めた。これにより、属人的ではない適正な人事配置を進めることが出来た。同時に、分散型キャンパスに対応すべく、キャンパスごとに部局の技術支援のニーズを調査し、配置するチームを調整するキャンパス統括を設置し、今後、さらなる人事配置の適正化を図るための仕組みも導入した。</p> <p>(3) 令和元年度に、学内横断的な組織として「クロスアポイントメント活用支援室」を設置し、協定</p>

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>る処遇反映の仕組みの整備・活用、クロスアポイントメント制度の活用等を推進する。また、スタッフ・ディベロップメントの観点から、関係機関との間で積極的な人事交流を実施する。</p> <p>(4) 戦略的・機動的な大学経営と教育研究の高度化による更なる躍進のため、従来から取り組んでいる年俸制の適用率を拡大する等、人事・給与システムの弾力化を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 276,179 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>る処遇反映の仕組みを活用するとともに、クロスアポイントメント制度を活用し、国内外の本学と組織的連携を締結している機関や企業との連携を推進する。</p> <p>(4) 戦略的・機動的な大学経営と教育研究の高度化による一層の躍進のため、年俸制については、本学独自のインセンティブ機能を有する国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドラインを踏まえた年俸制の運用を進めるなど、令和3年度における年俸制全体の適用率を30パーセント以上とすることを目指した取組を継続して進める。</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 4,050人 (役員及び任期付職員を除く。) 併せて、任期付職員数の見込みを944人とする。 (任期付職員は、大学の教員等の任期に関する法律に基づくもの。)</p> <p>(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 45,059 百万円</p>	<p>締結に向けた実施機関との交渉及び部局担当への指導助言等を行い、クロスアポイントメント実施に向けた全学的な支援を行った。また、クロスアポイントメントの活用を促進するため、令和2年度に引き続き、総長裁量経費を財源とする「クロスアポイントメント活用促進支援制度」により、人件費の支援を実施した。</p> <p>以上の取組の結果、令和3年度は164件(うち民間企業45件及び海外の研究機関9件を含む。)となり、令和2年度の128件から36件増加した。当初、その相手先機関は、国内の公的な研究機関や大学が主ではあったが、近年では民間企業や海外の研究機関も増え、本学における研究活動全体の活性化・発展に繋がっている。</p> <p>(4) 令和元年度に整備した本学独自のインセンティブ機能を有する国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドラインを踏まえた年俸制の運用を進めること等により、年俸制全体の適用率が令和3年度44.2パーセントとなった。様々なインセンティブの付与を可能とすることにより、一層戦略的で柔軟な人事を可能にしている。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学士課程

学部の学科名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) (%)
文学部			
人文社会学科	840	961	114.4
教育学部			
教育科学科	280	301	107.5
法学部			
法学科	640	702	109.6
経済学部	1,080	1,142	105.7
経済学科	540	} 1,142	} 105.7
経営学科	540		
理学部	1,296	1,374	106.0
数学科	180	188	104.4
物理学科	312	} 488	} 102.5
宇宙地球物理学科	164		
化学科	280	324	115.7
地圏環境科学科	120	} 204	} 102.0
地球惑星物質科学科	80		
生物学科	160	170	106.2
医学部	1,348	1,394	103.4
医学科	772	814	105.4
保健学科	576	580	100.6
歯学部			
歯学科	318	316	99.3
薬学部	360	387	107.5
創薬科学科	240	} 387	} 107.5
薬学科	120		
工学部	3,240	3,475	107.2
機械知能・航空工学科	936	1,000	106.8
電気情報物理工学科	972	1,061	109.1
化学・バイオ工学科	452	481	106.4
材料科学総合学科	452	482	106.6
建築・社会環境工学科	428	451	105.3
農学部	600	643	107.1
生物生産科学科	360	} 643	} 107.1
応用生物化学科	240		
学士課程計	10,002	10,695	106.9

前期(修士)課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	178	202	113.4
日本学専攻	58	79	136.2
広域文化学専攻	58	46	79.3
総合人間学専攻	62	77	124.1
教育学研究科			
総合教育科学専攻	90	88	97.7
法学研究科			
法政理論研究専攻	20	26	130.0
経済学研究科			
経済経営学専攻	120	131	109.1
理学研究科	524	549	104.7
数学専攻	76	80	105.2
物理学専攻	182	157	86.2
天文学専攻	18	30	166.6
地球物理学専攻	52	56	107.6
化学専攻	132	151	114.3
地学専攻	64	75	117.1
医学系研究科	184	245	133.1
医科学専攻(修士)	60	88	146.6
障害科学専攻	40	46	115.0
保健学専攻	64	90	140.6
公衆衛生学専攻(修士)	20	21	105.0
歯学研究科			
歯科学専攻(修士)	16	18	112.5
薬学研究科	108	121	112.0
分子薬科学専攻	44	66	150.0
生命薬科学専攻	64	55	85.9
工学研究科	1,272	1,502	118.0
機械機能創成専攻	84	128	152.3
ファインメカニクス専攻	90	90	100.0
ロボティクス専攻	84	83	98.8
航空宇宙工学専攻	84	132	157.1
量子エネルギー工学専攻	76	89	117.1
電気エネルギーシステム専攻	64	74	115.6
通信工学専攻	62	93	150.0
電子工学専攻	102	101	99.0
応用物理学専攻	64	67	104.6

国立大学法人東北大学

応用化学専攻	52	51	98.0
化学工学専攻	68	64	94.1
バイオ工学専攻	38	47	123.6
金属フロンティア工学専攻	52	72	138.4
知能デバイス材料学専攻	74	81	109.4
材料システム工学専攻	60	72	120.0
土木工学専攻	86	106	123.2
都市・建築学専攻	90	106	117.7
技術社会システム専攻	42	46	109.5
農学研究科	218	250	114.6
資源生物学専攻	72	89	123.6
応用生命科学専攻	70	75	107.1
生物産業創成科学専攻	76	86	113.1
国際文化研究科			
国際文化研究専攻	70	63	90.0
情報科学研究科	280	292	104.2
情報基礎科学専攻	76	73	96.0
システム情報科学専攻	74	96	129.7
人間社会情報科学専攻	60	39	65.0
応用情報科学専攻	70	84	120.0
生命科学研究科	212	208	98.1
脳生命統御科学専攻	72	58	80.5
生態発生活適応科学専攻	70	66	94.2
分子化学生物学専攻	70	84	120.0
環境科学研究科	200	212	106.0
先進社会環境学専攻	80	97	121.2
先端環境創成学専攻	120	115	95.8
医工学研究科			
医工学専攻	78	86	110.2
前期（修士）課程計	3,570	3,993	111.8

後期（博士）課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	114	126	110.5
日本学専攻	42	52	123.8
広域文化学専攻	36	34	94.4
総合人間学専攻	36	40	111.1
教育学研究科			
総合教育科学専攻	45	65	144.4
法学研究科			
法政理論研究専攻	36	52	144.4

経済学研究科			
経済経営学専攻	48	46	95.8
理学研究科	390	276	70.7
数学専攻	54	38	70.3
物理学専攻	138	90	65.2
天文学専攻	12	11	91.6
地球物理学専攻	39	28	71.7
化学専攻	99	74	74.7
地学専攻	48	35	72.9
医学系研究科	583	725	124.3
医科学専攻（博士）	520	636	122.3
障害科学専攻	27	34	125.9
保健学専攻	36	55	152.7
歯学研究科			
歯科学専攻（博士）	168	185	110.1
薬学研究科	70	52	74.2
分子薬科学専攻	24	17	70.8
生命薬科学専攻	30	26	86.6
医療薬学専攻（博士）	16	9	56.2
工学研究科	522	519	99.4
機械機能創成専攻	30	55	183.3
ファインメカニクス専攻	33	20	60.6
ロボティクス専攻	33	29	87.8
航空宇宙工学専攻	33	58	175.7
量子エネルギー工学専攻	33	32	96.9
電気エネルギーシステム専攻	24	5	20.8
通信工学専攻	24	21	87.5
電子工学専攻	45	14	31.1
応用物理学専攻	33	26	78.7
応用化学専攻	24	16	66.6
化学工学専攻	21	14	66.6
バイオ工学専攻	15	16	106.6
金属フロンティア工学専攻	21	24	114.2
知能デバイス材料学専攻	30	33	110.0
材料システム工学専攻	24	21	87.5
土木工学専攻	36	65	180.5
都市・建築学専攻	24	53	220.8
技術社会システム専攻	39	17	43.5
農学研究科	111	106	95.4
資源生物学専攻	39	42	107.6
応用生命科学専攻	39	23	58.9
生物産業創成科学専攻	33	41	124.2

国際文化研究科			
国際文化研究専攻	48	55	114.5
情報科学研究科	126	141	111.9
情報基礎科学専攻	33	22	66.6
システム情報科学専攻	33	50	151.5
人間社会情報科学専攻	30	41	136.6
応用情報科学専攻	30	28	93.3
生命科学研究科	90	79	87.7
脳生命統御科学専攻	30	21	70.0
生態発生活適科学専攻	30	29	96.6
分子化学生物学専攻	30	29	96.6
環境科学研究科	99	116	117.1
先進社会環境学専攻	39	59	151.2
先端環境創成学専攻	60	57	95.0
医工学研究科			
医工学専攻	36	61	169.4
後期（博士）課程計	2,486	2,604	104.7

専門職学位課程

研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科			
総合法制専攻（法科大学院）	(*120) 150	116	(*96.6) 77.3
公共法政策専攻	60	69	115.0
経済学研究科			
会計専門職専攻	80	77	96.2
専門職学位課程計	(*260) 290	262	(*100.7) 90.3

\* 法学研究科総合法制専攻（法科大学院）の収容定員は、文部科学省告示第53号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）第4条に基づき150名であるが、本学の法科大学院は法学既修者コース（入学定員35名）及び法学未修者コース（令和元年度入学定員20名、令和2年度以降入学定員15名）で構成しており、その構成を勘案した実質的な収容定員（\*）は「96.6%」であり、専門職学位課程全体としては「100.7%」に達している。

年度計画に記載していない改組前の学科、専攻に所属する者

前期課程

研究科の専攻名	収容数
文学研究科	
文化科学専攻	3
歴史科学専攻	2
人間科学専攻	1
前期課程計	6

後期課程

研究科の専攻名	収容数
文学研究科	
文化科学専攻	27
言語科学専攻	14
歴史科学専攻	19
人間科学専攻	16
教育学研究科	
教育設計評価専攻	2
工学研究科	
ナノメカニクス専攻	1
バイオロボティクス専攻	1
国際文化研究科	
国際地域文化論専攻	3
国際文化言語論専攻	2
生命科学研究科	
分子生命科学専攻	1
生命機能科学専攻	1
生態システム生命科学専攻	4
環境科学研究科	
環境科学専攻	2
教育情報学教育部	
教育情報学専攻	12
後期課程計	105

○計画の実施状況等

(1) 前期（修士）課程・後期（博士）課程

前期（修士）課程及び後期（博士）課程の定員充足率は、一部の研究科・専攻において、社会的な要因（経済的な理由による学資負担の問題、学部卒業生・前期（修士）課程修了者における就職希望者の増加、後期（博士）課程修了後のアカデミックポスト不足等によるキャリアパスに対する不安など）や、専攻の再編や教員人事の調整等により定員充足が90%に満たないものがあるものの、大学全体としては適正な水準にあると判断している。

(2) 専門職学位課程

法学研究科総合法制専攻（法科大学院）の学生収容定員が90%未満ではあるが、本学の法科大学院は2年課程の法学既修者コース及び3年課程の法学未修者コースで構成しており、その構成を勘案した実質的な収容定員は120名となり、収容定員充足率は96.6%である。また、飛び入学制度や特別選抜制度の導入、寄附金等を活用した多様な奨学金制度、新潟大学との法曹養成連携協定締結等により、入試倍



率2倍を維持しつつ、令和2年4月入学者は52名（入学定員充足率104%）、令和3年4月入学者は49名（入学定員充足率98%）となり、入学定員充足率についても、継続して改善傾向にある。

なお、専門職学位課程全体としての充足率は90.3%であり、法科大学院法学既修者コースを勘案した場合は100.7%となり、令和2年度（93.1%（法科大学院法学既修者コース勘案の場合は103.8%））に引き続き、適正な水準を維持していると判断している。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	840	956	18	0	0	0	27	68	51			878	104.5
教育学部	280	311	1	0	0	0	3	12	9			299	106.7
法学部	640	735	3	0	0	0	8	53	45			682	106.5
経済学部	1,080	1,173	11	0	1	0	26	66	62			1,084	100.3
理学部	1,296	1,414	39	10	7	17	14	36	35			1,331	102.7
医学部	1,361	1,402	3	0	0	0	12	32	25			1,365	100.2
歯学部	318	313	2	0	0	0	4	10	10			299	94.0
薬学部	360	381	2	0	0	0	4	2	2			375	104.1
工学部	3,240	3,704	108	29	34	34	53	138	127			3,427	105.7
農学部	600	661	17	4	0	12	7	21	18			620	103.3
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	313	332	93	8	1	0	61	102	60	19	12	190	60.7
教育学研究科	140	129	19	1	0	0	17	35	16	17	10	85	60.7
法学研究科	290	180	24	0	0	12	10	32	24	1	1	133	45.8
経済学研究科	240	286	191	16	1	31	13	35	24	23	16	185	77.0
理学研究科	914	860	119	71	5	24	10	48	45	0	0	705	77.1
医学系研究科	767	909	77	17	5	5	43	91	65	110	71	703	91.6
歯学研究科	180	177	24	10	2	12	7	12	9	16	9	128	71.1
薬学研究科	178	217	21	3	3	0	9	6	4	2	1	197	110.6
工学研究科	1,794	2,054	310	46	15	12	59	103	75	22	18	1,829	101.9
農学研究科	329	359	41	8	4	0	11	22	17	11	8	311	94.5
国際文化研究科	140	129	86	9	2	0	11	25	9	8	6	92	65.7
情報科学研究科	406	423	101	28	5	68	21	39	25	12	8	268	66.0
生命科学研究科	353	287	29	8	2	0	7	18	16	2	2	252	71.3
環境科学研究科	293	276	69	27	7	2	10	23	14	10	8	208	70.9
医工学研究科	92	126	21	3	3	0	8	14	6	13	7	99	107.6
教育情報学教育部	39	54	25	0	0	0	4	12	7	14	8	35	89.7

(平成 29 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	840	965	17	0	0	0	27	77	63			875	104.1
教育学部	280	311	1	0	0	0	4	13	9			298	106.4
法学部	640	734	4	0	0	0	9	38	28			697	108.9
経済学部	1,080	1,160	9	0	0	0	24	58	55			1,081	100.0
理学部	1,296	1,397	41	10	6	18	27	44	42			1,294	99.8
医学部	1,376	1,420	3	0	0	0	21	37	31			1,368	99.4
歯学部	318	322	2	0	0	0	10	10	8			304	95.5
薬学部	360	386	2	0	0	0	7	4	4			375	104.1
工学部	3,240	3,650	114	35	34	46	33	132	124			3,378	104.2
農学部	600	667	18	6	1	10	6	29	24			620	103.3
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	313	359	105	5	0	0	53	103	56	16	9	236	75.3
教育学研究科	140	122	13	0	0	0	9	27	10	16	10	93	66.4
法学研究科	290	196	34	0	0	17	8	23	18	4	4	149	51.3
経済学研究科	240	276	188	15	3	42	7	36	30	20	13	166	69.1
理学研究科	914	859	133	75	7	1	14	47	41	0	0	721	78.8
医学系研究科	767	940	79	22	5	3	51	103	76	103	68	715	93.2
歯学研究科	180	188	29	14	2	2	2	16	10	21	14	144	80.0
薬学研究科	178	212	21	4	2	0	7	8	7	1	1	191	107.3
工学研究科	1,794	2,068	336	44	12	9	46	125	102	22	17	1,838	102.4
農学研究科	329	372	55	9	4	0	6	22	13	14	8	332	100.9
国際文化研究科	118	138	99	9	1	0	6	43	33	8	6	83	70.3
情報科学研究科	406	470	116	31	5	80	18	34	17	11	8	311	76.6
生命科学研究科	353	290	31	12	2	0	5	15	13	2	2	256	72.5
環境科学研究科	299	293	88	37	10	1	9	12	9	13	9	218	72.9
医工学研究科	92	132	22	3	5	0	6	9	6	14	8	104	113.0
教育情報学教育部	39	55	22	0	0	0	6	11	4	15	8	37	94.8

(平成 30 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A)	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	840	960	19	0	0	0	27	76	64				869	103.4
教育学部	280	301	0	0	0	0	2	4	4				295	105.3
法学部	640	729	7	0	0	0	12	42	32				685	107.0
経済学部	1,080	1,176	10	0	0	0	26	61	56				1,094	101.2
理学部	1,296	1,380	42	13	3	0	23	45	40				1,301	100.3
医学部	1,386	1,428	4	0	0	0	18	37	32				1,378	99.4
歯学部	318	318	6	0	0	0	4	9	8				306	96.2
薬学部	360	391	1	0	0	0	5	8	8				378	105.0
工学部	3,240	3,540	96	37	26	0	39	120	113				3,325	102.6
農学部	600	658	20	6	1	11	9	22	17				614	102.3
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学研究科	313	365	119	3	0	0	53	100	65	16	10	234	74.7	
教育学研究科	139	144	29	1	0	0	8	21	10	25	15	110	79.1	
法学研究科	282	199	44	3	0	18	9	29	24	8	6	139	49.2	
経済学研究科	240	217	145	15	2	25	9	31	22	17	12	132	55.0	
理学研究科	914	860	141	81	2	1	21	50	39	0	0	716	78.3	
医学系研究科	767	966	99	23	6	0	49	112	70	112	74	744	97.0	
歯学研究科	180	201	36	21	2	9	5	20	13	28	18	133	73.8	
薬学研究科	178	191	19	4	0	0	6	4	3	1	1	177	99.4	
工学研究科	1,794	2,058	360	47	6	11	47	113	93	18	13	1,841	102.6	
農学研究科	329	358	60	9	6	0	5	17	12	17	13	313	95.1	
国際文化研究科	118	123	85	7	1	0	10	26	21	7	6	78	66.1	
情報科学研究科	406	473	123	31	3	89	15	29	20	13	10	305	75.1	
生命科学研究科	336	285	42	17	4	21	8	9	8	3	3	224	66.6	
環境科学研究科	299	331	103	43	10	0	5	17	9	14	10	254	84.9	
医工学研究科	102	135	25	3	4	0	9	5	4	18	10	105	102.9	
教育情報学教育部	22	37	11	0	0	0	4	9	5	12	6	22	100.0	

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	840	958	18	0	0	0	21	68	57			880	104.7
教育学部	280	303	0	0	0	0	2	7	7			294	105.0
法学部	640	722	7	0	0	0	9	40	35			678	105.9
経済学部	1,080	1,184	11	0	0	0	27	63	61			1,096	101.4
理学部	1,296	1,370	44	14	2	20	27	51	46			1,261	97.2
医学部	1,386	1,423	5	0	0	0	13	26	22			1,388	100.1
歯学部	318	325	6	0	0	0	5	17	16			304	95.5
薬学部	360	387	0	0	0	0	7	5	4			376	104.4
工学部	3,240	3,489	91	39	19	29	38	124	115			3,249	100.2
農学部	600	653	20	6	1	19	13	22	16			598	99.6
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	306	392	139	4	3	0	47	104	65	22	14	259	84.6
教育学研究科	138	159	36	1	0	0	2	18	10	27	15	131	94.9
法学研究科	274	216	45	3	0	16	8	28	21	10	6	162	59.1
経済学研究科	240	246	160	12	2	33	3	19	7	14	10	179	74.5
理学研究科	914	848	140	72	5	20	17	50	42	0	0	692	75.7
医学系研究科	767	964	104	22	3	3	47	101	63	111	74	752	98.0
歯学研究科	180	201	37	22	2	49	8	21	13	26	18	89	49.4
薬学研究科	178	173	21	2	1	0	4	9	6	1	1	159	89.3
工学研究科	1,794	2,046	406	60	13	52	40	111	90	19	13	1,778	99.1
農学研究科	329	397	75	13	7	28	7	18	14	23	16	312	94.8
国際文化研究科	118	119	82	8	0	0	10	21	14	8	6	81	68.6
情報科学研究科	406	452	114	28	1	2	12	29	24	12	11	374	92.1
生命科学研究科	319	284	49	19	2	28	7	12	11	2	2	215	67.3
環境科学研究科	299	333	113	41	0	0	4	12	10	14	8	270	90.3
医工学研究科	112	141	23	4	2	0	13	5	4	19	11	107	95.5
教育情報学教育部	5	19	2	0	0	0	2	12	8	11	6	3	60.0

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	840	955	17	0	0	0	24	68	54			877	104.4
教育学部	280	304	2	0	0	0	6	9	9			289	103.2
法学部	640	715	5	0	0	0	14	43	38			663	103.5
経済学部	1,080	1,158	10	0	0	0	17	49	47			1,094	101.2
理学部	1,296	1,364	40	13	2	19	20	45	44			1,266	97.6
医学部	1,367	1,405	5	0	0	0	19	30	27			1,359	99.4
歯学部	318	318	9	0	0	0	1	16	16			301	94.6
薬学部	360	392	1	0	0	0	5	6	6			381	105.8
工学部	3,240	3,464	90	40	17	28	35	120	111			3,233	99.7
農学部	600	656	24	6	1	15	12	23	20			602	100.3
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	299	405	152	7	3	0	53	100	67	23	15	260	86.9
教育学研究科	135	153	34	1	0	0	6	18	13	26	15	118	87.4
法学研究科	266	250	39	2	0	4	13	37	34	14	8	189	71.0
経済学研究科	244	263	146	11	0	0	9	15	10	12	9	224	91.8
理学研究科	914	840	142	63	5	86	21	40	35	0	0	630	68.9
医学系研究科	767	966	122	20	5	1	49	110	75	125	81	735	95.8
歯学研究科	182	201	43	21	0	30	10	20	12	29	18	110	60.4
薬学研究科	178	172	17	1	0	2	4	5	5	1	1	159	89.3
工学研究科	1,794	2,046	440	67	16	79	45	115	92	27	20	1,727	96.2
農学研究科	329	407	87	11	4	6	10	18	14	27	18	344	104.5
国際文化研究科	118	127	88	13	0	0	10	23	12	7	5	87	73.7
情報科学研究科	406	446	114	30	0	4	20	16	15	12	10	367	90.3
生命科学研究科	302	291	52	19	2	31	7	15	14	2	2	216	71.5
環境科学研究科	299	331	117	38	8	1	10	20	15	11	6	253	84.6
医工学研究科	114	152	26	10	1	0	8	14	7	18	10	116	101.7

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	840	961	13	0	0	0	25	75	62			874	104.0
教育学部	280	301	4	1	0	0	4	7	6			290	103.5
法学部	640	702	3	0	0	0	10	33	22			670	104.6
経済学部	1080	1142	8	0	0	0	29	55	52			1061	98.2
理学部	1296	1374	40	15	2	17	16	44	38			1286	99.2
医学部	1348	1394	5	0	0	0	15	40	35	0	0	1344	99.7
歯学部	318	316	10	1	0	0	9	11	11			295	92.7
薬学部	360	387	1	0	0	0	5	2	2			380	105.5
工学部	3240	3475	84	32	12	33	36	139	132			3230	99.6
農学部	600	643	23	4	1	16	5	19	16			601	100.1
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	292	410	158	10	1	0	51	98	69	29	19	260	89.0
教育学研究科	135	155	37	0	0	0	13	33	28	28	16	98	72.5
法学研究科	266	263	47	1	0	10	25	41	31	15	9	187	70.3
経済学研究科	248	254	147	12	1	3	3	16	12	16	10	213	85.8
理学研究科	914	825	137	52	4	0	26	40	33	0	0	710	77.6
医学系研究科	767	970	141	15	7	4	40	127	85	125	83	736	95.9
歯学研究科	184	203	41	21	0	20	12	20	16	32	20	114	61.9
薬学研究科	178	173	19	2	0	9	2	3	3	1	1	156	87.6
工学研究科	1794	2023	419	63	17	45	51	113	95	34	23	1729	96.3
農学研究科	329	356	67	8	5	7	12	23	20	27	17	287	87.2
国際文化研究科	118	123	84	15	1	0	9	21	7	7	5	86	72.8
情報科学研究科	406	433	106	25	0	6	14	33	23	13	11	354	87.1
生命科学研究科	302	293	48	14	1	33	6	19	17	1	1	221	73.1
環境科学研究科	299	330	111	37	9	1	14	24	21	11	7	241	80.6
医工学研究科	114	147	28	12	2	1	9	2	1	17	9	113	99.1

## ○計画の実施状況等

### 【平成 28 年度】

薬学研究科の定員超過率が 110.6%となった。当該研究科は分子薬科学専攻と生命薬学専攻の2専攻で構成されており、修士課程の分子薬科学専攻において収容定員超過の状態にあった。要因としては修士課程大学院入試においては専攻別の募集を行っていないため、専攻に偏りが生ずることがあるが、学部3年次の分野配属の配属数、大学院入試の専攻別募集等の見直しを検討したことにより、平成29年度の研究科の超過率は107.3%となり、以降、適正値を維持している。

### 【平成 29 年度】

医工学研究科の定員超過率が 113.0%であった。修士課程入学試験において、合否判定のボーダーライン上に優秀な学生の集中があり、入学定員を大幅に上回った。医学と工学の融合領域における広い視野とグローバル化に対応できる人材への強いニーズにより、研究科発足以来、当該研究科前期課程においては定員充足率の超過傾向が続いてきたが、社会からの強い要請を受け、平成30年度からの入学定員増加（8名増）を実施した結果、研究科全体の超過率は102.9%となり、定員管理の適正化と教育の高度化を図ることのできる組織体制を構築したことにより、以降、適正値を維持している。